

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年6月23日
【事業年度】 第125期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】 昭和産業株式会社
【英訳名】 Showa Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 塚越 英行
【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】 03(3257)2036
【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 村田 吾大
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】 03(3257)2036
【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 村田 吾大
【縦覧に供する場所】 昭和産業株式会社関西支店
(大阪市北区天満橋1丁目8番30号)
昭和産業株式会社中部支店
(名古屋市西区那古野1丁目36番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	287,635	335,053	346,358	334,425	335,413
経常利益 (百万円)	6,576	6,525	16,558	13,591	14,458
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,006	7,776	12,358	11,599	10,611
包括利益 (百万円)	4,926	9,339	19,112	11,723	17,996
純資産額 (百万円)	109,089	116,362	133,253	138,619	152,611
総資産額 (百万円)	231,306	247,770	262,238	255,504	274,973
1株当たり純資産額 (円)	3,161.88	3,378.49	3,875.58	4,156.73	4,594.00
1株当たり当期純利益 (円)	120.61	232.59	369.44	356.01	326.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	45.6	49.4	52.8	54.3
自己資本利益率 (%)	3.9	7.1	10.2	8.8	7.5
株価収益率 (倍)	21.7	10.9	9.5	8.0	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,334	2,930	23,751	20,274	18,009
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,729	6,155	12,401	11,385	12,542
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,405	6,136	9,435	10,057	3,974
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,170	6,221	8,136	6,868	8,349
従業員数 (名)	2,870 (2,198)	2,863 (1,878)	2,858 (2,059)	2,861 (2,109)	2,927 (1,771)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	178,078	218,339	223,135	215,220	211,725
経常利益 (百万円)	3,343	4,022	9,904	7,580	8,315
当期純利益 (百万円)	2,284	6,693	7,559	7,769	5,801
資本金 (百万円)	14,293	14,293	14,293	14,293	14,293
発行済株式総数 (株)	33,985,420	33,985,420	33,985,420	32,995,420	32,995,420
純資産額 (百万円)	79,436	84,886	94,952	96,508	104,252
総資産額 (百万円)	173,123	189,196	191,891	184,381	196,751
1株当たり純資産額 (円)	2,375.94	2,537.64	2,837.04	2,969.64	3,205.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	80.00 (30.00)	100.00 (40.00)	115.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	68.74	200.18	225.90	238.27	178.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	44.9	49.5	52.3	53.0
自己資本利益率 (%)	2.9	8.1	8.4	8.1	5.8
株価収益率 (倍)	38.1	12.7	15.5	11.9	18.3
配当性向 (%)	87.3	32.5	35.4	42.0	64.4
従業員数 (名)	1,269 (156)	1,276 (153)	1,270 (153)	1,303 (152)	1,295 (148)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.2 (102.0)	85.7 (107.9)	119.3 (152.5)	101.1 (150.2)	118.5 (202.2)
最高株価 (円)	3,140	2,673	3,605	3,615	3,455
最低株価 (円)	2,590	2,359	2,515	2,658	2,570

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 第125期の1株当たり配当額115円00銭のうち、期末配当額65円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、1936年2月18日肥料、小麦粉、植物油等の製造販売を目的として創立いたしました。引続き飼料、水飴、精麦、大豆蛋白繊維等の製造販売を目的に加え、事業を開始いたしました。

創立後今日までの経過の概要は、下記のとおりであります。

1936年2月	昭和産業株式会社創立(資本金250万円) 本店を登記上宮城県宮城郡に設置、実際の業務は東京営業所(京橋区)にて開始
1936年5月	鶴見工場建設
1936年8月	赤塚(後に水戸と改称)工場建設
1937年10月	関西工場建設
1937年12月	上尾工場建設
1938年3月	日本加里工業(株)、日本肥料(株)、昭和製粉(株)を吸収合併し、藤沢、横浜、船橋、太田、大島の5工場が加わる
1938年7月	一之宮工場建設
1942年～	戦時統制の強化、企業整備令、戦災などにより、一之宮、関西、横浜、藤沢、大島の5工場を失
1945年	い、肥料、大豆蛋白繊維の各事業を廃止
1948年8月	ぶどう糖の製造販売を目的に追加 本格的発売
1949年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
1949年5月	鶴見工場復興
1950年12月	本店を東京都千代田区に移転
1953年11月	当社グループの販売網形成を目的に昭産商事(株)を設立
1955年5月	精麦事業廃止
1961年10月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1964年4月	船橋新工場建設 旧工場は閉場、売却
1967年4月	神戸工場建設
1973年5月	本社現社屋完成 一部を賃貸し不動産の賃貸事業本格化
1973年11月	太田工場閉場
1973年12月	鹿島工場建設
1976年11月	中京地区における澱粉、ぶどう糖の製造販売を目的に敷島スターチ(株)へ資本参加
1980年5月	不動産の賃貸を目的に昭産開発(株)を設立
1981年4月	上尾工場閉場
1985年12月	九州産業(株)と九州昭産飼料(株)を合併し、九州地区における配合飼料製造販売を目的に九州昭和産業(株)を設立
1988年3月	水戸工場閉場
1988年6月	(株)コビトを吸収合併
1989年11月	冷凍・冷蔵倉庫を擁する(株)ショウレイを設立
1991年4月	神港製粉(株)を吸収合併
1991年12月	鶏卵の購入販売を目的に昭和鶏卵(株)を設立
1992年10月	北海道の小麦粉製造販売会社である木田製粉(株)へ資本参加
1993年1月	当社関係会社への経営コンサルティングを目的に(株)昭産ビジネスサービスを設立
1993年2月	冷凍食品の製造販売を目的に新潟エリート食品(株)を設立
1993年12月	中京地区の小麦粉製造販売会社である(株)内外製粉へ資本参加
2002年8月	当社の冷凍食品販売業務を新潟エリート食品(株)へ移管 新潟エリート食品(株)は昭和冷凍食品(株)に名称変更
2003年5月	鶴見工場閉場
2005年3月	パンの製造販売を目的に(株)スウィングベーカリーを設立
2009年11月	関西地区の小麦粉製造販売会社である奥本製粉(株)へ資本参加
2014年3月	中京地区の小麦粉製造販売会社であるセントラル製粉(株)へ資本参加
2015年5月	冷凍パン生地の製造販売を目的にグランソールベーカリー(株)を設立

- 2018年4月 関東地区の冷凍パン生地の製造、焼成体制の強化を目的にガーデンベーカリー(株)及び同社子会社であるタワーベーカリー(株)並びにスターベーカリー(株)へ資本参加
- 2020年7月 植物油の製造販売会社であるポーソー油脂(株)及び同社子会社5社へ資本参加
- 2020年12月 糖化品、乳酸菌の製造販売会社であるサンエイ糖化(株)へ資本参加
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2023年4月 抜本的な営業組織改編を実施
- 2024年4月 ベトナムにおけるプレミックス及び調製糖の製造販売を目的にShowa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.を設立
- 2025年9月 中華まんじゅう、中華惣菜他の製造販売会社である東葛食品(株)の株式追加取得により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社28社及び持分法適用会社7社他により構成されており、小麦粉、植物油、糖化製品等の食品と飼料の製造販売を主要な内容とし、他に倉庫業、不動産の賃貸等の事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 食品事業

製粉カテゴリ

当社は小麦粉及びブレミックス等の製造販売を行っており、昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。奥本製粉(株)、木田製粉(株)、(株)内外製粉、セントラル製粉(株)は小麦粉等の製造販売を行い、当社はそれらの製品の一部を購入して販売しております。Showa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.はブレミックスの製造販売を行っております。(株)スウィングベーカリー、グランソールベーカリー(株)、ガーデンベーカリー(株)、タワーベーカリー(株)はコンビニエンスストア向けのパン類の製造販売を行っております。

製油カテゴリ

当社は植物油等の製造販売を行っており、昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。ポーソー油脂(株)及び辻製油(株)は植物油等の製造販売を行い、当社はそれらの製品の一部を購入して販売しております。昭和冷凍食品(株)は冷凍食品の製造販売を、東葛食品(株)は中華まんじゅう等の製造販売を行っております。

糖質カテゴリ

当社は糖化製品及びコーンスターチ等の製造販売を行っており、昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。敷島スターチ(株)及びサンエイ糖化(株)は糖化製品及びコーンスターチ等の製造販売を、新日本化学工業(株)は食品用酵素等の製造販売を行っており、当社はその製品の一部を購入しております。

(注) 製粉カテゴリ、製油カテゴリ、糖質カテゴリに属さない食品等の販売を行う「その他食品カテゴリ」は重要性が乏しいため、事業の内容の記載及び事業の系統図への記載を省略しております。

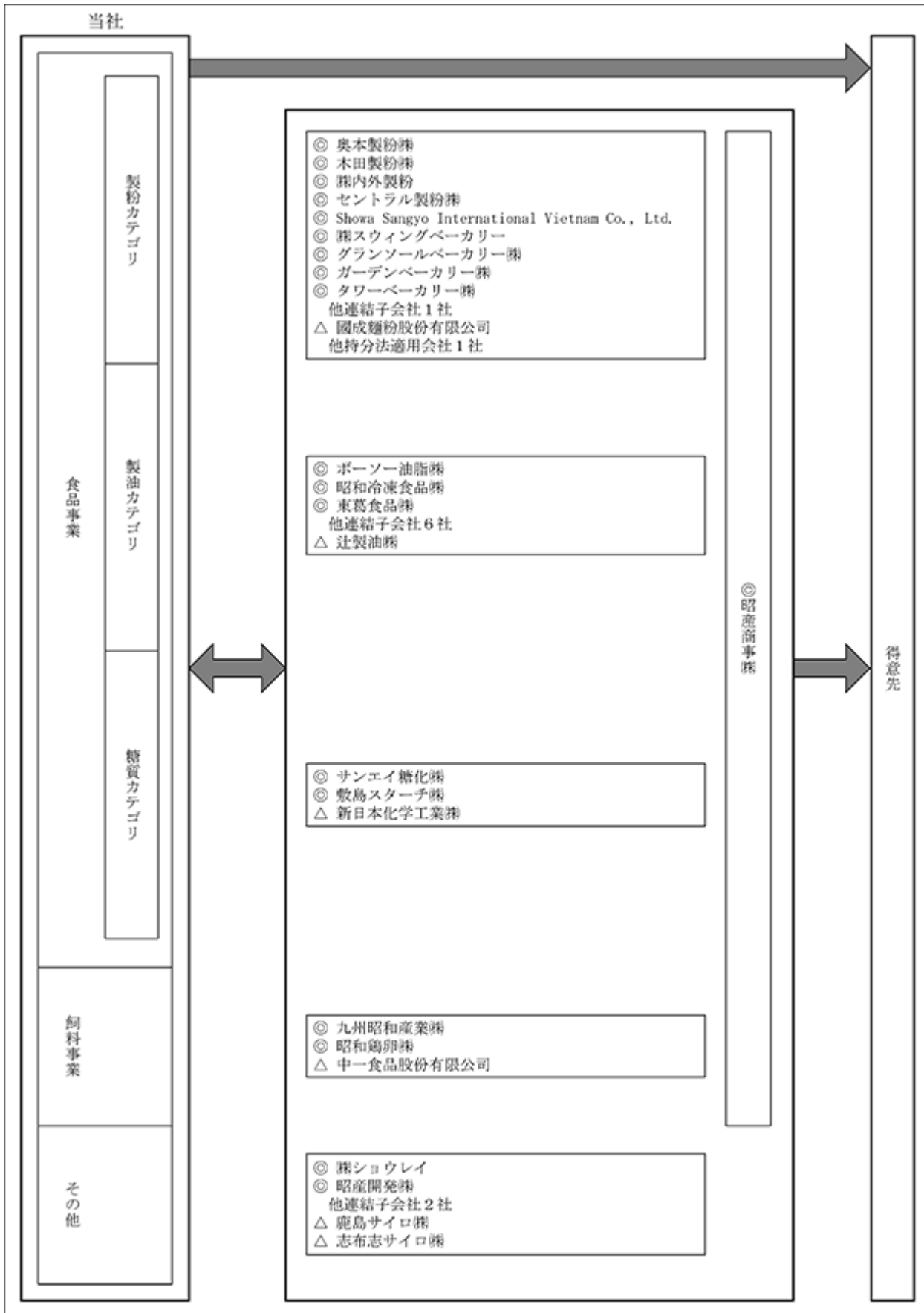
(2) 飼料事業

当社は配合飼料の生産を委託して販売しており、昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。九州昭和産業(株)は配合飼料の製造販売、畜産物等の販売を行っており、昭和鶏卵(株)及び中一食品股份有限公司は洗卵・選別による鶏卵の販売を行っております。

(3) その他

当社、鹿島サイロ(株)及び志布志サイロ(株)は当社他穀物の荷役・保管、(株)ショウレイは当社グループ他の冷凍食品等の保管、当社及び昭産開発(株)は建物等の賃貸事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎ = 連結子会社 △ = 持分法適用会社

➡ 製品および役務の流れを示しております

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
昭産商事(株)	東京都板橋区	391	食品事業 飼料事業	100.0	有	当社製品の販売	貸付金
奥本製粉(株)	大阪府貝塚市	101	食品事業	84.8	有	同社製品を購入し販売	-
木田製粉(株)	北海道札幌市 北区	222	食品事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	-
(株)内外製粉	三重県三重郡 川越町	100	食品事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
セントラル製粉(株)	愛知県知多市	100	食品事業	54.9	有	同社製品を購入し販売	貸付金
Showa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	百万VND 505,680	食品事業	100.0	有	-	-
(株)スウィングベーカリー	千葉県印西市	100	食品事業	100.0	有	固定資産の賃貸	-
グランソールベーカリー(株)	茨城県神栖市	100	食品事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
ガーデンベーカリー(株)	東京都昭島市	100	食品事業	100.0	有	-	貸付金
タワーベーカリー(株)	埼玉県越谷市	100	食品事業	80.0 (80.0)	有	当社製品の購入	貸付金
ポーソー油脂(株)	千葉県船橋市	100	食品事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
昭和冷凍食品(株)	新潟県新潟市 南区	100	食品事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
東葛食品(株)	千葉県鎌ヶ谷市	99	食品事業	100.0 (20.0)	有	当社製品の購入 同社製品の購入	-
敷島スターチ(株)	三重県鈴鹿市	100	食品事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
サンエイ糖化(株)	愛知県知多市	100	食品事業	100.0	有	当社製品の購入 同社製品を購入し販売	貸付金
九州昭和産業(株)	鹿児島県志布志市	300	飼料事業	78.7	有	固定資産の賃貸	貸付金
昭和鶏卵(株)	埼玉県入間郡 三芳町	100	飼料事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
(株)ショウレイ	千葉県船橋市	101	その他	100.0	有	当社及び関係会社の製品 等の一部の保管 固定資産の賃貸	-
昭産開発(株)	埼玉県上尾市	101	その他	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
その他9社							

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
名古屋埠頭サイロ(株)	愛知県名古屋市昭和区	195	食品事業	44.6 (11.2)	有	関係会社の穀物の一部の 荷役・保管	-
國成麵粉股份有限公司	台湾 桃園市	百万NT\$ 610	食品事業	40.0	有	-	-
辻製油(株)	三重県松阪市	30	食品事業	20.0	有	同社製品を購入し販売	-
新日本化学工業(株)	愛知県安城市	96	食品事業	30.9	有	同社製品の購入	-
中一食品股份有限公司	台湾 台南市	百万NT\$ 1,700	飼料事業	35.0	有	-	-
鹿島サイロ(株)	茨城県神栖市	450	その他	33.3	有	当社及び関係会社の穀物 の一部の荷役・保管	-
志布志サイロ(株)	鹿児島県志布志市	1,200	その他	25.0	有	関係会社の穀物の一部の 荷役・保管	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 「当社の議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 上記の子会社のうち、昭産商事(株)及びShowa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.は特定子会社であります。
4 上記の会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
5 資金援助のうち、貸付金 は連結子会社の(株)昭産ビジネスサービスからの貸付によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、1936年の創立以来、大地の恵みである小麦、大豆、菜種、トウモロコシ、米などの穀物を余すところなく、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、皆様の食生活を豊かにする事業に取り組んでまいりました。

創立90周年を迎える2026年2月に創立100周年、さらにその先を見据え、当社グループを取り巻く環境の変化に対応し、持続的成長及び企業価値向上を図るべく、新たなグループ経営理念「ひと粒の可能性から、価値をひろげ、日々の幸せを共につくる。」を策定し、長期ビジョンを含むグループの理念体系を再構築いたしました。

新たなグループ経営理念のもと、当社グループのオリジンである“穀物”と“人”の無限の可能性を追求し、地球環境を含めた社会全体によりそい、未来につづく幸せをつくってまいります。

また、当社グループの持続的成長及び企業価値向上に向けて大切にすべき価値観や行動を示した行動指針として、「誠実。」、「本質。」、「共助。」、「打破。」、「研鑽。」の5つを定めました。

新たな羅針盤のもと組織文化を変革し、100周年、その先も選ばれ続ける昭和産業グループを目指してまいります。

(2)経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画）

新理念体系のもと、創立100周年を迎える2035年度をターゲットとする長期ビジョン「SHOWA VISION 2035」及び、長期ビジョンに基づく4ヵ年計画「中期経営計画26 - 29」を今年2月に策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

長期ビジョンについて

当社グループは、2035年度のありたい姿として「穀物のあらゆる可能性をひろげていく」を掲げ、当社グループのオリジンである「穀物」を起点に、食領域における可能性のひろがりをもとより、食領域を超えて人々の生活環境の向上や持続可能な社会への貢献に資する「Life Solution」分野での可能性のひろがりも追求いたします。

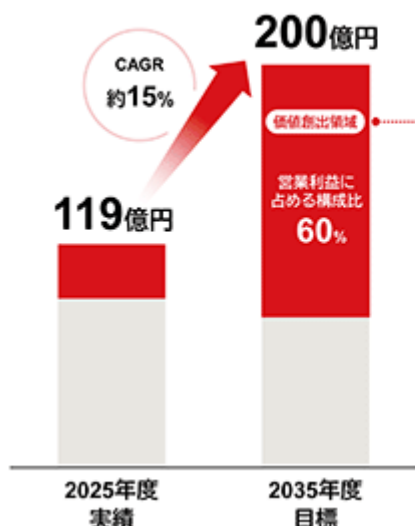
具体的には、事業成長性と資本効率性を軸に事業ポートフォリオを再定義し、ROICを指標に各領域の位置付けを明確化することで、基盤分野におけるキャッシュ・フロー創出力を強化し、新規分野などの価値創出領域への積極的な成長投資を実行してまいります。また、資本戦略の強化により資本コストの最適化と株主還元の実現を図ってまいります。

〔2035年度 ありたい姿〕



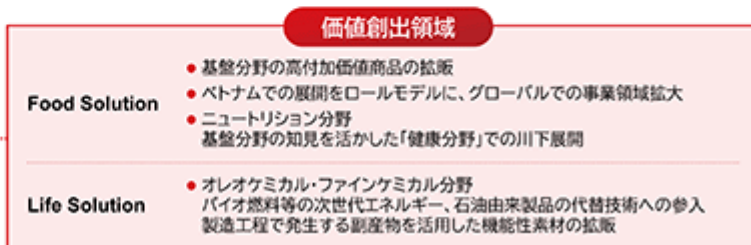
〔長期ビジョン 定量目標〕

■ 営業利益

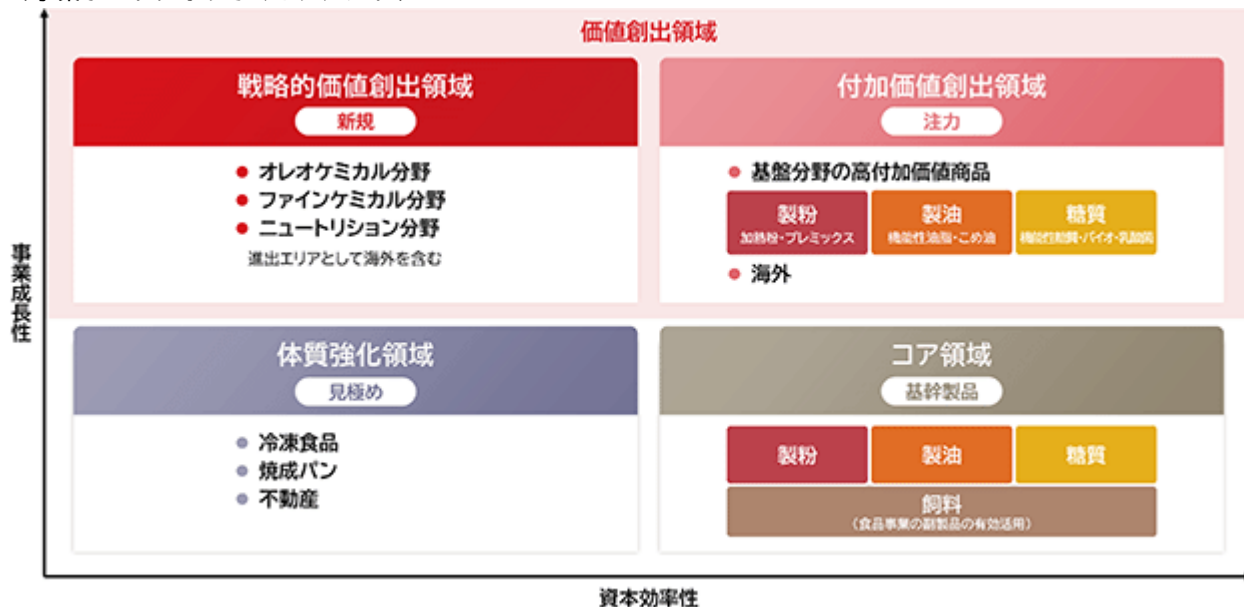


定量KPI	2025年度実績	2035年度目標
ROE	7.5%	9.0%以上
ROIC※	5.1%	8.0%以上
営業利益	119億円	200億円以上

※ ROIC経営管理体制の本格導入に当たり改めて、当社でのROICの考え方を精査した結果、計算方法の見直しを実施
 ROIC = 税引後事業利益 ÷ 投下資本(期首期末平均)、事業利益: 経常利益 - 金融收支、投下資本: 有利子負債 + 自己資本



〔事業ポートフォリオマネジメント〕



中期経営計画26 - 29について

長期ビジョン「SHOWA VISION 2035」の実現に向けて、収益体質の強化を掲げ、基盤分野における高付加価値商品へのシフトやコスト削減、事業横断での事業基盤の強化に取り組んでまいります。そして、成長戦略の実現に向け、海外への展開や新規分野といった成長分野への取り組みを一層拡大してまいります。

また、ROIC経営の推進により、グループ全体の損益及び資本効率を向上し、最適な資源配分を通じて企業価値の最大化とPBR 1倍以上を目指してまいります。全社WACCを4%と認識し、資本効率経営を推進することでROIC-WACCスプレッドの最大化を目指してまいります。個々の事業においては、事業別にWACCを設定することでROICスプレッドの最大化に取り組み、事業ポートフォリオマネジメントの最適化を実現してまいります。さらに、ROIC経営の推進による基礎収益力の強化に加え、政策保有株式等の売却を戦略的に推進し、成長投資と株主還元のパラバランスを重視して実行することにより、持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

〔中期経営計画26 - 29の位置付け〕



〔中期経営計画26 - 29 定量目標〕

	2025年度実績	2026年度計画	2029年度目標	差異 (2025年度比)
ROE(%)	7.5%	6.3%	8.0%	0.5%
ROIC(%) (1)	5.1%	4.6%	6.0%	0.9%
営業利益	119億円	120億円	140億円	20億円
営業利益率	3.6%	3.4%	4.0%	0.4%

配当方針：配当性向40%または、DOE3.0%のいずれか高い方を基準とする (2)

- 1) ROIC経営管理体制の本格導入に当たり、改めて当社でのROICの考え方を精査した結果、計算方法の見直しを実施
 ROIC = 税引後事業利益 ÷ 投下資本 (期首期末平均)、
 事業利益：経常利益 - 金融収支、投下資本：有利子負債 + 自己資本
 (計算方法の見直し前の2025年度実績ROICは4.4%)
- 2) 事業ポートフォリオ再構築や資産売却等の一時的な特殊要因を除く

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く重要な外部環境及びリスクとして、気候変動による異常気象の頻発や地政学リスクの増大による原料穀物の安定調達の高コスト化、日本国内における少子高齢化による需要の減退等が想定されます。また、円安の進行や環境規制の強化等による生産コストの上昇等が見込まれます。このような状況から、国内基盤分野での事業規模の拡大はより厳しさが増し、収益性の維持拡大には社内のコスト構造の見直しを含む取り組みが必要になると認識しております。

一方で、消費者のニーズの多様化や海外市場における日系商品の普及拡大により、基盤分野においては高付加価値商品や海外市場に事業拡大の機会が見込まれます。また、循環型経済の進展により、穀物に係る食分野及び非食分野それぞれの新たな価値創出に事業機会があると認識しております。

これらのリスクと機会を的確にとらえ、当社グループの持続的な成長を実現するために、中期経営計画26 - 29で取り組むべき重要な課題として6つのマテリアリティを特定し、関連する取り組みテーマを推進してまいります。そして、マテリアリティを具体的な事業戦略として落とし込むことにより事業の成長に繋げてまいります。

当社グループの「6つのマテリアリティ」の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

〔事業戦略〕

中期経営計画26 - 29では、ROICを基に事業ポートフォリオの各領域の位置付け及び方針を明確にし、戦略の推進に取り組んでまいります。各領域における中期経営計画26 - 29の方針は次のとおりです。



〔具体的な方針〕

戦略的価値創出領域

国内の基盤分野における事業規模の拡大はより厳しさが増していることから、オレオケミカル・ファインケミカル等食領域を超えた穀物の新たな価値を創出することにより、将来の収益の柱となる事業を育成してまいります。具体的には、バイオ燃料等の次世代エネルギーや石油由来製品の代替技術への参入、製造工程で発生する副産物を活用した機能性素材の拡販などの取り組みを推進してまいります。

付加価値創出領域及び、コア領域

製粉、製油、糖質及び、飼料を「基盤分野」と位置付け、基幹製品を取り扱う領域を「コア領域」、高付加価値商品や海外展開への取り組みについては「付加価値創出領域」とし、それぞれの取り組みを推進してまいります。「コア領域」は効率化を進め、「付加価値創出領域」においては、研究・開発を中心としたリソースを積極的に投入し収益力の強化に向けて新たな素材や商品の研究・開発に注力していくことで基盤分野における安定的な収益構造の確立を目指してまいります。基盤の各分野における具体的な取り組みは次のとおりです。

・製粉

グループ会社を含め7工場ある国内製粉工場の一体運営の確立と製造拠点の最適化による効率化を進めるとともに、多様な取引先へのソリューション提案により、付加価値商品の拡販や商品ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

・製油

サプライチェーンマネジメントの強化によるコスト低減に注力するとともに、こめ油やコーン油等多様な油種を生かして最適な油種ポートフォリオを構築することにより、事業環境の変動によるボラティリティの低減に取り組んでまいります。

・糖質

業界トップレベルの事業規模を有することから、業界トップの地位の確立を目指し、主力工場である鹿島工場への重点的な設備投資を実行してまいります。また、グループ会社と連携して高付加価値商品へ注力することにより、更なる収益力の強化を目指してまいります。

・飼料

飼料原料の調達から畜産物の生産・販売管理までを一気通貫で展開する当社独自のビジネスモデルにより、市場のニーズに合った付加価値畜産物の展開等に取り組むことで、畜産分野における収益拡大を目指してまいります。また、当社グループの食品事業の製造過程で発生する副産物を活用することで、当社グループ全体の収益最大化に努めてまいります。

体質強化領域

冷凍食品、焼成パン、不動産は、体質強化領域として様々な施策を通じてROIC指標の向上に取り組んでまいります。収益性改善に向けた見直しを進めるとともに、今後の方向性を検討してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

サステナビリティ基本方針

昭和産業グループは、グループ経営理念「ひと粒の可能性から、価値をひろげ、日々の幸せを共につくる。」を実現するために、多種多量の穀物を扱う「穀物ソリューション・カンパニー」として、穀物を生み出す大地とその環境を守り、穀物を余すことなく最大限に有効活用していくことが社会的使命であり、責任であると考えています。

この責任を果たしていくために、サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な企業価値向上の両立を目指し、ESG経営を推進してまいります。

当社グループは、こうしたサステナビリティの取り組みとともに、全てのステークホルダーの皆様とのエンゲージメント深化を通して社会との共生を目指してまいります。

(サステナビリティ全般)

a. ガバナンス

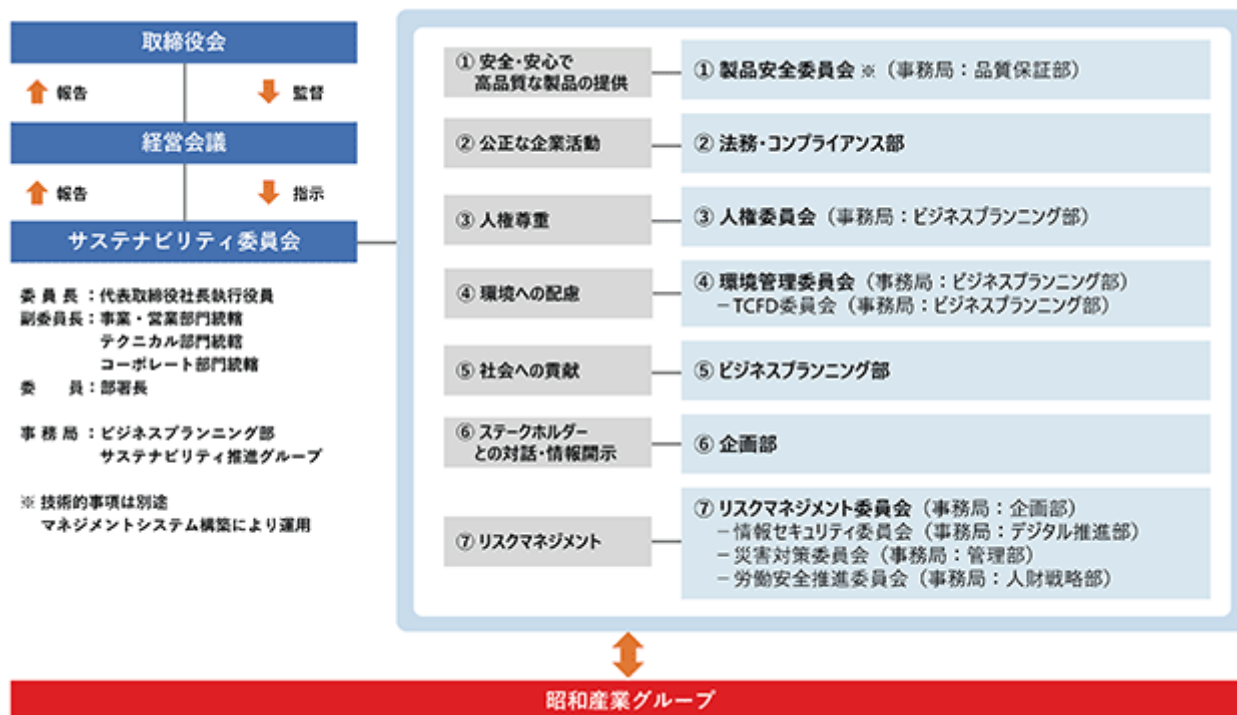
<サステナビリティ推進体制>

代表取締役社長執行役員を委員長とし、各部門統轄全員が副委員長となっている「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会の傘下に、当社グループが重要と考える6つの社会的課題（安全・安心で高品質な製品の提供、公正な企業活動、人権尊重、環境への配慮、社会への貢献、ステークホルダーとの対話・情報開示）に加えて、注力しているリスクマネジメントに関わる委員会または部署を設置しております。なお、リスクマネジメント委員会には専門部会としての災害対策委員会と情報セキュリティ委員会を置き、頻発する自然災害への対策や増加するサイバー攻撃への対応を進めております。

また、サステナビリティ委員会での決議事項は、経営会議、取締役会へ報告され、取締役会の監督を受けております。

なお、サステナビリティの取り組みを推進するためのインセンティブとして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の内、「変動型固定報酬(短期インセンティブ)」について、サステナビリティ経営の深化に向けた非財務目標を反映させております。役員報酬の詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

気候変動及び人的資本に関する当社グループの「ガバナンス」につきましては、後述の(気候変動への対応・TCFD提言への取り組み)及び(人的資本経営)をご参照ください。

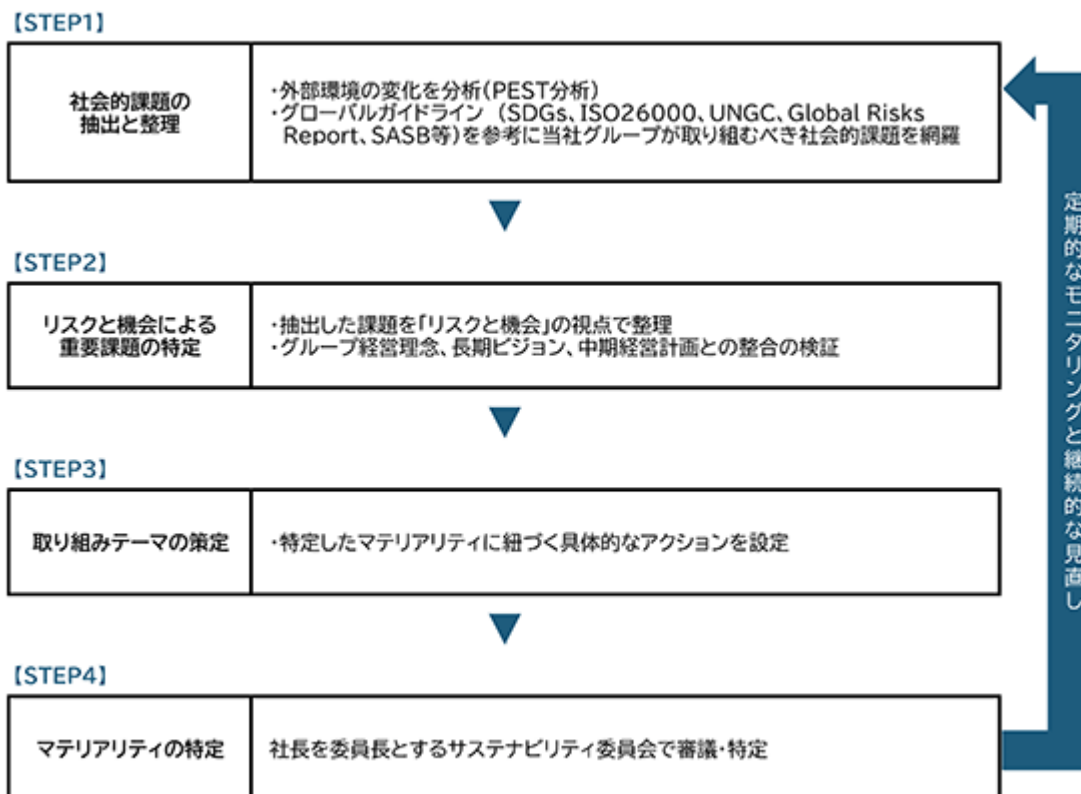


b. 戦略

当社グループでは、サステナビリティ経営の推進に向けて、経営にとって重要な社会的課題（マテリアリティ）を特定し、優先課題として設定しております。

マテリアリティ	取り組みテーマ	主なリスク	主な機会
穀物由来素材の可能性の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・穀物の価値の深耕 ・新規用途追求 ・未利用資源の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化遅滞による競争力低下 ・既存事業の稼働率低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替ニーズ対応等による市場拡大 ・副産物、未利用資源活用による新市場の獲得 ・外部連携による技術力とリソースの強化 ・知財戦略による競争優位性の確立
食生活への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズを満たす食品の提供 ・よりよい栄養へのアクセス 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内需要縮小と競争激化による減益 ・節約志向による嗜好品買い控え 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定ニーズ対応による競争力向上（健康食品、介護食、アレルギー、ハラール等） ・ワンストップ型ソリューション提案の拡大 ・海外市場における製品普及の加速 ・販売チャネルの多様化による需要獲得
社会から信頼される安定的な商品提供	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な安定生産 ・安全、安心で良質な商品提供 ・安定調達、サステナ調達 ・環境、人に優しい物流 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品事故による健康被害の発生 ・世界的な穀物需給の逼迫 ・サプライチェーンの環境、人権対応不足 ・物流網の機能不全 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートファクトリー化による生産性革新 ・戦略的調達による競争力の向上 ・食品安全の高度化による優位性確立 ・持続可能な安定供給体制の構築
未来に繋ぐ地球環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応 ・水資源の保全 ・生物多様性対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による原料生産の不安定化 ・水不足、水質悪化による操業停止 ・生物多様性対応の不足による企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーからの評価向上 ・J-クレジット創出による新市場の獲得 ・バイオマスの再エネ原料への用途拡大
人財と組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・組織文化の醸成 ・働きがいの向上 ・人財マネジメント ・D&Iの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人財獲得、定着の難化 ・エンゲージメント低下 ・D&I推進不足によるイノベーションの停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長機会拡充と適材適所による従業員ポテンシャルの最大化 ・変化に柔軟に対応できる組織文化の醸成
誠実な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ポートフォリオマネジメント ・リスクマネジメント ・企業倫理、コンプライアンス ・人権の尊重 ・ステークホルダーとの対話の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス不全による経営不健全化 ・システム障害等による事業停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な事業ポートフォリオマネジメントによる企業競争力の向上 ・積極的なIR/SR活動によるブランドイメージ向上

マテリアリティ特定にあたっては、長期ビジョン策定に伴う外部環境分析（PEST分析）を起点とし、当社にとってのリスク・機会をより明確化したプロセスへと見直しを行っております。本フローを今後の標準的な策定プロセスと位置づけ、年次でのモニタリングと見直しを継続的に実施いたします。



マテリアリティは、経営方針やリスク管理の指針として機能し、組織全体のサステナビリティ活動の方向性を示すものであります。

一方で、「ガバナンス」に記載のとおり、6つの社会的課題ごとに専門の委員会や部署を設置しております。

これらの委員会や部署は具体的な施策の実行やモニタリングの実施をする等、マテリアリティの実現に向けたガバナンス体制の核として、施策推進や課題の管理を行う役割を担っております。

マテリアリティは「何を重視するか」を示し、委員会は「どう取り組むか」を担う組織として、それぞれの役割を持ち連携しております。

マテリアリティへの取り組みを進めることで持続的な企業価値向上及び中期経営計画26-29が掲げる目標の達成を目指します。

なお、重要性が増している人権への取り組みとして、2026年2月20日に「昭和産業グループ人権方針」を策定いたしました。

本方針のもと、自社およびビジネスパートナーにおける人権への負の影響を把握し、その防止・軽減を図る「人権デュー・ディリジェンス」の仕組みを構築・実施することで、バリューチェーン全体における人権尊重の取り組みを推進してまいります。

気候変動及び人的資本に関する当社グループの「戦略」につきましては、後述の(気候変動への対応・TCFD提言への取り組み)及び(人的資本経営)をご参照ください。

c. リスク管理

当社グループでは、「リスクマネジメント基本方針」に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、企業経営に対する重大なリスクへの適切かつ迅速な対応の強化に取り組んでおります。

サステナビリティ全般に関連するリスクもリスクマネジメント委員会で特定しており、それらはリスクマネジメント委員会からサステナビリティ委員会へ報告しております。サステナビリティ全般に関連するリスクへの対応策等についてはサステナビリティ委員会及びサステナビリティ委員会傘下の委員会または部署にて取り組んでおります。

サステナビリティ全般に関連するリスクも含めたリスク管理全般の内容につきましては、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

気候変動及び人的資本に関する当社グループの「リスク管理」につきましては、後述の(気候変動への対応・TCFD提言への取り組み)及び(人的資本経営)をご参照ください。

d. 指標及び目標

1. 気候変動及び人的資本

当社グループでは、気候変動及び人的資本に関する「指標及び目標」を設定しております。気候変動及び人的資本に関する当社グループの「指標及び目標」の詳細につきましては、後述の(気候変動への対応・TCFD提言への取り組み)及び(人的資本経営)をご参照ください。

2. その他のマテリアリティ

現時点では具体的な「指標及び目標」を設定しておりませんが、上述の「戦略」に掲げた各テーマの深化を定性・定量の両面で管理し、当社グループ全体の持続的成長へつなげます。

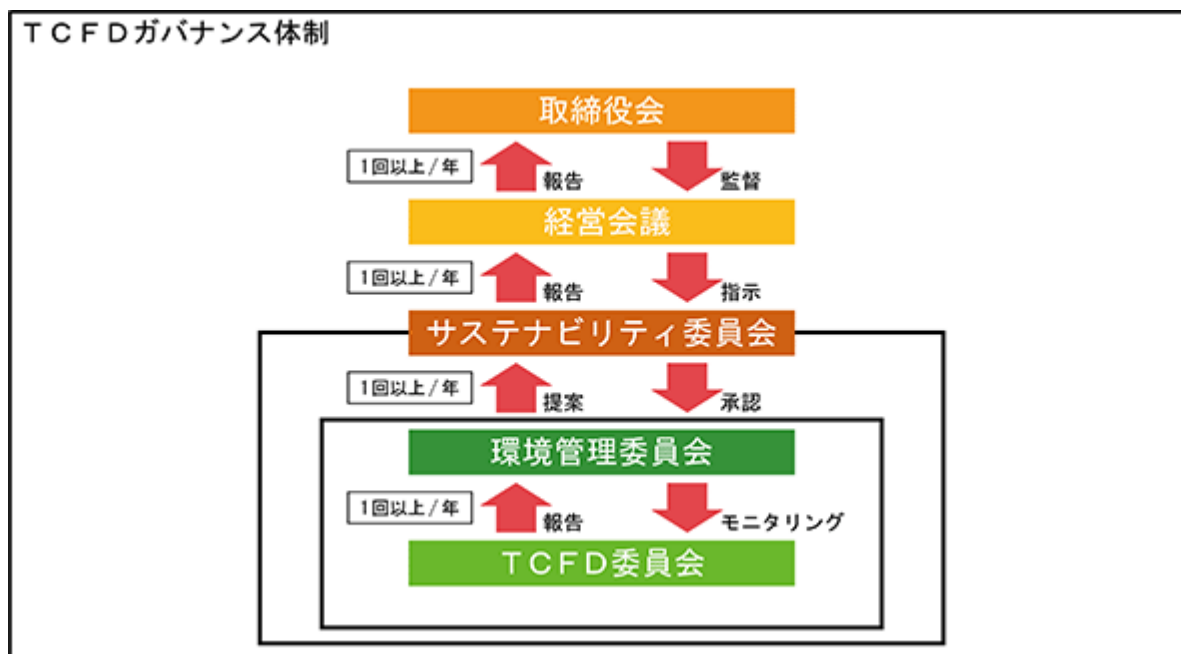
(気候変動への対応・TCFD提言への取り組み)

昨今、気候変動が社会、企業活動に与える影響は非常に大きくなっており、当社グループは「穀物ソリューション・カンパニー」として、大地の恵みである穀物を多種多量に取り扱っており、気候変動は社会が直面し、対応が急務である最も重要な課題の一つと認識しております。

2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明し、合わせて同提言に賛同する国内企業等により構成される「TCFDコンソーシアム（現 GXフューチャー・コンソーシアム）」にも参画しております。気候変動による事業への影響の低減とともに、気候変動に伴う社会的課題の解決に向けた活動を推進してきており、TCFD提言に則った「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の4項目の情報開示を積極的に進め、ステークホルダーの皆様との対話を進めてまいります。

a. ガバナンス

重要な気候関連のリスク及び機会を特定し、適切にマネジメントするために、代表取締役社長執行役員が委員長を務め全役員が委員またはオブザーバー、全部署長が委員となっているサステナビリティ委員会傘下の環境管理委員会に、専門委員会としてTCFD委員会を設置しております。TCFD委員会は、TCFD提言に基づくシナリオ分析を実施するとともに、関連する委員会やグループ会社各社と緊密に連携し、每期それらの対応に関する計画を策定し、遂行状況については環境管理委員会に報告し承認を得ております。環境管理委員会はTCFD委員会の活動状況のモニタリングとともにグループ環境目標の進捗管理を実施しており、その結果はサステナビリティ委員会及び経営会議の承認を経て、取締役会に年1回以上報告しております。取締役会は当社グループの環境課題への対応及び実行した施策についての監督を行っております。



b. 戦略

当社グループはIPCC（気候変動に関する政府間パネル）で示されている気候変動のシナリオを参照し、その中から3つのシナリオ（1.5、2、4）について財務的影響及び事業戦略への影響を評価するとともに、気候関連リスク及び機会に対する当社グループの戦略のレジリエンスの確認と追加施策の必要性の検討を目的として、シナリオ分析を実施しております。

2022年3月期はTCFDが提言する気候変動の「リスク」と「機会」の選定、財務インパクトの定性・定量評価、「リスク」と「機会」に対する当社グループの取り組み方針を策定するとともに、当社グループにおいて環境負荷が最も大きい「糖質カテゴリ」を対象として分析・評価を行いました。

2023年3月期は2022年3月期に続き「糖質カテゴリ」の分析・評価を継続するとともに、次に環境負荷が大きい「製油カテゴリ」についての分析・評価を行いました。

2024年3月期は「製油カテゴリ」「糖質カテゴリ」の分析・評価を継続するとともに、「製粉カテゴリ」の分析・評価を行い、グループ全体での気候変動に対する対応力向上を図りました。

これにより、当該3カテゴリで当社グループ全体のCO2排出量（Scope1・2）、水使用量ともに95%以上（2019年度にて算出）についての分析・評価を行ったこととなります。

2025年3月期は当該3カテゴリの分析・評価により抽出された情報の整理を目的とし、リスクと機会の再検討や重要なリスクに対するサプライチェーン毎の対応策の検討等を行いました。

2026年3月期は引き続き食品事業の分析・評価やリスクと機会の検討等を行うとともに、新たに飼料事業を対象として分析・評価やリスクと機会の検討等を行いました。

当社のシナリオ分析にあたっては、TCFD委員会と各事業・カテゴリに関わる各部門やグループ会社が一体となり議論を行いました。（管理体制の詳細は「c. リスク管理」を参照）

前年度までに実施した分析・評価で培った手順や手法を、グループ会社間で情報を共有することで、本取り組みを当社グループのレジリエンスの強化にも繋げております。

当社が実施するシナリオ分析のステップ

気候変動が当社グループにもたらす「リスク」と「機会」を特定し、事業に与えるインパクト(事業インパクト)をナラティブに表現。

事業インパクトの大きさを軸に、「研究開発」「原料調達」「輸送・保管」「製造」「販売・マーケティング」「配送」のサプライチェーンの6項目それぞれに「リスク」と「機会」の重要度を優先順位付け。

シナリオを定義し、ステップ で抽出した重要度の高い「リスク」と「機会」を踏まえ、PEST分析や5フォース分析等によりシナリオごとの当社グループの世界観を整理。

社内外のデータを活用し、ステップ の世界観も踏まえつつ事業インパクトを定量化し、気候変動が及ぼす影響を可視化。

当社グループの「リスク」と「機会」に関する対応状況を整理し、中期経営計画等の事業戦略に反映すべく検討を継続中。

当社のシナリオ分析の前提

評価・分析に使用した3つの気候変動シナリオ

- ・ 1.5 シナリオ(IPCC第6次評価報告書における SSP1-1.9シナリオ)
 脱炭素社会の実現に向けた気候変動政策の導入等により、2100年までの世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5 以下に抑えるシナリオ
- ・ 2 シナリオ(IPCC第6次評価報告書における SSP1-2.6シナリオ)
 脱炭素社会の実現に向けた気候変動政策の導入等により、2100年までの世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2 未満に抑えるシナリオ
- ・ 4 シナリオ(IPCC第6次評価報告書における SSP5-8.5シナリオ)
 世界的に気候変動対策が十分に進展せず、2100年までの世界の平均気温が産業革命以前に比べ4 上昇するシナリオ

対象事業

- ・ 当社グループの「食品事業」の内、「製粉カテゴリ」「製油カテゴリ」「糖質カテゴリ」
- ・ 当社グループの「飼料事業」

影響度評価の手法

- ・ 想定されるリスク及び機会について、事象が発生した際の財務的影響の大きさからその影響度を評価

対象年

- ・ 2026年～2030年（短期）、2031年～2035年（中期）及び2036年～2050年（長期）までの期間

当社グループのシナリオ分析に基づく、当社グループが想定する2050年の世界観

		1.5 シナリオ	2 シナリオ	4 シナリオ
		世界規模でのカーボンニュートラルの達成に向けて脱炭素化が2 シナリオよりも強く推進された結果、2100年までの世界の平均気温が1.5 程度の上昇に抑えられる将来予測。	世界規模でのカーボンニュートラルの達成に向けて脱炭素化が強く推進された結果、2100年までの世界の平均気温が2 程度の上昇に抑えられる将来予測。	気候変動対策への取り組みは現行の政策や規制以上の進展がなく、温室効果ガス排出量が増大し、2100年までの世界の平均気温が4 以上上昇する将来予測。
各シナリオの主な移行リスクの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炭素税の導入 ・ 低炭素製造設備の導入 ・ 穀物のバイオ燃料需要の増加による価格上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ○(すべての企業) ○(すべての企業) ○ 	<ul style="list-style-type: none"> ○(大半の企業) ○(大半の企業) ○ 	<ul style="list-style-type: none"> - - ○
各シナリオの主な物理的リスクの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均気温上昇による穀物収量減少 	○	○	○

前述の手続きによるシナリオ分析の結果を受けて、下記のとおり各事業における重要なリスクと機会の抽出、財務的評価を行いました。

リスク		食品事業			飼料事業	社会の変化と当社グループが認識する重要なリスクのうち、特に影響の大きいリスクの内容
分類1	分類2	項目	製粉カテゴリー	製油カテゴリー		
移行リスク	政策及び法規制	炭素税・炭素価格				<ul style="list-style-type: none"> 規制強化により、当社グループの製造工程やサプライチェーン全体のCO2排出に対し炭素税が課され、コストが増加する。 製造工程において、再生可能エネルギーへの転換やCO2削減が求められ、追加の設備投資によりコストが増加する。
		脱炭素を促進する新規制				<ul style="list-style-type: none"> 石油由来プラスチックへの規制強化により、代替品への移行が発生しコストが増加する。
	市場	低炭素需要への対応				<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の向上でサステナブル商品のニーズが高まり、既存製品の市場シェアが低下する。 環境意識の高まりにより小麦、大豆・菜種、トウモロコシ由来のバイオ燃料需要が増加し、原料調達コストが増加する。
	評判	投資家からの評価				<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応や情報開示の遅れにより、企業価値が低下し、資金調達コストが増加する。
	物理的リスク	急性的	異常気象の激甚化			
慢性的		水不足				<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な水不足により穀物生産地が悪影響を受けた結果、原料調達コストが増加する。 深刻な水不足により工場操業停止となり、収益が減少する。

リスク			社会の変化と当社グループが認識する重要なリスクのうち、特に影響の大きいリスクの内容	財務影響箇所	財務的影響			
分類1	分類2	項目			1.5 / 2		4	
					2026年～2030年 (短期)	2036年～2050年 (長期)	2026年～2030年 (短期)	2036年～2050年 (長期)
移行 リスク	政策 及び 法規制	炭素 税・炭 素価格	・規制強化により、当社グループの製造工程やサプライチェーン全体のCO2排出に対し炭素税が課され、コストが増加する。	売上原価増加 (間接費の増加)	製粉：C 製油：B 糖質：A 飼料：C	製粉：C 製油：A(1) 糖質：A 飼料：C	-	-
			・製造工程において、再生可能エネルギーへの転換やCO2削減が求められ、追加の設備投資によりコストが増加する。	設備投資 売上原価増加 (経費の増加)	製粉：C 製油：C 糖質：C 飼料：C	製粉：C 製油：C 糖質：C(1) 飼料：C	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C(2) 飼料：C	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C(2) 飼料：C
		脱炭素を促進する新規制	・石油由来プラスチックへの規制強化により、代替品への移行が発生しコストが増加する。	売上原価増加 (直接費の増加)	製粉：C 製油：C 糖質：C 飼料：C	製粉：C 製油：C 糖質：C 飼料：C	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C(2) 飼料：C	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C(2) 飼料：C
	市場	低炭素 需要への 対応	・環境意識の向上でサステナブル商品のニーズが高まり、既存製品の市場シェアが低下する。	売上高減少 (販売数量減少)	製粉：A 製油：A 糖質：A 飼料：C	製粉：A 製油：A 糖質：A 飼料：C	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C(2) 飼料：C	製粉：B 製油：C(1) 糖質：B 飼料：C
			・環境意識の高まりにより小麦、大豆・菜種、トウモロコシ由来のバイオ燃料需要が増加し、原料調達コストが増加する。	売上原価増加 (直接費の増加)	製粉：C 製油：A 糖質：A 飼料：B	製粉：C 製油：A 糖質：A 飼料：B	製粉：C 製油：B 糖質：B(1) 飼料：C	製粉：C 製油：A 糖質：A(1) 飼料：B
		評判	投資家からの評価	・気候変動への対応や情報開示の遅れにより、企業価値が低下し、資金調達コストが増加する。	営業外費用の増加(資金調達コスト増加)	共通：C	共通：C	共通：C

リスク			社会の変化と当社グループが認識する重要なリスクのうち、特に影響の大きいリスクの内容	財務影響箇所	財務的影響			
分類1	分類2	項目			1.5 / 2		4	
					2026年～ 2030年 (短期)	2036年～ 2050年 (長期)	2026年～ 2030年 (短期)	2036年～ 2050年 (長期)
物理的 リスク	急性的	異常気象の激甚化	・風水害の頻発により工場操業停止となり、販売機会の減少となり、収益が減少する。	売上原価増加 (経費の増加)	-	共通：C	-	共通：C
			・風水害の頻発による穀物生産地への悪影響により収量が減少、品質悪化し、製造コストが増加する。	売上原価増加 (直接費の増加)	製粉：B(1) 製油：C(2) 糖質：C 飼料：-	製粉：A 製油：C(2) 糖質：B 飼料：-	製粉：B(1) 製油：C(2) 糖質：C 飼料：-	製粉：A 製油：C(2) 糖質：A 飼料：-
	慢性的	平均気温上昇	・気温上昇により家畜の飼料摂取量が低下し、自社農場、預託農場における、農場成績が悪化することで、収益が減少する。	売上高減少 (販売数量減少)	製粉：- 製油：- 糖質：- 飼料：C	製粉：- 製油：- 糖質：- 飼料：C	製粉：- 製油：- 糖質：- 飼料：C	製粉：- 製油：- 糖質：- 飼料：C
			・世界的な気候変動により小麦、大豆・菜種、トウモロコシの収量減少や品質の悪化で製造・調達コストが増加する。	売上原価増加 (直接費の増加)	製粉：A 製油：A 糖質：A 飼料：C	製粉：A 製油：A 糖質：A 飼料：C	製粉：A 製油：A 糖質：A 飼料：C	製粉：A 製油：A 糖質：A 飼料：C
		水不足	・慢性的な水不足により穀物生産地が悪影響を受けた結果、原料調達コストが増加する。	売上原価増加 (直接費の増加)	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C 飼料：C	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C 飼料：C	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C 飼料：C	製粉：C(2) 製油：C(2) 糖質：C 飼料：C
			・深刻な水不足により工場操業停止となり、収益が減少する。	売上高減少 (販売数量減少)	製粉：- 製油：- 糖質：- 飼料：-	製粉：- 製油：- 糖質：- 飼料：-	製粉：C 製油：C 糖質：C 飼料：C	製粉：C 製油：C 糖質：C 飼料：C

- 2026年3月期に財務的影響算出の前提及び方法の一部を見直したため、財務的影響評価を変更しております。
- 2025年3月期までは「算定対象外」と「影響が極めて小さい」を「-」と表記しておりましたが、2026年3月期より「算定対象外」を「-」、「影響が極めて小さい」を「C」と表記しております。

財務的影響評価

- A：財務的影響が20億円以上と想定されるもの
- B：財務的影響が10億円以上20億円未満と想定されるもの
- C：財務的影響が10億円未満と想定されるもの
- ：財務的影響算定対象外

リスク			社会の変化と当社グループが認識する重要なリスクのうち、特に影響の大きいリスクの内容	重要なリスクに対する対応策 「」内は2026年3月までに実施した主な取り組み
分類1	分類2	項目		
移行 リスク	政策 及び 法規制	炭素 税・炭 素価格	<ul style="list-style-type: none"> 規制強化により、当社グループの製造工程やサプライチェーン全体のCO2排出に対し炭素税が課され、コストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再生可能エネルギー購入・燃料転換等によるCO2排出量削減 「2021年鹿島工場コージェネレーション設備の燃料を石炭から都市ガスに変更」 「2024年4月に昭和産業(株)でインターナルカーボンプライシング制度の導入(社内炭素価格 5,000円/t-CO2)」 「2024年4月から船橋工場、RD&Eセンター、潮来ミックス分工場において再生可能エネルギー電力を導入」 「2026年3月に鹿島工場においてバイオマス発電ボイラーが完成、2026年4月より運転開始」 「2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、ロードマップ策定」
			<ul style="list-style-type: none"> 製造工程において、再生可能エネルギーへの転換やCO2削減が求められ、追加の設備投資によりコストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自社設備による低炭素エネルギー調達比率の増加 低コストな低炭素エネルギーの調達 「2009年導入の鹿島工場バイオマスボイラの継続使用」
		脱炭素 を促進 する新 規制	<ul style="list-style-type: none"> 石油由来プラスチックへの規制強化により、代替品への移行が発生しコストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 代替素材の利用検討 容器の軽量化 「食用油向けボトル形状変更等」
	市場	低炭素 需要へ の対応	<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の向上でサステナブル商品のニーズが高まり、既存製品の市場シェアが低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルな商品の開発 「調理工程におけるエネルギー消費の少ない商品の開発」
			<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の高まりにより小麦、大豆・菜種、トウモロコシ由来のバイオ燃料需要が増加し、原料調達コストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先物原料相場のプライシングと為替予約によるヘッジ
	評判	投資家 からの 評価	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応や情報開示の遅れにより、企業価値が低下し、資金調達コストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> TCFD提言に沿った対応とその情報開示を推進

リスク			社会の変化と当社グループが認識する重要なリスクのうち、特に影響の大きいリスクの内容	重要なリスクに対する対応策 「」内は2026年3月までに実施した主な取り組み
分類1	分類2	項目		
物理的 リスク	急性的	異常気象の激甚化	・風水害の頻発により工場操業停止となり、販売機会の減少となり、収益が減少する。	・風水害発生時に操業の継続を可能にするための設備投資
			・風水害の頻発による穀物生産地への悪影響により収量が減少、品質悪化し、製造コストが増加する。	・製造効率向上（原料処理・製造時間の短縮）のための製造技術開発及び製造設備導入 「高効率機器等の導入や設備、制御の改善」
	慢性的	平均気温上昇	・気温上昇により家畜の飼料摂取量が低下し、自社農場、預託農場における、農場成績が悪化することで、収益が減少する。	・暑熱対策飼料の強化や飼養管理の工夫
			・世界的な気候変動により小麦、大豆・菜種、トウモロコシの収量減少や品質の悪化で製造・調達コストが増加する。	・サプライヤーからの穀物生産地情報の入手と一元管理 ・原料調達先の分散化の検討
	水不足	水不足	・慢性的な水不足により穀物生産地が悪影響を受けた結果、原料調達コストが増加する。	
			・深刻な水不足により工場操業停止となり、収益が減少する。	・省水活動による水使用量の最適化 「製造工程の見直しによる水使用量の削減、節水型の機器や設備の導入、冷却水などの水の再利用促進」

重要なリスクに対する対応策に関連しませんが、「中期経営計画23-25」の5つの基本戦略の「環境負荷の低減」を目的として2026年3月までに実施した主な取り組みは下記のとおりであります。

取り組み	・2023年9月にサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク策定及びサステナビリティ・リンク・ローンの契約締結
------	---

機会			食品事業			飼料事業	社会の変化と当社グループが認識する重要な機会のうち、特に影響が大きい機会の内容
分類1	分類2	項目	製粉カテゴリー	製油カテゴリー	糖質カテゴリー		
機会	市場	消費者嗜好の変化	-	-	-	・消費者の持続可能性に配慮した購買行動の高まりにより、プラントベースフードの市場が拡大し、植物性たん白等の需要が増加する。	
		取引先要望の変化	-	-	-	・植物油の多目的用途での需要が高まり、環境負荷を抑える植物油製品への需要が増加する。	
			-	-	-	・低炭素エネルギーとしてバイオ燃料素材の需要が増加する。	
			-	-	-	・畜産飼料事業の環境負荷低減の観点から温室効果ガスの排出量を低減させる飼料のニーズに対応した飼料の販売量が増加する。	

機会			社会の変化と当社グループが認識する重要な機会のうち、特に影響の大きい機会の内容	財務影響箇所	財務的影響			
分類1	分類2	項目			1.5 / 2		4	
					2026年～2030年 (短期)	2036年～2050年 (長期)	2026年～2030年 (短期)	2036年～2050年 (長期)
機会	市場	消費者嗜好の変化	・消費者の持続可能性に配慮した購買行動の高まりにより、プラントベースフードの市場が拡大し、植物性たん白等の需要が増加する。	売上高増加(販売数量増加)	製油：C	製油：C	製油：C(1)	製油：C(1)
		取引先要望の変化	・植物油の多目的用途での需要が高まり、環境負荷を抑える植物油製品への需要が増加する。	売上高増加(販売数量増加)	製油：C	製油：C	製油：C(1)	製油：C(1)
			・低炭素エネルギーとしてバイオ燃料素材の需要が増加する。	売上高増加(販売数量増加)	製油：C	製油：C	製油：C	製油：C
			・畜産飼料事業の環境負荷低減の観点から温室効果ガスの排出量を低減させる飼料のニーズに対応した飼料の販売量が増加する。	売上高増加(販売数量増加)	飼料：C	飼料：C	飼料：C	飼料：C

1 2025年3月期までは「算定対象外」と「影響が極めて小さい」を「-」と表記しておりましたが、2026年3月期より「算定対象外」を「-」、「影響が極めて小さい」を「C」と表記しております。

財務的影響評価

- A：財務的影響が20億円以上と想定されるもの
- B：財務的影響が10億円以上20億円未満と想定されるもの
- C：財務的影響が10億円未満と想定されるもの
- ：財務的影響算定対象外

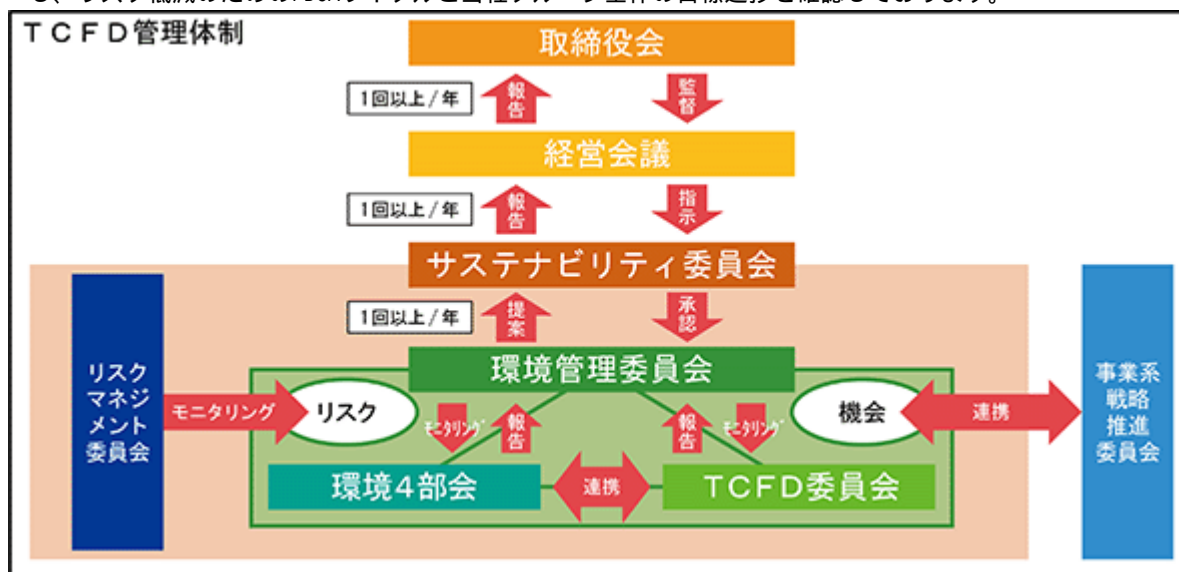
「財務影響箇所」記載の損益計算書イメージ

売上高
売上原価(直接費、間接費、経費)
売上総利益
販売費及び一般管理費
営業利益
営業外収益
営業外費用
経常利益
特別利益
特別損失
税引前当期純利益
法人税等
当期純利益

機会			社会の変化と当社グループが認識する重要な機会のうち、特に影響の大きい機会の内容	重要な機会に対する対応策 「」内は2026年3月までに実施した主な取り組み
分類1	分類2	項目		
機会	市場	消費者嗜好の変化	・プラントベースフード市場における植物性たん白等の需要増加	・市場ニーズの増大および需給環境の変化に即応した、植物性製品の供給体制の拡充と販売網の強化 「2025年3月期に新ブランド「SOIA SOIYA」を立ち上げ、独自技術で帯状に成形したHMSP(High Moisture Solution Protein)を発売及び拡販」
		取引先要望の変化	・環境負荷を抑える植物油製品の需要増加	・製品ライフサイクル全体での環境負荷を抑える植物油製品の開発及び販売
			・バイオ燃料素材の需要増加	・製造工程副産物を加工し、バイオ燃料として有効利用する活動の推進及び加工品の販売 「ダーク油や脂肪酸の活用」
			・温室効果ガスの排出量を低減させる飼料の需要増加	・畜産現場の環境負荷を低減する飼料の開発及び販売の検討

c. リスク管理

TCFD委員会が特定した気候変動に関連する当社グループ全体の重要なリスクの評価及び対応計画については、「a. ガバナンス」に記載のとおり、取締役会に報告され監督を受けております。「a. ガバナンス」で記載した体制に加え、TCFD委員会は環境管理委員会内の環境4部会及び事業系戦略推進委員会と連携し、重要なリスク及び機会の特定を行います。また、サステナビリティ委員会傘下のリスクマネジメント委員会は全社のリスク管理を行う委員会であり、TCFD委員会で特定されたリスクの影響額と発生頻度の2軸からリスクをモニタリングし、リスク低減のためのPDCAサイクルと当社グループ全体の目標進捗を確認しております。



各委員会等の活動実績等（2026年3月31日時点で記載しております。）

- ・「サステナビリティ委員会」（1年に1回以上/2025年度1回開催）
 サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な企業価値向上の両立を目指し、「安全・安心で高品質な製品の提供」「公正な企業活動」「人権尊重」「環境への配慮」「社会への貢献」「ステークホルダーとの対話・情報開示」「リスクマネジメント」等の課題への対応を包括的に推進する委員会。委員長は代表取締役社長執行役員。
- ・「環境管理委員会」（1年に1回以上/2025年度3回開催）
 サステナビリティ委員会傘下の委員会で、主に環境に関する経営課題に取り組む。当社グループの環境基本方針に基づき毎年の環境目標、中長期目標、施策等の決定、進捗管理とともに環境関連データの管理を行う。委員長はコーポレート部門統轄の取締役常務執行役員。
- ・「リスクマネジメント委員会」（1年に1回以上/2025年度1回開催）
 サステナビリティ委員会傘下の委員会で、主に長期ビジョン達成を阻害する全社リスクについてモニタリングを行う。企業活動のあらゆる場面におけるリスクを継続的に分析し、企業経営及び社会、環境等に対して影響額・発生頻度の観点からグループ全体に大きな影響をおよぼすリスクを適切かつ迅速に評価・対応することで、社会から信頼の得られる企業グループとして、持続的に発展していくことを目指す。委員長はコーポレート部門統轄の取締役常務執行役員。
- ・「TCFD委員会」（随時開催/2025年度5回開催）
 気候変動のリスクと機会をTCFD提言に基づいて整理し、“経営戦略”及び“リスク管理”に適切に反映させる。その上で、この対応状況をステークホルダーに発信し、当社グループが、企業として持続的に成長可能なことを示す。委員長はコーポレート部門統轄の取締役常務執行役員で、副委員長は事業・営業部門の執行役員。
- ・「環境4部会」
 （CO2排出量削減部会：2025年度2回開催、食品ロス削減部会：2025年度2回開催、
 水使用量削減部会：2025年度2回開催、プラスチック使用量削減部会：2025年度2回開催）
 環境管理委員会内に当社グループのサステナビリティ推進の観点から設置した「CO2排出量削減部会」「食品ロス削減部会」「水使用量削減部会」「プラスチック使用量削減部会」の4つの部会。当社及びグループ会社の実務担当レベルのメンバーで構成され、グループ環境目標達成の取り組みを行う。
- ・「事業系戦略推進委員会」（2025年度下部組織の7部会で合計38回開催）
 中期経営計画推進にあたり、中長期的な事業毎の課題に対して組織的に対応し、PDCAマネジメントサイクルを確実に回していくことを目的とする。下部組織として7つの部会を設置。委員長は事業・営業部門統轄の取締役専務執行役員。

d. 指標及び目標

当社グループは、CO2排出量削減については2021年10月22日に我が国の温室効果ガス削減目標が46%削減(地球温暖化対策推進本部)に合わせて、当社グループのCO2排出量削減目標を2030年度に2013年比46%削減に設定しております。

また、食品メーカーである当社グループとしましては、環境目標としてCO2排出量削減だけでなく、独自に「食品ロス発生量削減」「水使用量削減(原単位)」「容器包装材プラスチック使用量削減(原単位)」を目標設定しております。環境目標達成のためのさらなる施策の検討と取り組みを引き続き進めてまいります。

CO2排出量削減目標進捗状況(「当社及び子会社」)

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	基準年度の排出量	2025年度の排出量	評価
CO2排出量 46%以上削減	Scope1,2 (1)	当社及び子会社 (2) (3)	2013年	2030年	46.1万t (2)	32.6万t (基準年度比 29.4%削減)	再生可能エネルギーの利用やICPの活用による省エネ設備への更新などにより、Scope1,2の排出量を削減しております。

(参考) CO2排出量削減目標進捗状況(食品事業の内、製粉カテゴリ及び製油カテゴリ並びに糖質カテゴリ)

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	基準年度の排出量	2025年度の排出量	評価
CO2排出量 46%以上削減	Scope1,2 (1)	<製粉カテゴリ> 当社の製粉工場、ミックス工場、パスタ工場、奥本製粉(株)他7社 (2)	2013年	2030年	6.7万t (2)	4.8万t (基準年度比 27.9%削減)	「b.戦略」に記載のとおりであります。
CO2排出量 46%以上削減	Scope1,2 (1)	<製油カテゴリ> 当社の製油工場、ポーソー油脂(株)他6社 (2)	2013年	2030年	10.7万t (2)	7.3万t (基準年度比 31.7%削減)	
CO2排出量 46%以上削減	Scope1,2 (1)	<糖質カテゴリ> 当社の糖質工場、敷島スターチ(株)、サンエイ糖化(株) (2)	2013年	2030年	26.6万t (2)	18.8万t (基準年度比 29.5%削減)	

飼料事業のCO2排出量は全社への影響が少ないため記載を省略しております。

食品ロス削減目標進捗状況

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	基準年度の発生量	2025年度の発生量	評価
食品ロス発生量 30%以上削減	-	当社及び子会社 5社 (4)	2018年	2025年	4.2千t	2.7千t (基準年度比 36.9%削減)	需給予測精度向上、銘柄統廃合、賞味期限延長、製造ロス削減活動の推進により、食品ロス発生量を削減しております。

なお、廃棄物削減及びフードロス対策の一環としてフードバンクへ食品寄贈を実施しております。2026年3月期の寄贈実績は22tとなっております。

水使用量削減(原単位)目標進捗状況

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	-	2025年度迄の削減率	評価
水使用量(原単位) 12%以上削減	-	当社及び子会社 9社 (5)	2019年	2030年	-	基準年度比 6.9%削減	製造工程における省水施策(水使用量の見直し、水の再利用)の推進により、水使用量を削減しております。

容器包装材プラスチック使用量削減(原単位)目標進捗状況

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	-	2025年度迄の削減率	評価
容器包装材プラスチック使用量(原単位) 25%以上削減	-	当社及び子会社 1社 (6)	2013年	2030年	-	基準年度比 3.5%削減	家庭用ミックス製品のフィルムのバイオマス原料使用、薄肉化により容器包装材プラスチック使用量を削減しております。

- Scope3については、引き続き集計・目標設定に取り組んでまいります。
 Scope1: 事業者自らの温室効果ガスの直接排出
 Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 Scope3: Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)
- 実績値集計における電気事業者からの購入電力の排出係数については、毎年直近の調整後排出係数を使用しております。また、併せてデータ集計対象範囲も毎年度見直しておりますので、数値がこれ以前に公表したものと異なる場合があります。
- 対象範囲は当社及び子会社(連結子会社)としております。子会社のうち、Showa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.は2025年度より操業開始、東葛食品株式会社は2025年度に子会社化したことから対象範囲に含んでおりません。
- 食品ロス発生量が100t/年以上のグループ会社
- 水質汚濁防止法、下水道法による特定施設を有するグループ会社
- プラスチック資源循環促進法による多量排出事業者であるグループ会社

新グループ環境目標として「GHG排出量の削減(Scope1,2)」、「食品ロスの削減」、「水使用量の削減」、「プラスチック使用量の削減」を設定しております。

項目	基準年	目標年度	目標値
GHG排出量の削減(Scope1,2)	2019年度	2030年度	▲37%以上
		2035年度	▲53%以上
		2050年	カーボンニュートラルを目指す
食品ロスの削減	2018年度	2030年度	▲30%以上継続
水使用量の削減	2019年度	2030年度	▲12%以上(原単位)
プラスチック*1使用量の削減	2013年度	2030年度	油ハンディボトル*2:▲12%以上(原単位)
		-	2030年度

- 化石燃料由来容器包装材に使用するワンウェイプラスチック
- ハンディボトル1000g、1500g
- プラ使用量削減率10%以上の銘柄2013年度プラ使用量比

(人的資本経営)

当社グループは、2026年2月に昭和産業グループ経営理念および行動指針の改定と、2026年4月に開始する新たな長期ビジョン「SHOWA VISION 2035」及び長期ビジョンに基づく新たな4ヵ年計画「中期経営計画26-29」(以下、新中計)を策定いたしました。

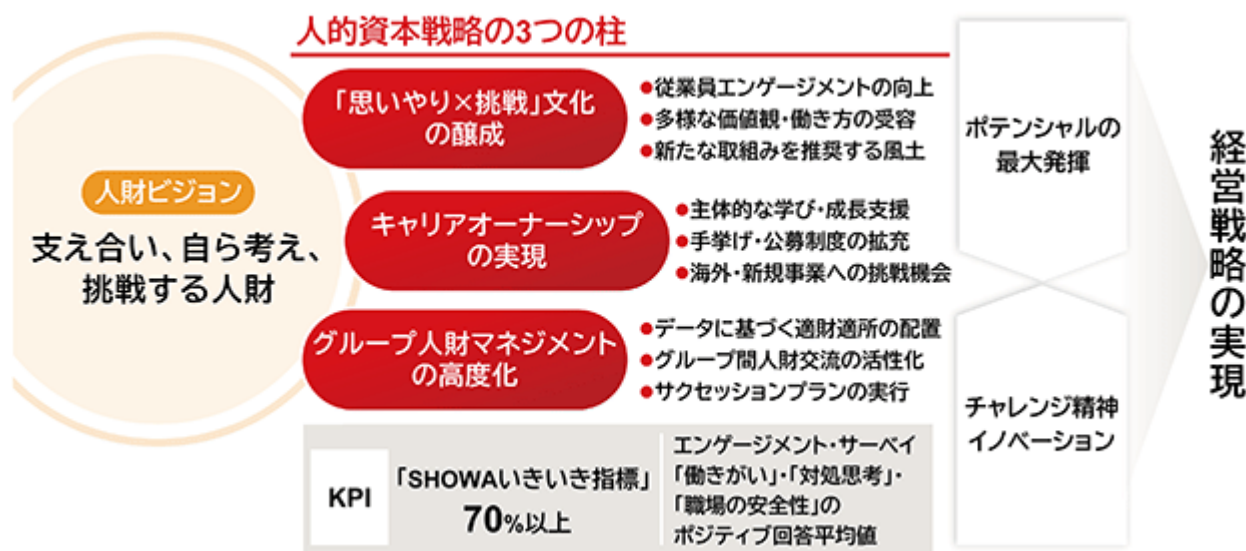
新中計における人的資本戦略は、この新経営理念と新長期ビジョンの中核をなすものであり、2026年4月より本格的に運用を開始しております。

a. 戦略

1. 経営戦略における人的資本の位置づけ

当社グループは、人財を企業の持続的成長を支える最も重要な経営資本と位置付けており、人財への戦略的な投資を継続的に行うことで、人財ビジョン「支え合い、自ら考え、挑戦する人財」及び経営戦略の実現を目指します。国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少や、グローバルでの事業展開の加速化など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しており、多様な人財が最大限にその能力を発揮できる組織であることは、経営戦略実現の最重要要素であると認識しております。人財への投資を通じて、人財のポテンシャルを最大限に引き出し、チャレンジ精神の醸成及びイノベーションの創出につなげ、企業としての競争優位性を確立し、長期的な成長を実現してまいります。

2. 人的資本戦略



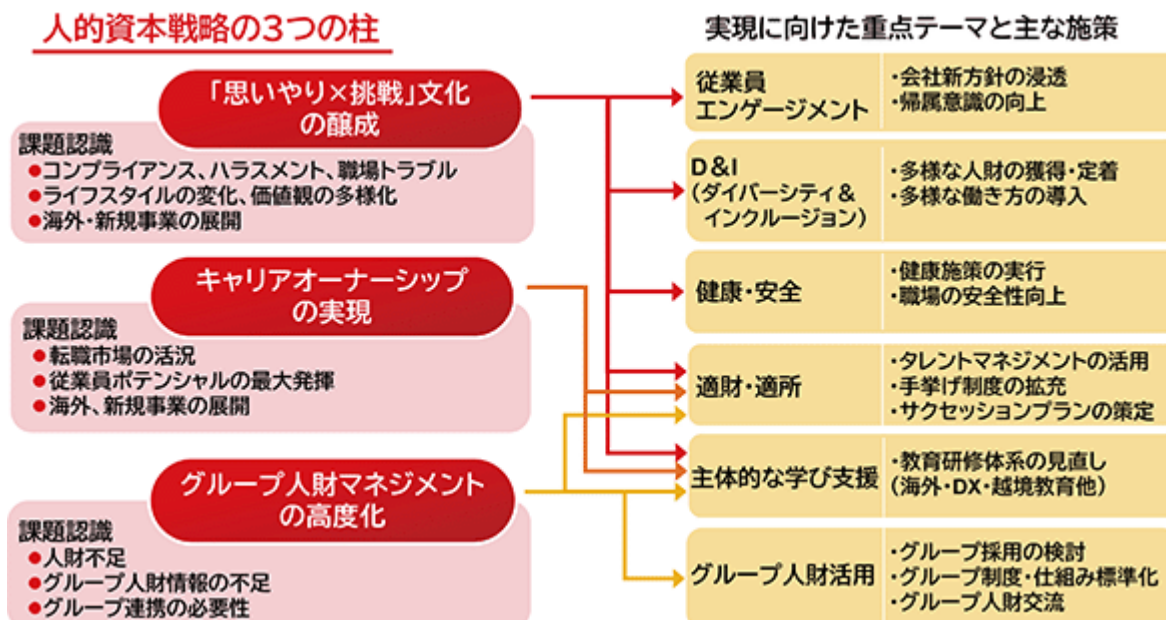
当社グループは、新長期ビジョン・新中計の実現に向け、人財ビジョン「支え合い、自ら考え、挑戦する人財」を掲げ、これを実現するための3つの柱からなる人的資本戦略を策定いたしました。人財育成及び環境整備を含めた人的資本戦略に基づいた各種施策に取り組み、経営戦略を実現してまいります。

「人財ビジョン」

支え合い、自ら考え、挑戦する人財

「人的資本戦略の3つの柱」

- ・「思いやり×挑戦」文化の醸成
 従業員エンゲージメントの向上、多様な価値観・働き方の受容、新たな取り組みを推奨する風土を醸成してまいります。
- ・キャリアオーナーシップの実現
 従業員一人ひとりの主体的な学びと成長を支援し、自らのキャリアを主体的に形成できる環境を提供してまいります。
- ・グループ人財マネジメントの高度化
 データに基づく最適な人財配置やグループ間人財交流の活性化、サクセッションプランの実行に取り組んでまいります。



3つの柱の基礎となる課題認識及び実現に向けた重点テーマと主な施策は、上図のとおりとなります。

2025年度における主な取り組みと実績

2025年度は中期経営計画23-25（以下、前中計）の最終年度であり、新中計への移行期間として、従来の人的資本関連施策を継続して実施いたしました。これらの取り組みは、新中計における人的資本戦略の3つの柱に繋がるものであり、今後の基盤を築くものです。

・D&Iのドラスティックな推進

多様な人材が活躍できる組織を目指し、女性活躍推進や障がい者雇用推進等の取り組みを継続しました。また従業員の心身の健康を重要な経営基盤と捉え、「昭和产业健康宣言」に基づき、産業医・健康保険組合と連携しながら健康増進活動に取り組みました。健康増進活動での取組内容が評価され、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に継続して認定されました。

・戦略的人的資本投資の促進

従業員一人ひとりの専門性向上とキャリア形成を支援するため、階層別研修や自己啓発支援を継続的に実施しました。またeラーニングコンテンツの拡充により、多様な学びの機会を提供し、従業員の自律的な学習を促進しました。

・従業員エンゲージメントの向上

エンゲージメントサーベイ（以下、「ES」という）を定期的の実施し、結果に基づく各職場での改善活動を推進しました。

b. ガバナンス

1. ガバナンス体制

当社グループの人的資本に関する戦略は、取締役会が監督し、経営会議においてその具体的な進捗や課題について議論しております。人的資本戦略の策定・推進は担当役員が統括し、関連部署が連携して施策を実行する体制となっております。今後も、取締役会は人的資本戦略が経営戦略と連動し、企業価値向上に貢献しているかを継続的に監督してまいります。

c. リスク管理

当社グループは、人的資本に関するリスクを重要な経営リスクの一つと認識しております。識別されたリスク及びその対応については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

新中計期間においては、上記「a. 戦略 2. 人的資本戦略」に基づく施策を強化し、人財に関する主要なリスクの特定と、それに対する具体的な対策の実行及び効果測定を継続してまいります。

d. 指標及び目標

1. 前中計期間における人的資本に関する指標と目標、実績

各取り組みにおける指標と目標、実績は以下のとおりとなります。対象は昭和産業株式会社単体としております。

指標	目標	実績		
		2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職比率(%)	2025年度 10%以上	9.2%	9.8%	11.2%
リスク投資額(倍)	2025年度 2倍以上 (2021年度比)	1.4倍	2.0倍	2.4倍
エンゲージメントスコア	2030年度 ワークエン ゲージメント 54.0以上	50.0	50.6	50.9

2. 新中計における人的資本に関する指標と目標

人的資本戦略における指標と目標は以下のとおりとなります。

テーマ	指標	指標の定義	2029年度 目標	2025年度 実績	対象 1
人的資本戦略	SHOWAIいきいき 指標(%)	ESにおける「働きがい」、「対 処思考」、「職場の安全性」の ポジティブ回答平均値	70.0%	66.8%	単体
	エンゲージメント スコア	ESにおけるワークエンゲージメ ントスコア	54.0 2	50.9	単体
従業員 エンゲージメント	グループ経営理念 共感度(%)	ESにおける「企業理念・ビジョ ンへの共感」のポジティブ回答 平均値	85.0%	78.4%	単体
	自己都合離職率 (%)	正社員のうちの自己都合退職者 割合	2.3%以下	2.1%	単体
D&I	ダイバーシティ 実感度(%)	ESにおける「ダイバーシティへ の対応」のポジティブ回答平均 値	70.0%	65.2%	単体
健康・安全	健康イベント参加 者数(倍)	各種健康施策への参加延べ人数 (2023年度比)	2.0倍	1.8倍	連結
	プレゼンティーズ ム(WHO)(%)	WHO-HPQに基づく相対的プレゼ ンティーズム	65.0%	64.5%	単体
適財適所	手挙げ制度申請者 数(倍)	各種キャリア開発制度への応募 者数(2023年度比)	3.0倍	0.8倍	単体
主体的な学び 支援	従業員一人当たり 教育費(千円)	教育研修費÷従業員数(臨時従 業員含まず)	50千円	42千円	連結
グループ人材 活用	グループ内出向経 験者割合(%)	グループ内出向経験者数÷グ ループ会社従業員数(臨時従業 員含まず)	6.0%	5.6%	連結

- 1 単体は昭和産業株式会社のみ、連結は連結対象会社全体を対象としております。
- 2 本スコアは2030年度目標となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、「リスクマネジメント基本方針」に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、企業経営に対する重大なリスクへの適切かつ迅速な対応の強化に取り組んでおります。年1回、経営目標の達成を阻害する可能性のあるリスクを洗い出し、「経営への影響度」と「発生可能性」の両面で評価を行いリスクの重要度を決定します。重要度の高いリスクについては、部門統轄役員の管理の下で主管部署が対策を講じることによりリスクの最小化に取り組んでおります。こうした取り組みは、リスクマネジメント委員会での審議を経て、経営会議及び取締役会に報告され、経営層からの継続的な監督を受けております。また万が一、危機が発生した場合は、対策本部を設置し、迅速かつ的確に対応することで、影響の極小化に努めてまいります。

各リスク項目は、戦略リスク/財務リスク/ハザードリスク/オペレーションリスクの4つに分類して管理しています。認識しているリスクのうち、当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性が特に高いと判断しているリスクには以下のようなものがあります。リスクが顕在化した際の影響度を示した上で、内容の詳細を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

大分類	定義	
1. 戦略リスク	経営戦略の不確実性	事業選択、M&A、投資判断や社会環境変化への対応遅れによる競争優位性の低下
2. 財務リスク	財務基盤への影響	資金調達・運用、為替、金利変動などによる財務状況悪化と経済損失
3. ハザードリスク	外的危機による損害	自然災害、火災、事故、健康被害などの偶発的事象による物的人的影響と事業継続への影響
4. オペレーションリスク	業務遂行の障害	業務プロセス、人財、システム、情報セキュリティ、コンプライアンスなどに起因する日常業務の混乱

1. 原料穀物調達（穀物相場・為替の変動等）	
リスク分類：戦略リスク	影響度：非常に大
<p>当社グループの主要製品原料である小麦、大豆、菜種、トウモロコシ等の穀物は、主に海外から調達しております。そのため、原料コストは、国際的な穀物市況、為替変動、及び海上運賃の影響を強く受けます。小麦については、国の売渡制度を通じた調達が主であるため、国際貿易交渉の進展等に伴う制度変更が、当社の調達基盤に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>穀物相場やエネルギーコストの急激な高騰は、製造原価を押し上げ、経営成績を左右する重要な要因であります。これに対し、当社グループでは徹底したコスト削減に加え、原料価格の変動に応じた適正な販売価格への転嫁を進め、収益性の維持に努めております。また、為替変動リスクに対しては、社内ルールに基づき為替予約等のデリバティブ取引を活用し、影響の平準化を図っております。</p> <p>安定調達の面では、異常気象や輸出国の物流障害に備え、調達地域の分散化を推進しております。食糧安全保障の観点から、小麦については国による一元的な輸入体制のもと、2.3ヶ月分の備蓄在庫を確保しております。また、飼料用穀物についても、災害等の緊急時における復旧期間（3週間）を想定し、関連会社のサイロ等において十分な在庫を保有することで、サプライチェーンの断絶リスクを最小化しております。</p>	

2. 少子高齢化・人口減少	
リスク分類：戦略リスク	影響度：非常に大
<p>日本国内における人口減少及び少子高齢化の進行により、中長期的な国内需要の低下が懸念されます。こうした市場環境の変化は、当社グループの製品需要の減退を招き、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、こうした構造的な変化に対応すべく、カテゴリ横断的な「提案型営業」による顧客ニーズに即した製品提供を強化しております。また、差別化戦略による付加価値商品の拡販や、グループ各社の連携による収益力強化に取り組むとともに、オレオケミカルなどの非食品分野も視野に入れた新規事業の創出による事業領域の拡大に努めております。</p> <p>さらに、人口増加と経済成長が著しい海外市場への展開を加速させております。需要が旺盛なASEAN地域を中心に、現地拠点の強化や輸出の拡大を図り、収益基盤の多様化と成長の取り込みを推進してまいります。</p>	

3. 企業買収及び合併事業	
リスク分類：戦略リスク	影響度：非常に大
<p>当社グループは、長期ビジョン「SHOWA VISION 2035」及び中期経営計画26-29を実現するための手段として、国内外の企業買収や海外現地パートナーとの合併等の可能性を常に検討しております。</p> <p>企業買収や合併事業の実施にあたっては、当社グループ独自に策定したガイドラインに基づいた検証・審査プロセスを実施するとともに、外部専門家を活用することでリスクの低減を図っております。しかし、対象となる事業の環境変化等により、当初の想定通りにシナジー効果等が創出できない場合、当社グループの期待する成果が得られない可能性があります。また、企業買収等に伴い計上したのれん及び顧客関連資産については、それぞれの事業価値及び将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、対象となる事業において当初想定していた収益力が低下する等の理由により減損損失が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	

4. 海外での事業運営	
リスク分類：戦略リスク	影響度：大
<p>当社グループは、海外において生産・加工・販売拠点を有し事業を展開するほか、当社製品の輸出を行っております。今後も海外事業の拡大を推進する方針ですが、海外においては、他国との政治関係の悪化、現地の政治・経済情勢の変動、法令・規制の変更、関税・貿易政策の変化、為替変動、輸送・物流の混乱、自然災害、感染症の流行、紛争・テロ、及び現地パートナーや子会社のガバナンス・コンプライアンスの不備等により、当該地域での事業の継続や輸出継続に支障が生じる可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>対応策として、海外情勢及び関連法令の継続的なモニタリング、外部専門家との連携、日本政府や商社からの情報収集、現地ガバナンス体制及び内部統制の強化、保険の活用、並びに現地従業員への教育・研修・安全対策の実施等により、リスクの低減に努めております。</p>	

5．災害・事故・感染症	
リスク分類：ハザードリスク	影響度：非常に大
<p>将来発生が想定される大型地震(南海トラフ巨大地震、首都直下地震等)や近年多発している風水害(台風・大雨等)等の大規模自然災害、火災・爆発等の事故や国家的警戒レベルの感染症の流行は、当社グループとしても重大なリスクと認識しております。</p> <p>当社グループは、生産拠点として全国各地に工場を有しております。これら工場設置地域においては、安全管理体制の確立や設備補強等の対策を講じておりますが、想定以上の大規模災害、事故、パンデミックが発生した場合は従業員の出勤不能、サプライチェーンの断絶、工場の操業停止による製品供給体制の停滞等を招き、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>災害対策として、各拠点では定期的な災害訓練の実施により有事対応力を強化すると共に、災害対策委員会を定期的に開催し、災害発生時の連絡手段や災害備蓄物資等の見直し、整備を行っております。万が一、災害が発生した場合、まず従業員とその家族の安否を確認の上、災害対策規程に基づき、災害にかかる応急措置を迅速かつ確に実施し、被害の軽減を図ってまいります。また、事業継続の観点からBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めております。さらに、必要となる業務システムについては、データセンターの複数拠点化やシステムダウン時の予備機への即時切替えなど業務を継続できる体制を整えております。</p> <p>火災・爆発等の事故対策として、管理体制の強化や事故発生を防止する設備の充実、定期的な訓練や安全巡視の実施、教育・啓発活動を行うとともに緊急事態発生時に対応するためのマニュアルの整備等を行っております。</p> <p>感染症対策として、感染者が出た場合あるいはその蓋然性が高まった場合には、危機管理規程に基づき対策本部を設置し、感染症のまん延防止及び事業継続に向けて、国・自治体等の指針に沿って適宜適切に対応する体制を整えております。</p>	

6．製品安全	
リスク分類：オペレーションリスク	影響度：非常に大
<p>当社グループでは、「食品の安全・安心3原則」を定め、独自の「食品安全・品質マネジメントシステム(FSQMS)」を運用しております。FSQMSは、HACCPを基本として、FSSC22000、ISO22000、ISO9001、AIBフードセーフティシステムなどの国際基準を取り入れた統合的なマネジメントシステムです。また、食品安全・品質に関する従業員教育に力を入れ、組織全体での食品安全・品質文化の醸成に努めております。しかしながら、万が一の食品安全上の予期せぬ事態により、以下のような影響が想定されます。健康被害が発生した際の賠償金や、製品回収の際の費用が発生します。原材料調達が中断すれば、操業停止や出荷停止による売上高の減少につながります。また、食品安全上の問題により信用が失墜した場合には、顧客の喪失に伴う中長期的な売上高の減少へと発展する可能性があります。</p> <p>当社では、このようなリスクに対応するため、万が一の食品安全における重大事故発生時、迅速に対応する体制と手順を備え、定期的な訓練も行っております。健康被害や法令違反が疑われる事象が想定される場合は、速やかに緊急製品安全委員会を立ち上げ、対応内容を検討します。併せて、危機対策本部を立ち上げ、被害を受けられた方がいる場合はその対応にあたりるとともに、製品回収が必要と判断した場合は、社告やホームページ等を通じて透明性をもって情報開示を行い、影響の極小化、信用の維持に努めてまいります。</p> <p>また、配合飼料についても、当社グループでは安全・安心を確保するための品質保証体制を構築しております。想定を超える規模の家畜伝染病、例えばBSE、口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱などが発生した場合、配合飼料の販売減少につながるとともに、飼料畜産業界全体への波及的な影響が懸念されますが、その場合も、迅速かつ確な対応体制を維持し、影響の最小化に努めてまいります。</p> <p>原則1． 原材料の調達段階：問題のあるものを持ち込まない。 原則2． 工場の製造段階：問題のある製品を作らない。 原則3． 出荷の段階：問題のある製品を持ち出さない。</p>	

7. 気候変動	
リスク分類：オペレーションリスク	影響度：非常に大
<p>当社グループは、主要原料として多種多量な穀物を扱っており、その安定的な調達には事業継続の根幹をなすものです。気候変動に伴う異常気象や平均気温の上昇は、穀物の生育・品質悪化や収穫量の減少を招き、原料調達価格の高騰や供給不安を引き起こす可能性があります。また、炭素税の導入や排出規制の強化といった「移行リスク」への対応が不十分な場合、操業コストの増加や、脱炭素社会への適応を求めるステークホルダーからの信頼低下を招き、当社グループの財務状況及びブランド価値に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、マテリアリティの一つに「未来に繋ぐ地球環境の実現」を掲げ、2021年12月のTCFD提言への賛同以降、気候変動が事業に与える影響の把握に努めております。</p> <p>ガバナンス体制については、環境管理委員会傘下の「TCFD委員会」において、1.5、2及び4シナリオに基づいたリスクと機会の特定・分析を継続的に実施しております。特定されたリスク（原料調達、物流、操業コスト等）については、経営戦略における重要事項として検討し、取締役会へ定期的に報告・審議を行う体制を構築しております。</p> <p>具体的な施策としては、分析結果を「昭和産業グループ環境目標」に反映し、GHG排出量、食品ロス、水、プラスチックの4領域を重要項目として設定いたしました。環境管理委員会の下に設置した各削減部会（CO2、食品ロス、水、プラスチック）が中心となり、省エネルギー設備の導入、廃棄物削減、水資源の有効活用等、目標達成に向けた活動をグループ横断的に推進しております。</p> <p>これらの取り組みを通じて、気候変動に伴う不確実性に対する事業のレジリエンス（適応力）を強化し、持続可能な食の供給体制の構築に努めてまいります。</p>	

8. 物流に関するリスク	
リスク分類：オペレーションリスク	影響度：大
<p>運送・物流業界においては、ドライバーや倉庫作業員の減少、ドライバーの時間外労働時間の上限規制の適用開始などにより運送能力が不足することが懸念されており、「物流の2024年問題」として社会的な課題となっております。</p> <p>これらは原材料の調達と製品の供給の両面に影響することから、結果としてお客さまへの商品の供給が滞る可能性があります。また、ドライバーや倉庫作業員の維持・確保に向けた運賃・倉庫利用料等の値上げ要請による物流コスト上昇が想定されることから、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>これに対し、当社は「ホワイト物流」推進運動への賛同や、物流の適正化・生産性向上に向けた「自主行動計画」の策定を行っております。</p> <p>2025年4月に一部施行された「物流効率化法」で全ての荷主に対する努力義務として挙げられている3つの物流効率化では、以下の取り組みを実施しました。</p> <p>積載効率の向上：同業他社とのラウンド輸送による復路便の活用 荷待ち時間の短縮：車両受付管理システム導入 荷役等時間の短縮：神戸工場製粉立体自動倉庫の更新による効率化（2026年2月稼働）</p> <p>また、2026年4月には「物流効率化法」が全面施行され、特定荷主としての届出及び物流統括管理者（CLO）の選任を行い、2026年10月までに中長期計画の提出予定としております。</p> <p>当社グループでは物流事業者や得意先様のご理解・ご協力をいただきつつ、今後も持続可能な物流の実現に努めてまいります。</p>	

9. 情報セキュリティ	
リスク分類：オペレーションリスク	影響度：大
<p>ICTの発展に伴いサイバー攻撃の手口も年々高度化・巧妙化するなど、当社グループを取り巻く経営環境において、サイバーリスクは高まっております。</p> <p>当社グループでは、リスクマネジメント委員会傘下の部会として情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティ対策の検討・見直しを継続的に実施しております。また、パソコンの不審なプログラムの動作を検知し、実行を防止する「ゼロトラスト」の考えに基づいたセキュリティシステムを導入すると共に、IT-BCPマニュアルの策定により、ランサムウェア等のサイバー攻撃を受けた場合を想定した社内体制を構築し、実効性確保のための訓練を実施しております。さらに、近年では年々増加する標的型メール攻撃に対するeラーニング、各部署に配置した「IT推進者」への教育の徹底や人的対応力強化に注力しております。ただし、当社グループの想定を上回る新手のサイバー攻撃を受けた場合、システム停止による製品供給の遅れ、情報漏洩による損害賠償、信用低下による顧客離れ等による売上高の減少など、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	

10. 人権	
リスク分類：オペレーションリスク	影響度：大
<p>多種多様な事業ポートフォリオを有する当社グループにとって、不当な職場待遇、強制労働、ハラスメント等の人権諸課題への対応及び従業員の人権保護と関連法規制の遵守は極めて重要な経営課題であると認識しております。万が一、一人ひとりの多様な個性・人格・能力を尊重し合う職場づくりが実現できない場合や、サプライチェーンにおける人権侵害が発生した場合には、社会的信用の失墜やブランドイメージの低下を招くか、従業員の生産性低下、優秀な人材の獲得困難、ひいては当社グループの競争力低下や事業継続に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、人権尊重の取り組みを実効的なものとするため、2025年度に「人権委員会」を設置いたしました。当委員会の主導により、従来の指針を刷新した「昭和産業グループ人権方針」を策定し、経営トップの強いコミットメントのもと、グループ全体及びサプライチェーンにおける人権尊重の姿勢を明確にいたしました。</p> <p>また、実効性のある救済メカニズムの構築に向け、内部通報制度に加え、2026年度からは、昭和産業グループと取引のあるサプライヤーを対象とした通報窓口「サプライヤー・ホットライン」を当社ホームページに新設、受付を開始いたしました。</p> <p>2023年度に実施したリスクアセスメントの結果（「長時間労働」「労働災害」「ハラスメント」を優先リスクと特定）に基づき、2026年度からは、人権委員会を中心とした人権デュー・ディリジェンス（人権課題の特定・是正・継続的なモニタリングのサイクル）の本格運用を開始する予定であります。これにより、組織横断的なリスク管理体制を強化し、人権リスクの低減と負の影響の特定に努めてまいります。</p>	
<p>リスクアセスメント結果</p>	

11. コンプライアンス	
リスク分類：オペレーションリスク	影響度：大
<p>当社グループが事業活動を行う上で、食品衛生法、独占禁止法、取適法、景品表示法、個人情報保護法等、国内外の様々な法的規制や社会的規範を遵守することが求められております。</p> <p>重大なコンプライアンス違反を起こした場合、民事上の責任（損害賠償等）、刑事上の責任（刑事罰）、行政上の責任（行政処分）といった法的責任の追及だけでなく、社会的信用やブランドイメージが大きく低下し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、経営理念である「ひと粒の可能性から、価値をひろげ、日々の幸せを共につくる。」の具現化に向け、「コンプライアンス基本方針」の下、従業員一人ひとりが企業市民としての自覚を持ち、コンプライアンスの実践者となり透明性の高い組織としていくため、抑止及び検知に向けた活動を推進しております。具体的には、必要な規程類の整備や、社会情勢によって変化する課題抽出とその対策として研修等の教育・啓発活動の展開、内部通報制度を通じた不正行為の早期発見や再発防止策の検討等を実施しております。</p> <p>2026年度からは、昭和産業グループと取引のあるサプライヤーを対象とした通報窓口「サプライヤー・ホットライン」を当社ホームページに新設、受付を開始いたしました。</p>	

12. 人材確保	
リスク分類：オペレーションリスク	影響度：大
<p>国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少により、必要とする人材の確保や育成ができない場合には、当社グループの経営状況や事業継続に影響を及ぼす可能性があります。特に製造現場での活動を担う人材が不足することは事業継続の大きなリスクであると認識しております。</p> <p>当社グループでは「従業員のウェルビーイング向上」を通じて人材の確保及び定着を図るため、多様な従業員が心理的安全性の高い職場で意欲高く、スキルや知識を身につけ成長していくことのできる環境整備に努めております。具体的には、研修の充実化や、毎年実施するエンゲージメントサーベイの結果を基に各セクションにてスコア改善に向けた行動計画を策定・実行しております。また、「昭和産業健康宣言」に基づき、産業医・健康保険組合と連携を取りながら全社一体で従業員の健康増進に取り組み、健康経営優良法人の認定を受けるなど、従業員の健康維持・増進に関する取り組みを継続しております。これらの取り組みにより、従業員の定着率及び生産性の向上を図り、人材確保に関するリスクの低減に努めております。</p>	

13. 知的財産	
リスク分類：オペレーションリスク	影響度：大
<p>当社グループが知的財産権の取得、維持、防衛、保護を計画通りに実行できなかった場合、当社グループ独自の技術による競争優位性を維持できなくなる可能性があります。適切な知的財産権を取得し、その維持と防衛に努めることと、秘匿技術の保護に取り組んでおります。</p> <p>また、当社グループの知的財産権が第三者に侵害される可能性や、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害し、販売差止請求や損害賠償請求を受ける可能性があります。第三者による侵害製品や冒認出願について調査し、それに対応することで知的財産権とブランドイメージを保護するとともに、継続して教育活動を実施することで第三者の知的財産権を尊重する風土の醸成に取り組んでおります。</p> <p>このような取り組みを通じて、当社グループの経営成績に影響を及ぼすリスクや、当社グループ及びブランドのイメージが毀損するリスクの低減を図っております。</p>	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調となっており、しかしながら、物価上昇による消費者の節約志向の一層の高まりや、物流コスト・人件費の増加、米国の関税政策の動向による世界経済への影響に加え、中東情勢の緊迫化にともなう原油価格上昇を背景とした原材料価格の高騰等もあり、インバウンド消費等も含めて依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は創立90周年を迎える2025年度のありたい姿(長期ビジョン)「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向け、3rd Stage「中期経営計画23-25」を2023年4月にスタートし、基本コンセプト『SHOWAの“SHIN-KA”宣言～90年、そしてその先へ～』を掲げ、5つの基本戦略「基盤事業の強化」「事業領域の拡大」「環境負荷の低減」「プラットフォームの再構築」「ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各施策を推進してまいりました。

当連結会計年度では、「基盤事業の強化」において、グループ一体となった生産拠点の運用最適化を進めたことで収益力強化を実現しました。糖質カテゴリでは、当社、当社連結子会社である敷島スターチ株式会社、サンエイ糖化株式会社の3工場体制による安定供給の仕組みを確立し、グループ全体での収益の安定化に大きく貢献しました。「事業領域の拡大」において、当社連結子会社であるShowa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.の新工場が竣工し、プレミックスの製造を開始しました。また、中華まんじゅう、中華惣菜等の製造販売を主な事業とする東葛食品株式会社の全株式を取得し、完全子会社化しました。「環境負荷の低減」では、「昭和産業グループ環境目標」CO2排出量46%以上削減(グループ全体2030年度目標、対2013年度)、食品ロス30%以上削減(昭和産業および食品ロス発生量が100t/年以上のグループ会社6社2025年度目標、対2018年度)、水使用量原単位12%以上削減(グループ全体2030年度目標、対2019年度)の実現を目指してまいりました。そして、2026年2月に脱炭素・環境負荷低減に向けた新グループ環境目標を策定しました。脱炭素を経営の重要課題と捉え、2050年目標の達成に加え、食品ロス・水使用量削減を含む多角的な環境負荷低減を同時並行で推進してまいります。

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高が335,413百万円と前年同期に比べ988百万円(0.3%)の増収となりました。営業利益は11,941百万円と前年同期に比べ815百万円(7.3%)の増益、経常利益は14,458百万円と前年同期に比べ867百万円(6.4%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は10,611百万円と前年同期に比べ988百万円(8.5%)の増益となりました。

(単位：百万円)

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	前年同期差	前年同期比 増減率
売上高	334,425	335,413	988	0.3%
営業利益	11,126	11,941	815	7.3%
経常利益	13,591	14,458	867	6.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益	11,599	10,611	988	8.5%

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

< 食品事業 >

食品事業は、円安基調が続く中でコスト要因である物流コスト・人件費、資材価格等の高止まりや消費者の根強い節約志向が続く、販売環境は厳しい状況となりました。このような市場環境の中、当社の強みであるマーケット分析力を生かした、ターゲット業態ごとのソリューション型営業の強化、適正価格での販売に取り組みました。

製粉カテゴリは、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均4.6%(税込価格)、10月に平均4.0%(税込価格)引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施しました。一方で、当社連結子会社を含めた生産拠点の一体運用を図ることで、物流コスト低減や生産効率化などを進めております。業務用小麦粉の販売数量は前年同期を上回りましたが、業務用プレミックスの販売数量は前年同期を下回りました。業務用パスタの販売数量は外食市場中心に好調であったため、前年同期を上回りました。ふすまの販売数量については、前年同期並みとなりました。なお、家庭用小麦粉およびプレミックス、家庭用パスタの販売数量は前年同期を下回りました。これらにより製粉カテゴリの売上高は、前年同期を下回りました。

製油カテゴリーは、コストを踏まえた適正価格での販売活動と、長寿命オイルや油染みの少ないペーカリー用オイルなど機能的に価値のある商品提案や課題解決型営業に取り組んでまいりました。また、コスト抑制と安定供給を目的に、当社連結子会社であるポーソー油脂株式会社、持分法適用関連会社である辻製油株式会社と連携して、生産拠点の効率的運用、原材料調達の効率化などを進めております。油脂については、業務用の販売数量は前年同期を上回りましたが、家庭用の販売数量は前年同期並みとなりました。また、ミールの販売数量は前年同期を上回りましたが、販売単価は前年同期を下回りました。これらにより製油カテゴリーの売上高は、適正価格での販売に努めましたが前年同期並みとなりました。

糖質カテゴリーは、当社連結子会社である敷島スターチ株式会社やサンエイ糖化株式会社との連携を図り、グループ一体となった課題解決や生産効率化などを進めております。糖化品の販売数量については、飲料向けが猛暑などの影響で減少しましたが、製パン・調味料用向けの増加により前年同期並みとなりました。コーンスターチの販売数量については、食品用途は前年同期を上回っているものの、製紙用途等の需要減少により前年同期を下回りました。加工でん粉の販売数量については、前年同期並みとなりました。副製品については、販売価格は前年同期を上回りましたが、販売数量は前年同期を下回りました。これらにより糖質カテゴリーの売上高は、前年同期並みとなりました。

これらの結果、食品事業の売上高は271,828百万円と前年同期に比べ1,704百万円(0.6%)の減収、営業利益は11,323百万円と前年同期に比べ348百万円(3.2%)の増益となりました。

< 飼料事業 >

飼料事業は、顧客ニーズに対する提案型営業、畜産物の販売支援や付加価値向上へのサポート等の生産者との取り組み強化、高付加価値商材の拡販に努めてまいりました。配合飼料および鶏卵の販売数量は、2024年10月からの鳥インフルエンザ感染拡大による影響を受け前年同期を下回りました。配合飼料の平均販売価格は前年同期を下回りましたが、鶏卵の販売価格は鶏卵相場が堅調に推移したことにより前年同期を上回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は58,740百万円と前年同期に比べ2,577百万円(4.6%)の増収、営業利益は1,005百万円と前年同期に比べ520百万円(107.2%)の増益となりました。

< その他 >

倉庫業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、貨物取扱量は前年同期を下回りましたが、荷役料金の適正価格への改定に努めてまいりました。

これらの結果、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業、植物工場等をあわせたその他の売上高は4,844百万円と前年同期に比べ115百万円(2.4%)の増収、営業利益は1,389百万円と前年同期に比べ38百万円(2.7%)の減益となりました。

2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期末差
流動資産	112,749	115,061	2,311
固定資産	142,754	159,911	17,157
資産 計	255,504	274,973	19,469
流動負債	78,362	82,021	3,659
固定負債	38,521	40,340	1,818
負債 計	116,884	122,361	5,477
純資産 計	138,619	152,611	13,991

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況及び分析は次のとおりであります。

総資産は、274,973百万円と前連結会計年度に比べ19,469百万円増加しております。主な増加要因は、投資有価証券が11,295百万円増加したこと、機械装置及び運搬具（純額）が4,037百万円増加したこと、建物及び構築物（純額）が3,673百万円増加したことです。一方、主な減少要因は、建設仮勘定が2,886百万円減少したことです。

負債は、122,361百万円と前連結会計年度に比べ5,477百万円増加しております。主な増加要因は、繰延税金負債が2,838百万円増加したこと、設備関係債務が2,837百万円増加したことです。

純資産は、152,611百万円と前連結会計年度に比べ13,991百万円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益10,611百万円の計上により増加したこと、その他有価証券評価差額金が6,050百万円増加したことです。一方、主な減少要因は、配当金の支払により3,576百万円減少したことです。

これらの結果、自己資本比率は52.8%から54.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	前年同期差
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,274	18,009	2,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,385	12,542	1,156
フリー・キャッシュ・フロー	8,888	5,467	3,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,057	3,974	6,082
現金及び現金同等物の期末残高	6,868	8,349	1,481

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益14,972百万円、減価償却費10,344百万円、売上債権の減少及び仕入債務の増加等による資金の増加がありましたが、法人税等の支払4,769百万円、棚卸資産の増加及び未払消費税等の減少等があった結果、合計では18,009百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ2,265百万円(11.2%)収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得1,208百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得636百万円及び有形固定資産の取得11,425百万円等に資金を使用した一方、定期預金の払戻による収入1,450百万円の収入等があった結果、合計では12,542百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ1,156百万円(10.2%)支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、これらで得たフリー・キャッシュ・フロー5,467百万円を原資として、社債の償還7,000百万円及び配当金3,576百万円の支払等を行った一方、コマーシャル・ペーパーの発行8,000百万円の収入等があった結果、合計では3,974百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ6,082百万円(60.5%)支出が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は8,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,481百万円(21.6%)の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	211,221	1.5
飼料事業	31,307	3.8
その他	147	9.3
合計	242,675	1.8

- (注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 当該内容は、製品ベースの生産実績によっております。

2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	271,828	0.6
飼料事業	58,740	4.6
その他	4,844	2.4
合計	335,413	0.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 総販売実績に対する主要な取引先の販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたっては、期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験及び状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化等の不確実性により、実際の結果と異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社グループはこの仮定のもと、会計上の見積り(固定資産の減損、棚卸資産の評価、繰延税金資産の見積り等の検討)を行っておりますが、翌連結会計年度の経営成績及び財政状態に与える影響については、現時点において重要な影響はありません。

財政状態及び経営成績の分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性の分析

1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

2) 財務政策

当社グループは、経済環境や金利動向を考慮しながら、「金利優位性の高い資金を、必要な金額だけ、安定的に調達すること」を基本方針とし、事業運営上必要な資金の確保及び経済環境の急激な変化に耐えうる流動性の維持に努めております。

3) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入等の製造費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び発送配達費です。

投資資金需要のうち主なものは、製造工場の設備新設、維持、更新等、基盤事業における生産効率向上のための設備投資です。

また、長期ビジョン実現のための資金需要として、将来の企業価値の源泉となる投資については、財務健全性の維持と資本効率性の向上を考慮しながら積極的且つ継続的に実施していく方針です。

4) 資金調達

当社グループの調達手段として、長期運転資金及び設備投資資金については、原則営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本とし、必要に応じて社債等による資金調達も実施してまいります。短期資金調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー、コマーシャル・ペーパーの発行及び金融機関からの短期借入を基本としております。

また、当社グループは、当社及び国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、グループ内資金を一元管理しております。グループ内の余剰資金を集中、配分することで、コスト低減に努めつつ資金の流動性確保、資金効率の向上及び金融負債の極小化を図っております。さらに、緊急時の流動性確保への備えとして、複数年のコミットメントライン契約を締結しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「中期経営計画23-25」における財務目標及び非財務目標の実績は次のとおりとなります。

〔財務目標〕

	2025年度 目標	2025年度 実績
連結経常利益(億円)	130	144
ROE(%)	7.0以上	7.5
ROIC(%) (1)	4.0以上	4.4
CCC(日)(2)	75	83.5
NET D/Eレシオ	0.6以下	0.28

(1) : ROIC = 税引後営業利益 / 投下資本

なお、中期経営計画26-29におけるROIC経営管理体制の本格導入に当たり、改めて当社でのROICの考え方を精査した結果、計算方法の見直しを実施。

見直し後の計算方法は以下のとおりです。

ROIC = 税引後事業利益 ÷ 投下資本 (期首期末平均)、

事業利益 : 経常利益 - 金融収支、投下資本 : 有利子負債 + 自己資本

2025年度実績を見直し後の計算方法で算出すると5.1%となります。

(2) : キャッシュ・コンバージョン・サイクル

ユーザンス金利上昇に伴う支払いサイト短縮の影響 (11.3日程度) があります。

〔非財務目標〕

	項目	2025年度 目標	2025年度 実績
グループ環境目標	CO2排出量の削減 (1)	30%以上削減 (2013年度比)	29.4%削減
	食品ロスの削減 (2)	30%以上削減 (2018年度比)	36.9%削減
	水使用量の削減(原単位)(3)	9%以上削減 (2019年度比)	6.9%削減
	プラスチック使用量の削減(原単位)(4)	7%以上削減 (2013年度比)	3.5%削減
人的資本経営	女性管理職比率	10%以上	11.2%
	リスク投資額	2倍以上 (2021年度比)	2.4倍

(1) 対象 : 当社及び連結子会社

連結子会社にShowa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.及び東葛食品株式会社は含んでおりません。

(2) 対象 : 当社及び食品ロス発生量が100t/年以上のグループ会社

(3) 対象 : 当社及び子会社 9 社(水質汚濁防止法、下水道法による特定施設を有する事業者)

(4) 化石燃料由来容器包装材に使用するワンウェイプラスチック

「中期経営計画26-29」における目標は「第 2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」をご参照下さい。

5 【重要な契約等】

(その他の重要な契約)

会社名	契約締結先	契約内容	契約締結年月日	有効期間
当社	鹿島飼料㈱	配合飼料受委託加工製造契約	2021年9月1日	2022年3月31日まで、以降1年毎延長。但し、期間満了3ヶ月前までに書面による申出によって終了できる。

(注) 1992年4月1日に締結した契約の内容を一部変更し、2021年9月1日に再締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、食品の安全・安心の確保のため、食品安全・品質文化の醸成を行い、製品の安全性と品質の継続的向上を図っております。基盤事業の持続的成長に貢献するため、生産技術力向上、持続可能な社会を実現する技術の確立に取り組んでおります。また、事業領域の拡大に貢献するため、新製品開発や新たな分野への挑戦につながる創造的な新技術の開発に注力しております。

RD&Eセンターを主な研究開発拠点として、お客様とのコミュニケーションを通じて捉えたニーズや研究開発者が洞察した潜在ニーズを起点とした「マーケットイン」と、当社グループの技術力や開発力を起点とした「プロダクトアウト」の融合により、当社グループだからこそこできる高付加価値な商品とサービスの提供に努めております。さらに、研究開発力、事業化推進力の強化等を図るため、大学や公的研究機関との連携や、他業種との交流などを行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の金額は2,791百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

< 食品事業 >

小麦粉やプレミックス製品、油脂や大豆たん白製品、糖質製品への新たな機能の付与や最適な利用方法の研究と提案を行い、当社グループならではの価値創出に努めております。また、DXの活用による高効率な生産活動及び研究開発の実現に向けた取組みに注力しております。

製粉カテゴリについては、製造技術の向上に関する研究のほか、パン・菓子用や麺類用の小麦粉、パン・菓子、揚げ物などのプレミックス、パスタ、冷凍パン生地などの各種製品開発を行っております。それら業務用製品は、各顧客のニーズに応じて改良を行い、食品加工メーカーや外食チェーン、コンビニエンスストアなどに供給しております。長年ご愛顧いただいていた『黄金天ぶら粉』『金天ぶら粉』『銀天ぶら粉』の3品を発売以来、初めてリニューアルをいたしました。また、家庭用として、2025年9月に衣がはがれにくい『極サクツから揚げ粉』を商品化いたしました。2026年3月には『もう揚げない!!焼き天ぶらの素』について作業性を向上させるリニューアルをいたしました。新商品として、堂本剛さんプロデュースの『俺が好きなくすくてちーちゃいやつ。ホットケーキミックス』、卵・乳アレルギーに配慮した『水だけでやわもちホットケーキの素』、若年層の簡便調理ニーズに対応した『お好みーる』を開発し、商品化いたしました。

製油カテゴリについては油脂や大豆たん白製品の製造技術の向上に関する研究や、各種の用途に合わせた機能で差別化した油脂製品や、顧客ニーズに応じた大豆たん白製品の開発、改良を行っております。それら業務用製品は、食品加工メーカーや外食チェーン、スーパーのバックヤードなどに供給しております。機能性油脂では、既存製品を取扱いやすく改良した『SペーカリーオイルR』と、各種の用途に活用できる『昭和調理油 マルチプラス』を商品化いたしました。ポーソー油脂㈱及び辻製油㈱との連携強化も継続しており、コーン油の高付加価値化の研究を進めております。第63回日本油化学会年会では、「SAFE法を用いたコーン油加熱前後の特徴香気成分解析」のテーマで発表し、日本油化学会関東支部第13回若手研究者奨励賞の評価をいただきました。家庭用として、2026年3月にこめ油とコーン油の特長を生かした『とうもろこし&こめ油 軽やかブレンド』を商品化いたしました。大豆たん白分野では、『HMSP: High Moisture Solution Protein』を用いた『謎たこ焼』を商品化いたしました。さらに、新規事業領域として、資本業務提携を行っている資源循環型社会を目指す東北大学発のスタートアップ企業であるファイトケミカルプロダクツ㈱の実証設備を完成させ、オープンイノベーションによる新規事業領域の研究開発を強化しております。

糖質カテゴリについてはトウモロコシからコーンスターチ・糖化製品を製造する工程の最適化研究や、加工でん粉、オリゴ糖など食品加工特性に特徴がある糖質の研究開発を行っております。当社開発素材である短直鎖糖質『AmyloSoln』が、日本応用糖質科学会「技術開発賞」、関東地方発明表彰「発明奨励賞」を受賞し、2024年度日本農芸化学会で受賞した「トピックス賞」と合わせて、計3件を受賞いたしました。

なお、食品事業に係る研究開発費の金額は1,739百万円であります。

< 飼料事業 >

鶏用、豚用、牛用飼料における機能素材の給与効果や、加工特性や風味に優れた水畜産物に関する研究開発、加工卵の製造方法に関する検討を行っております。また、当社グループの製造副産物及びユーザーの食品廃棄物など

を、肥飼料分野で活用する、食品事業と飼料事業を融合させる研究を進めております。一例として油脂の精製過程で生じる連産物をきのこの栄養体用途に活用できることを見だし、2025年度日本きのこ学会においてポスター発表の優秀賞を受賞いたしました。

なお、飼料事業に係る研究開発費の金額は各セグメントに含まれない基礎的研究開発費の金額に含まれておりません。

(注) 基礎的研究開発費の金額1,051百万円についてはセグメント分類上全社費用として取り扱っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の合理化、生産体制の効率化、製品の安全性の強化や需要増加への対応及び研究開発の促進のため、投資内容を厳選し投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	13,218	29.4
飼料事業	616	4.8
その他	899	47.6
計	14,734	29.1
全社	218	223.3
合計	14,953	30.3

< 食品事業 >

主に当社鹿島工場におけるバイオマス発電ボイラー及び当社神戸工場における製粉立体自動倉庫への投資を行っております。

< 飼料事業 >

主に生産体制の効率化を中心とした投資を行っております。

< その他 >

主に荷役・保管体制の効率化を中心とした投資を行っております。

< 全社 >

主に当社における基礎的試験研究用資産への投資を行っております。

また、所要資金は主に自己資金、借入金によっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 2 (東京都 千代田区)	食品事業 飼料事業 その他	オフィス及びテ ナントビル	706	19	7 (1,016)	23	107	864	392 (64)
鹿島工場 (茨城県 神栖市他)	食品事業 その他	小麦粉、植物 油、植物たん 白、糖質、二次 加工食品製造設 備、倉庫荷役・ 保管設備	8,117	11,282	3,472 (326,909)	6	172	23,050	337 (29)
神戸工場 (兵庫県神戸市)	食品事業 その他	小麦粉、植物 油、二次加工食 品製造設備、倉 庫荷役・保管設 備	4,699	2,616	731 (72,965)	3	92	8,142	144 (8)
船橋工場 (千葉県船橋市)	食品事業 その他	小麦粉、二次加 工食品製造設 備、倉庫保管設 備	3,965	4,185	1,291 (66,470)	3	94	9,539	135 (24)
RD&Eセンター他 (千葉県 船橋市他)	食品事業 飼料事業 全社	研究施設	881	0	58 (2,993)	4	141	1,086	191 (16)

- (注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものであります。
 2 本社共同ビルの当社持分の内、一部を連結会社以外に賃貸しております。
 3 従業員数の()内数字は臨時従業員数を示し、外書であります。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
昭産商事(株)	本社 (東京都 板橋区)	食品事業 飼料事業 その他	オフィス及 びテナント ビル	258	2 [0]	49 (750)	-	33 [0]	343	73 (12)
奥本製粉(株)	本社及び 工場 (大阪府 貝塚市)	食品事業	小麦粉、二 次加工食品 製造設備	1,305	855	1,790 (45,654)	25	99	4,075	167 (62)
木田製粉(株)	本社及び 工場 (北海道 札幌市)	食品事業	小麦粉製造 設備	212	268	695 (15,907)	5	35	1,217	37 (9)
(株)内外製粉	本社及び 工場 (三重県 三重郡)	食品事業	小麦粉製造 設備	243	197	472 (21,603)	0	7	921	35 (7)
(株)スウィ ングベーカ リー	本社及び 工場 (千葉県 印西市)	食品事業	パン生産設 備	660	239	346 (9,911)	28	15	1,290	42 (224)
グランソー ルベーカ リー(株)	本社及び 工場 (茨城県 神栖市)	食品事業	冷凍パン生 地製造設備	1,682	1,202	181 (22,414)	0	23	3,089	50 (156)
セントラル 製粉(株)	本社及び 工場 (愛知県 知多市)	食品事業	小麦粉製造 設備	481	265	- < 12,718 >	0	9	756	30 (5)
ガーデン ベーカリー (株)	本社及び 工場 (東京都 昭島市)	食品事業	パン生産設 備	335	633	- < 15,671 >	117	83	1,169	80 (465)
タワーベー カリー(株)	本社及び 工場 (埼玉県 越谷市)	食品事業	冷凍パン生 地製造設備	391	771	- < 6,623 >	17	41	1,222	89 (314)
昭和冷凍食 品(株)	本社及び 工場 (新潟県 新潟市)	食品事業	冷凍食品製 造設備	203	354	432 (12,034)	-	2	993	73 (77)
東葛食品(株)	本社及び 工場 (千葉県 鎌ヶ谷市)	食品事業	冷凍食品製 造設備	293	121	170 (4,374)	17	4	607	53 (73)
ポーソー油 脂(株)	工場 (千葉県 船橋市他)	食品事業	植物油 精製、抽出 設備	189	684	1,566 (26,422)	4	54	2,499	115 (20)
東京油脂工 業(株)	本社及び 工場 (千葉県 船橋市他)	食品事業	植物油 搾油、充填 設備	466	408	575 (6,603)	-	15	1,465	11 (11)
敷島スター チ(株)	本社及び 工場 (三重県 鈴鹿市)	食品事業	糖質製造設 備	1,054	1,086	521 (65,011)	1	27	2,691	88 (8)
サンエイ糖 化(株)	本社及び 工場 (愛知県 知多市)	食品事業	糖質製造設 備	2,091	3,888	2,047 (103,449)	-	111	8,140	198 (18)

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
九州昭和産業(株)	本社及び 工場 (鹿児島県 志布志市)	飼料事業	配合飼料製 造設備	218	345	423 (22,388)	2	21	1,011	52 (8)
"	支店及び 工場 (熊本県 八代市)	飼料事業	配合飼料製 造設備	75	41	- <2,975>	-	1	119	5 (2)
昭和鶏卵(株)	本社及び 工場 (埼玉県 人間郡他)	飼料事業	鶏卵パッキ ング設備	553	187	787 (13,350)	0	5	1,534	41 (89)
(株)ショウレ イ	本社及び 倉庫 (千葉県 船橋市)	その他	冷凍冷蔵倉 庫設備	173	153	139 (7,188)	-	5	472	13 (1)
昭産開発(株)	本社 (埼玉県 上尾市)	その他	オフィス及 びテナント ビル	1,638	-	0 (12,391)	-	10	1,649	9 (1)

- (注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものであります。
 2 連結会社間での賃貸借設備については、賃借側の会社の設備に含めて記載しております。
 3 土地の< >内数字は連結会社以外からの賃借による面積を示し、外書であります。
 4 []内数字は連結会社以外への賃貸設備を示し、内数であります。
 5 従業員数の()内数字は臨時従業員数を示し、外書であります。
 6 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Showa Sangyo Internation al Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン 市)	食品事業	二次加工食 品製造設備	1,085	-	- [13,338]	-	454	1,539	10 (-)

- (注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものであります。
 2 土地の[]内数字は土地使用権に係る面積を示し、外書であります。
 3 帳簿価額の内、「その他」には使用権資産を含めております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等、重要な設備の除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力 等
				総額	既支 払額				
当社 鹿島工場	茨城県 神栖市	食品事業他	バイオマス 発電ボイ ラー新設	3,955	4,017	自己資金	2023年 10月	2026年 3月 (1)	CO2削減量 3.7万t / 年
当社 神戸工場	兵庫県 神戸市	食品事業他	製粉立体 自動倉庫の 更新	3,500 (2)	2,728	自己資金	2023年 11月	2026年 1月 (3)	収容力 4,750t
ボーソー 油脂(株) 船橋工場	千葉県 船橋市	食品事業	こめ油精製 設備更新 および 充填倉庫の 新設	5,306 (2)	102	自己資金	2026年 2月	2030年 3月	精製処理 量の増 加、製品 油の品質 向上 及び 省エネル ギー化に よるコス ト低減に 加え、オ フィス機 能及び将 来的な設 備増強用 地の確保

(1) 工事は2026年3月に完成、稼働が2026年4月となっております。

(2) 既存固定資産の解体費用、撤去費用を含んでおります。

(3) 新設工事は2026年1月に完了、既存固定資産の解体、撤去は2027年3月までに完了する見込みです。

なお、除却予定の既存固定資産の帳簿価額に金額的重要性はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,995,420	32,995,420	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	32,995,420	32,995,420	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月14日 (注)1	1,015,441	33,985,420	1,515	14,293	1,515	4,786
2024年5月21日 (注)2	990,000	32,995,420	-	14,293	-	4,786

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	24	300	175	45	22,794	23,361	-
所有株式数(単元)	-	59,868	8,101	105,931	54,690	80	100,211	328,881	107,320
所有株式数の割合(%)	-	18.20	2.46	32.21	16.63	0.02	30.47	100.00	-

(注) 議決権行使の基準日現在の自己株式は472,607株であり、「個人その他」に4,726単元及び「単元未満株式の状況」に7株含まれております。また、証券保管振替機構名義の株式は1,480株で、「その他の法人」に14単元及び「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5-1	2,290	7.0
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,070	6.4
三井物産(株) (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,540	4.7
昭和産業取引先持株会	東京都千代田区内神田2丁目2-1	1,248	3.8
ユアサ・フナショク(株)	千葉県船橋市宮本4丁目18-6	1,233	3.8
カーギルジャパン合同会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	940	2.9
昭和産業グループ従業員持株会	東京都千代田区内神田2丁目2-1	825	2.5
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	772	2.4
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	750	2.3
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1丁目4-2	590	1.8
計	-	12,260	37.7

(注) みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者(株)日本カストディ銀行の所有株式は、(株)みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、(株)日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は(株)みずほ銀行に留保されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 472,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 26,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,388,800	323,888	-
単元未満株式	普通株式 107,320	-	-
発行済株式総数	32,995,420	-	-
総株主の議決権	-	323,888	-

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,400株(議決権14個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株及び次の相互保有株式が含まれております。
 新日本化学工業株式会社 25株

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和産業(株)	東京都千代田区内神田2 丁目2-1	472,600	-	472,600	1.4
(相互保有株式) 共同輸送(株)	宮城県仙台市宮城野区蒲 生2丁目1-5	7,400	-	7,400	0.0
(相互保有株式) 新日本化学工業(株)	愛知県安城市昭和町19- 10	19,300	-	19,300	0.1
計	-	499,300	-	499,300	1.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,884	5,739,536
当期間における取得自己株式	82	257,790

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式としての処分)	26,398	79,035,876	-	-
保有自己株式数	472,607	-	472,689	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に安定した配当の継続を目指しつつ、経営基盤の安定を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて、当期の業績及び財務体質の強化、今後の事業展開等並びに安定配当の維持を勘案し、1株につき65円の普通配当を議案（決議事項）として提案しております。当該議案が承認可決されますと、中間配当金50円を含めた当期の年間配当金は、1株につき115円となり、前期と比べ1株につき15円の増配となります。

2026年2月20日に公表しましたとおり、2027年3月期に係る配当から配当方針を変更しております。

変更後の配当方針は、次のとおりであります。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、長期的に安定した配当の継続を目指すことを基本方針としております。今後の配当水準につきましては、配当性向40%またはD0E3.0%のいずれか高い方を基準（ ）に、投資進捗や資金状況も勘案して実施いたします。（ 事業ポートフォリオ再構築や資産売却等の一時的な特殊要因を除く。）

今後も、戦略的な事業投資など長期的な企業価値向上に資するための内部留保を充実させつつ、株主優待制度と併せて、株主の皆様への安定した利益還元を行ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	1,626	50
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	2,113	65

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の急激な変化に速やかに対応できる体制を確立し、また経営の透明性をより高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と位置付けております。

2) 企業統治の体制の概要及び当体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員が取締役会の構成員となることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を取締役に委任することを可能とすることで、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性を向上させることを目的としております。

当社経営体制は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）が9名（うち独立社外取締役3名を含む。）、監査等委員である取締役が3名（うち独立社外取締役2名を含む。）、執行役員が19名（取締役兼務者2名を含む。）であります。

なお、会社の主要機関の概要は以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は業務執行に関する重要事項の審議決定、及び取締役の職務執行を監督しております。取締役12名（うち社外取締役5名）で構成され、代表取締役社長執行役員を議長としており、原則として毎月1回、定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査等委員会

取締役会の監督機能の強化、及び意思決定の迅速化を図る事を目的に監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、議長を常勤の監査等委員とし、原則として毎月1回、定時での開催を行っております。なお、必要に応じて臨時での開催も行っております。

(c) 経営会議

経営意思及び方針の決定等に関する重要事項を協議し、経営の意思の統一を図ることを目的に経営会議を設置し、経営に関する重要な案件について十分な検討を行っております。取締役1名、業務執行取締役2名、執行役員2名及び常勤の監査等委員である取締役1名で構成されており、議長を代表取締役社長執行役員とし、原則として毎月2回、定時での開催を行っております。

(d) 経営役員会

月次の決算概況、子会社の決算に関する事項、取締役会及び経営会議に関する事項等を報告することを目的に経営役員会を設置しております。取締役12名（うち社外取締役5名）及び執行役員17名で構成されており、議長を代表取締役社長執行役員とし、原則として毎月1回、定時での開催を行っております。

(e) 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は取締役等の報酬に係る決定プロセス及び結果の透明性と客観性を確保するために設置し、取締役等の報酬等と役員報酬ポリシーの改廃について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役5名で構成されており、議長を監査等委員である取締役以外の社外取締役とし、取締役会の要請に応じて開催を行っております。

(f) 経営諮問委員会

経営諮問委員会は取締役等の成果評価や任免等に関するプロセスの妥当性や客観性を確保するために設置し、取締役等の成果評価や任免等の他、報酬関係以外の経営課題全般について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役5名で構成されており、議長を監査等委員である取締役以外の社外取締役とし、取締役会の要請に応じて開催を行っております。

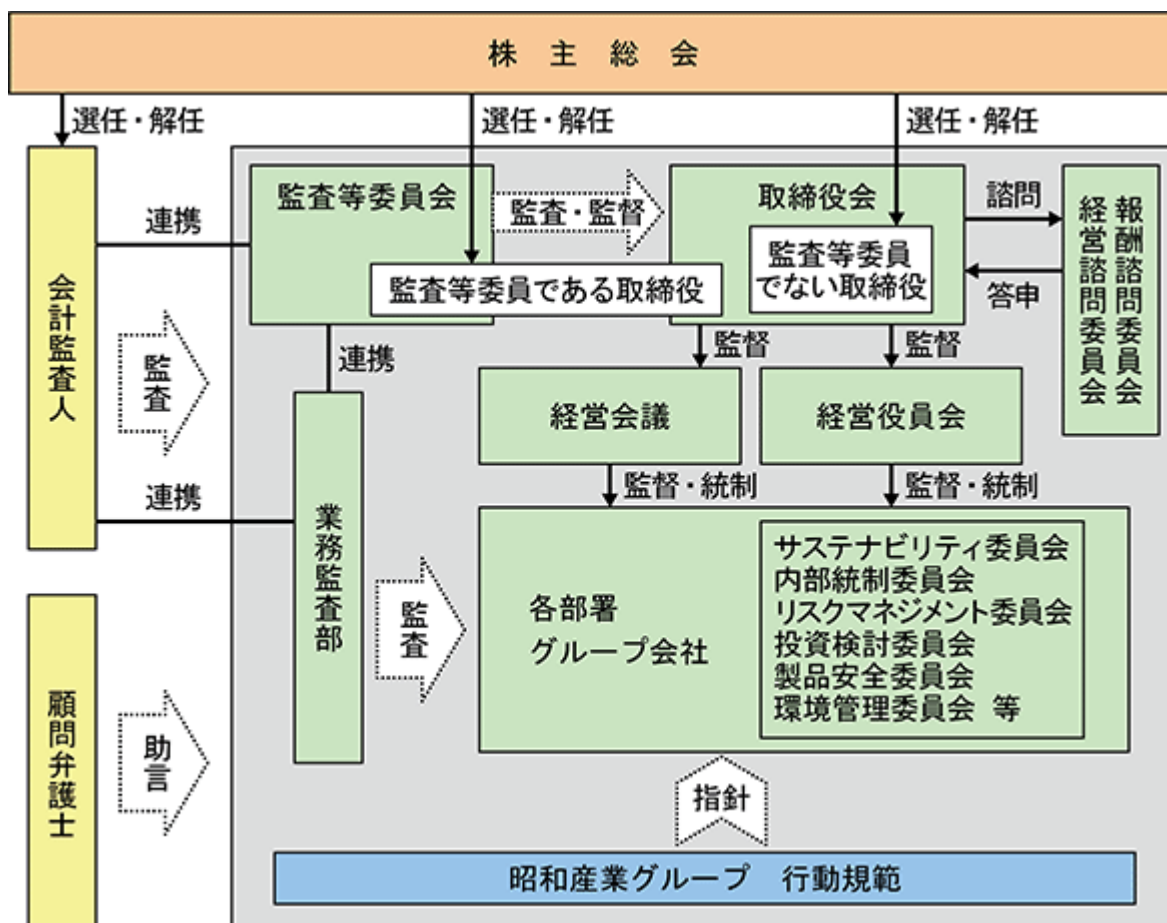
(g) その他委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取り組みを推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。当該委員会の委員長を代表取締役社長執行役員、副委員長をテクニカル部門統轄、事業・営業部門統轄、コーポレート部門統轄の3名とし、委員はすべての部署長で構成されております。さらにサステナビリティ委員会の傘下に、当社が重要と考える6つの社会的課題（「安全・安心で高品質な製品の提供」「公正な企業活動」「人権尊重」「環境への配慮」「社会への貢献」「ステークホルダーとの対話・情報開示」）に加えて、リスクマネジメントなどの個別課題に取り組む委員会または部署を設置しております。

主要機関における構成は以下のとおりです。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	経営役員会	報酬諮問 委員会	経営諮問 委員会
取締役 会長	新妻 一彦	○		○	○		
代表取締役 社長執行役員	塚越 英行						
取締役 専務執行役員	鈴木 孝明	○		○	○		
取締役	山口 龍也	○			○		
取締役	大野 正史	○			○		
取締役	細井 義泰	○			○		
取締役 (社外)	三上 直子	○			○		
取締役 (社外)	柄澤 彰	○			○	○	○
取締役 (社外)	平 真美	○			○	○	○
取締役 (常勤)	大柳 奨	○		○	○		
取締役 (社外)	手島 俊裕	○	○		○	○	○
取締役 (社外)	菅生 讓二	○	○		○	○	○
常務執行役員	仙波 美智代			○	○		
常務執行役員	小山 征信				○		
常務執行役員	白井 潔			○	○		
執行役員	国領 順二				○		
執行役員	駒井 孝哉				○		
執行役員	永井 俊彦				○		
執行役員	鈴木 正文				○		
執行役員	阿部 健太郎				○		
執行役員	高橋 秀典				○		
執行役員	河津 大輔				○		
執行役員	竹内 英史				○		
執行役員	川端 敏照				○		
執行役員	岡本 好史				○		
執行役員	戸田 明宏				○		
執行役員	渡辺 裕明				○		
執行役員	村田 吾大				○		
執行役員	伊藤 智規				○		

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



上記の図は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在の状況を表示しております。

内部統制システムの整備、リスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム(リスク管理体制の構築を含む。)については、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、課題を抽出し、改善を行っております。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、かつ、財務報告の信頼性を確保するために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの整備・運用と会社による全体としてのコンプライアンスの体制の確立に努めるとともに、その内容を定期的に見直す。

また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁後の稟議書等の重要な意思決定の記録については、「文書管理規程」および「稟議規程」等の社内規程に基づき、作成、保存および管理する。各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応する組織を編成し、リスク情報の収集と分析を行う。あわせて、その予防と緊急時の対応策を整備し、昭和産業グループ全体のリスクを統括的に管理する。また、緊急事態が発生した際には、「危機管理規程」等に基づき対応する。

また、反社会的勢力に対しては、その要求には絶対対応しないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」等に基づく職務権限・意思決定のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

また、経営に重要な影響を及ぼす事項については、効率的な経営判断が行えるように、以下のとおり手順を定めて実施する。

(a) 経営会議を定期的開催し、重要な事項の実施につき協議する。

(b) 投資検討委員会により、多額の投資を伴う案件について、経営会議の事前審査を実施する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「昭和産業グループ 行動規範」を定め、その周知徹底を図ることにより、コンプライアンス、企業倫理の徹底、品質の向上等に努める。さらに、内部統制システムが全社員に徹底されるよう、専任組織により、コンプライアンス、経営方針等に関する教育を行う。

「昭和産業グループ 内部通報制度規程」により、コンプライアンス違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見、是正および通報者の保護を図る。

重大なコンプライアンス違反、社内規程違反または社会通念に反する行為等があった際は、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、適正かつ効率的な業務の執行を確保するため、社内規程を整備し、各役職者の権限および責任を明確化する。また、適切な人材を確保・活用すること、および適切な情報システムを整備することで、業務の適正を確保する。

子会社の経営、投資、資金調達、コンプライアンス、組織、重大なリスクに関する事項等、子会社の取締役等が当社に報告すべき事項を定め、職務の執行の効率的な実施、および業務の適正を確保する。また、グループ経営戦略の企画立案等を行う専任部署を設け、子会社の業務支援等を行う。

業務監査部は、昭和産業グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の整備・運用の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行い、その状況は、取締役会および監査等委員会に適宜報告する。取締役会は、その報告を受けて適切に対処する。

- 7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。

業務監査部に所属する使用人は、監査等委員会が求めたときは、監査等委員会の職務の補助を行う。また、「組織規程」に、監査等委員会の補助業務を遂行中の業務監査部員は監査等委員以外の者からの指揮命令を受けず、かつ、当該業務監査部員の異動については監査等委員会の同意を得ることを定め、その指示の実効性を確保する。

- 8) 当社及び子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当社の監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

昭和産業グループの取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)、監査役および使用人等は、職務の執行に関して重大なコンプライアンス違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。昭和産業グループの取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)、監査役および使用人等は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定や監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

また、「昭和産業グループ 内部通報制度規程」により、経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断される案件については速やかに当社の監査等委員会に報告する体制、および通報者が通報をしたことを理由として解雇その他いかなる不利な取扱いも受けないこと等を確保する体制を整備する。

- 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換および意思の疎通を図る。経営会議等、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査等委員の出席を確保する。

監査等委員会は、会計監査人、業務監査部との綿密な情報交換および連携を図ることで、監査の実効性を確保する。

また、監査等委員に適用される役員規程類に、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に関する事項を定め、その費用等は会社が負担する。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および常勤の監査等委員である取締役との間で、それぞれ会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び取締役選任決議の要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内としております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、社会情勢などの変化に対応して迅速に資本施策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為についても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるか否かは、株主の皆様判断に委ねられるべきだと考えております。

当社グループの経営に際しては、穀物に関する幅広いノウハウや知見と豊富な経験並びに国内外の顧客や取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に構築された信頼関係等への理解が不可欠であります。これらに関する理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、提案された当社株式の取得対価が当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な判断をされるために必要な時間が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、検討に必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、更には大規模買付提案に対する当社取締役会としての当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する代替策を提示する等の必要があると考えております。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、グループ経営理念「ひと粒の可能性から、価値をひろげ、日々の幸せを共につくる。」を実現するために、穀物を生み出す大地とその環境を守り、穀物を余すことなく最大限に有効活用していくという社会的使命を果たしてまいります。

当社グループは、「穀物ソリューション・カンパニー」として、創立100周年を迎える2035年度をターゲットとする長期ビジョン「SHOWA VISION 2035」及び「中期経営計画26-29」の実現に向けて、「基盤分野における高付加価値商品へのシフト及びコスト低減」と、「事業横断での事業基盤の強化」を推進することで、収益体質のさらなる強化に取り組んでまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2023年6月23日開催の第122回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を一部変更の上で継続導入しております(以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定の場合に、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は、現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではございません。

本プランの有効期間は、2023年6月23日開催の第122回定時株主総会において承認が得られたため、2026年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。()

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

2026年5月14日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の第125回定時株主総会終結のときをもって有効期間が満了する本プランを継続しないことを決議しております。

4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記3)の取組みは、以下の合理性を考慮して設計されているため、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足し、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、第122回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得たうえで継続したものであり、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(e) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

最近事業年度における提出会社の取締役会及び企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を16回開催しました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

地位	1	氏名	出席回数(出席率)	2
代表取締役会長		新妻 一彦	16回中16回(100%)	
代表取締役社長執行役員		塚越 英行	16回中16回(100%)	
取締役専務執行役員		鈴木 孝明	13回中13回(100%)	3
取締役常務執行役員		山口 龍也	16回中16回(100%)	
取締役常務執行役員		大野 正史	16回中16回(100%)	
取締役常務執行役員		細井 義泰	16回中16回(100%)	
社外取締役		三上 直子	16回中16回(100%)	
社外取締役		柄澤 彰	16回中16回(100%)	
社外取締役		平 真美	16回中15回(94%)	
取締役(常勤監査等委員)		大柳 奨	16回中16回(100%)	
社外取締役(監査等委員)		手島 俊裕	16回中15回(94%)	
社外取締役(監査等委員)		菅生 譲二	16回中16回(100%)	

1 2026年3月31日時点で記載しております。

2 上記の取締役会の回数には、書面決議による取締役会の回数を含めておりません。

3 取締役鈴木孝明氏の就任以降開催された取締役会は13回となっております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

付議事項	件数	内容
決議事項	43件	経営理念の改定、中長期経営戦略の策定、配当方針の変更、株式売出し、 & A、資金の貸付、借入に対する保証、設備更新工事、競業取引・利益相反取引 等
報告事項	23件	サステナビリティ委員会の活動、リスクマネジメント委員会の活動、内部通報制度の運用状況、TCFDに関する情報開示、業務監査部の活動、人的資本経営、研究開発、知的財産、製品安全、情報セキュリティ、取締役会の実効性評価 等

2) 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては報酬諮問委員会を2回開催しました。活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席回数(出席率)
議長	社外取締役	三上 直子	2回中2回(100%)
委員	社外取締役	柄澤 彰	2回中2回(100%)
委員	社外取締役	平 真美	2回中2回(100%)
委員	社外取締役(監査等委員)	手島 俊裕	2回中2回(100%)
委員	社外取締役(監査等委員)	菅生 譲二	2回中2回(100%)

2026年3月31日時点で記載しております。

当事業年度における報酬諮問委員会は2回開催し、取締役の報酬等に係る決定プロセス及び結果の妥当性・客観性を審議し、取締役会に答申しております。

3) 経営諮問委員会の活動状況

当事業年度においては経営諮問委員会を4回開催しました。活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席回数(出席率)
議長	社外取締役	三上 直子	4回中4回(100%)
委員	社外取締役	柄澤 彰	4回中4回(100%)
委員	社外取締役	平 真美	4回中4回(100%)
委員	社外取締役(監査等委員)	手島 俊裕	4回中4回(100%)
委員	社外取締役(監査等委員)	菅生 譲二	4回中4回(100%)

2026年3月31日時点で記載しております。

当事業年度における経営諮問委員会は4回開催し、取締役の任免等に係るプロセスの妥当性・客観性に関して審議し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	新妻 一彦	1957年10月1日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 当社広域営業本部長 2006年11月 当社製粉部長 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役会長 2026年4月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	831
代表取締役 社長執行役員	塚越 英行	1965年12月19日生	1992年2月 当社入社 2013年6月 当社福岡支店長 2015年4月 当社経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 4	319
取締役 専務執行役員 事業・営業部門統轄	鈴木 孝明	1967年7月24日生	1990年4月 当社入社 2014年6月 当社広域営業部長 2020年4月 当社執行役員 2024年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	108
取締役	山口 龍也	1960年5月30日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社札幌支店長 2009年6月 当社食品部長 2014年6月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役(現任)	(注) 4	383
取締役	大野 正史	1964年11月2日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社船橋工場長 2019年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役(現任)	(注) 4	170
取締役	細井 義泰	1962年1月20日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社事業開発部長 2016年4月 当社情報システム部長 2018年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社取締役(現任)	(注) 4	141

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	三上 直子	1961年3月12日生	1983年4月 味の素(株)入社 2007年4月 武蔵野大学客員教授 2010年1月 (株)シーボン入社 2010年4月 同社栃木工場工場長 2011年6月 同社執行役員生産部担当 2012年6月 同社取締役生産部担当 2013年6月 同社取締役兼執行役員統括販売責任者 2017年4月 同社管理本部担当 2017年6月 同社常務取締役兼執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長兼執行役員 2020年1月 同社代表取締役副社長兼執行役員商品開発本部担当 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年3月 アース製薬(株)社外取締役(現任) 2024年3月 (株)クラレ社外取締役(現任) 2025年3月 キリンホールディングス(株)社外取締役(現任)	(注)4	19
取締役	柄澤 彰	1960年1月19日生	1983年4月 農林水産省入省 2010年4月 水産庁漁政部長 2014年7月 同省生産局農産部長 2015年10月 同省政策統括官 2019年7月 特命全権大使 パラオ共和国駐節 2023年2月 農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 (株)Genki Global Dining Concepts社外取締役(現任)	(注)4	5
取締役	平 真美	1962年2月20日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年9月 公認会計士登録 1992年4月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計 パートナー(現任) 2011年5月 イオンモール(株)社外監査役 2014年5月 同社社外取締役 2016年3月 井関農機(株)社外監査役 2016年6月 スズデン(株)社外取締役監査等委員(現任) 2020年6月 (株)スシローグローバルホールディングス(現(株)FOOD & LIFE COMPANIES)社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	6
取締役 (監査等委員)	大柳 奨	1959年4月25日生	1983年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)証券部長 2010年4月 同行クレジットエンジニアリング部長 2012年4月 当社総務部長 2013年6月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	226

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	手島 俊裕	1960年10月24日生	1983年4月 山一証券(株)入社 1987年4月 スミス・パーニー証券会社入社 1992年9月 安田火災海上保険(株)入社 2007年7月 安田企業投資(株)総合企画部長 2008年6月 同社代表取締役専務 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株) (現損害保険ジャパン(株))執行役員 法務部長 S O P Oホールディングス(株)執行 役員法務部長 2018年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)(現 損害保険ジャパン(株))取締役常務 執行役員 2021年6月 S O P Oホールディングス(株)取 締役 2023年6月 みずほ信託銀行(株)社外取締役(監 査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年3月 片倉工業(株)社外監査役(現任)	(注) 5	15
取締役 (監査等委員)	菅生 讓二	1961年9月19日生	1984年4月 (株)千葉銀行入行 2002年6月 同行幕張新都心支店長 2006年2月 同行市川支店市川法人営業部長 2011年6月 同行市場営業部長 2013年6月 同行審査部長 2014年6月 同行執行役員審査部長 2016年6月 同行取締役常務執行役員 2018年6月 (株)ちばぎん総合研究所取締役副社 長 2021年6月 ちばぎんジェーシーピーカード(株) (現ちばぎんカード(株))取締役社長 2021年6月 ちばぎんディーシーカード(株)(現 ちばぎんカード(株))取締役社長 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年6月 ちばぎんリース(株)取締役会長(現 任)	(注) 5	5
計					2,227

- (注) 1 取締役三上直子並びに柄澤彰及び平真美は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役手島俊裕及び菅生讓二は、社外取締役であります。
- 3 意思決定の迅速化と経営効率を高めることを目的として、業務の執行に専念する執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は19名(取締役兼務者2名を含む。)で構成されております。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
高橋 善樹	1959年4月13日生	1993年4月 弁護士登録 2011年9月 太樹法律事務所設立 (現在に至る)	(注) 2	-

- (注) 1 補欠監査等委員である取締役と当社との間には法律顧問契約があります。
- 2 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
- 7 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 議長 大柳奨、委員 手島俊裕、委員 菅生讓二

- 8 当社の取締役は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に取り組む上で必要な知識・経験等を有し、その専門性の発揮が期待できると考えており、スキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。なお、当社グループがCSV戦略の観点から事業を通して社会的課題の解決を実現すると共に、企業価値の向上を図るESG経営を推進するスキルについては、すべての取締役が有しております。

スキル・マトリックスの各項目について

スキル項目	期待する知見・経験
企業経営	社内取締役については、当社のグループ会社を含めて経営者として取締役を務めている、もしくは務めた経験がある、または、その知見を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。 一方、社外取締役については、他社において経営者として取締役を務めた知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
事業戦略	当社が、「穀物ソリューション・カンパニー」として、国内の食を支える原料穀物を海外から調達して事業を行い社会貢献を果たしていく上で、海外の原料穀物事情に精通していることや、国の機関及び関連団体との密接な連携に係る知見・経験に加え、当社が経営戦略を実行するために食品業界における市場動向を把握しつつ、様々なステークホルダーとの関係構築に係る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
海外ビジネス	海外企業との間で、業務提携等の契約締結に向けて、会社を代表して交渉した知見・経験等を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
研究開発	当社グループが経営戦略を実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現していく上で、当該分野に精通しているだけでなく、適切に管理、監督が出来る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
生産技術・ロジスティクス	
財務・ファイナンス	
ガバナンス・リスクマネジメント	
デジタル	

スキル・マトリックス

氏名	地位	期待する知見・経験							
		企業経営	事業戦略	海外 ビジネス	研究開発	生産技術 ・ロジス ティクス	財務・ ファイナ ンス	ガバナ ンス・リス クマネジ メント	デジタル
新妻 一彦	取締役会長								
塚越 英行	代表取締役社長 執行役員								
鈴木 孝明	取締役専務執行役員								
山口 龍也	取締役								
大野 正史	取締役								
細井 義泰	取締役								
三上 直子	社外取締役								
柄澤 彰	社外取締役								
平 真美	社外取締役								
大柳 奨	取締役 (常勤監査等委員)								
手島 俊裕	社外取締役 (監査等委員)								
菅生 譲二	社外取締役 (監査等委員)								

(注) 特に専門性の発揮を期待するスキルを挙げております。

b. 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載していません。

男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率 27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	新妻 一彦	1957年10月1日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 当社広域営業本部長 2006年11月 当社製粉部長 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役会長 2026年4月 当社取締役会長(現任)	(注)4	831
代表取締役 社長執行役員	塚越 英行	1965年12月19日生	1992年2月 当社入社 2013年6月 当社福岡支店長 2015年4月 当社経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)4	319
取締役 専務執行役員 事業・営業部門統轄	鈴木 孝明	1967年7月24日生	1990年4月 当社入社 2014年6月 当社広域営業部長 2020年4月 当社執行役員 2024年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)4	108
取締役 常務執行役員 テクニカル部門統轄	仙波 美智代	1965年8月22日生	1988年4月 当社入社 2016年4月 当社品質保証部長 2018年4月 当社CSR推進部長 2020年4月 当社執行役員 2026年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社取締役常務執行役員(就任予定)	(注)4	135
取締役 常務執行役員 コーポレート部門統轄	白井 潔	1969年11月30日生	1992年4月 当社入社 2020年4月 当社業務監査部長 2023年4月 当社財務経理部長 2025年4月 当社執行役員 2026年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社取締役常務執行役員(就任予定)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	三上 直子	1961年3月12日生	1983年4月 味の素㈱入社 2007年4月 武蔵野大学客員教授 2010年1月 ㈱シーボン入社 2010年4月 同社栃木工場工場長 2011年6月 同社執行役員生産部担当 2012年6月 同社取締役生産部担当 2013年6月 同社取締役兼執行役員統括販売責任者 2017年4月 同社管理本部担当 2017年6月 同社常務取締役兼執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長兼執行役員 2020年1月 同社代表取締役副社長兼執行役員商品開発本部担当 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年3月 アース製薬㈱社外取締役(現任) 2024年3月 ㈱クラレ社外取締役(現任) 2025年3月 キリンホールディングス㈱社外取締役(現任)	(注)4	19
取締役	柄澤 彰	1960年1月19日生	1983年4月 農林水産省入省 2010年4月 水産庁漁政部長 2014年7月 同省生産局農産部長 2015年10月 同省政策統括官 2019年7月 特命全権大使 パラオ共和国駐節 2023年2月 農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 ㈱Genki Global Dining Concepts社外取締役(現任)	(注)4	5
取締役	平 真美	1962年2月20日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年9月 公認会計士登録 1992年4月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計 パートナー(現任) 2011年5月 イオンモール㈱社外監査役 2014年5月 同社社外取締役 2016年3月 井関農機㈱社外監査役 2016年6月 スズデン㈱社外取締役監査等委員(現任) 2020年6月 ㈱スシローグローバルホールディングス(現㈱FOOD&LIFE COMPANIES)社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	6
取締役 (監査等委員)	大柳 奨	1959年4月25日生	1983年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2008年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)証券部長 2010年4月 同行クレジットエンジニアリング部長 2012年4月 当社総務部長 2013年6月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	226

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	手島 俊裕	1960年10月24日生	1983年4月 山一証券(株)入社 1987年4月 スミス・パーニー証券会社入社 1992年9月 安田火災海上保険(株)入社 2007年7月 安田企業投資(株)総合企画部長 2008年6月 同社代表取締役専務 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株) (現損害保険ジャパン(株))執行役員 法務部長 S O P Oホールディングス(株)執行 役員法務部長 2018年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)(現 損害保険ジャパン(株))取締役常務 執行役員 2021年6月 S O P Oホールディングス(株)取 締役 2023年6月 みずほ信託銀行(株)社外取締役(監 査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年3月 片倉工業(株)社外監査役(現任)	(注) 5	15
取締役 (監査等委員)	菅生 讓二	1961年9月19日生	1984年4月 (株)千葉銀行入行 2002年6月 同行幕張新都心支店長 2006年2月 同行市川支店市川法人営業部長 2011年6月 同行市場営業部長 2013年6月 同行審査部長 2014年6月 同行執行役員審査部長 2016年6月 同行取締役常務執行役員 2018年6月 (株)ちばぎん総合研究所取締役副社 長 2021年6月 ちばぎんジェーシーピーカード(株) (現ちばぎんカード(株))取締役社長 2021年6月 ちばぎんディーシーカード(株)(現 ちばぎんカード(株))取締役社長 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年6月 ちばぎんリース(株)取締役会長(現 任)	(注) 5	5
計					1,670

- (注) 1 取締役三上直子並びに柄澤彰及び平真美は、社外取締役であります。
 2 監査等委員である取締役手島俊裕及び菅生讓二は、社外取締役であります。
 3 意思決定の迅速化と経営効率を高めることを目的として、業務の執行に専念する執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は19名(取締役兼務者4名を含む。)で構成されております。
 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
高橋 善樹	1959年4月13日生	1993年4月 弁護士登録 2011年9月 太樹法律事務所設立 (現在に至る)	(注) 2	-

- (注) 1 補欠監査等委員である取締役と当社との間には法律顧問契約があります。
 2 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
 7 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 議長 大柳奨、委員 手島俊裕、委員 菅生讓二

- 8 当社の取締役は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に取り組む上で必要な知識・経験等を有し、その専門性の発揮が期待できると考えており、スキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。なお、当社グループがCSV戦略の観点から事業を通して社会的課題の解決を実現すると共に、企業価値の向上を図るESG経営を推進するスキルについては、すべての取締役が有しております。

スキル・マトリックスの各項目について

スキル項目	期待する知見・経験
企業経営	社内取締役については、当社のグループ会社を含めて経営者として取締役を務めている、もしくは務めた経験がある、または、その知見を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。 一方、社外取締役については、他社において経営者として取締役を務めた知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
事業戦略	当社が、「穀物ソリューション・カンパニー」として、国内の食を支える原料穀物を海外から調達して事業を行い社会貢献を果たしていく上で、海外の原料穀物事情に精通していることや、国の機関及び関連団体との密接な連携に係る知見・経験に加え、当社が経営戦略を実行するために食品業界における市場動向を把握しつつ、様々なステークホルダーとの関係構築に係る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
海外ビジネス	海外企業との間で、業務提携等の契約締結に向けて、会社を代表して交渉した知見・経験等を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
研究開発	当社グループが経営戦略を実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現していく上で、当該分野に精通しているだけでなく、適切に管理、監督が出来る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
生産技術・ロジスティクス	
財務・ファイナンス	
ガバナンス・リスクマネジメント	
デジタル	

スキル・マトリックス（2026年6月25日開催予定の定時株主総会の当該議案が承認可決された場合）

氏名	地位	期待する知見・経験							
		企業経営	事業戦略	海外 ビジネス	研究開発	生産技術 ・ロジス ティクス	財務・ ファイナ ンス	ガバナン ス・リス クマネジ メント	デジタル
新妻 一彦	取締役会長								
塚越 英行	代表取締役社長 執行役員								
鈴木 孝明	取締役専務執行役員								
仙波 美智代	取締役常務執行役員								
白井 潔	取締役常務執行役員								
三上 直子	社外取締役								
柄澤 彰	社外取締役								
平 真美	社外取締役								
大柳 奨	取締役 (常勤監査等委員)								
手島 俊裕	社外取締役 (監査等委員)								
菅生 譲二	社外取締役 (監査等委員)								

(注) 特に専門性の発揮を期待するスキルを挙げております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役2名）であります。

社外取締役 三上直子は、(株)シーボンの出身であり、企業経営の経験と豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を19百株保有しております。また、当社との人的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役 柄澤彰は、農林水産省の出身であり、農林水産業及び食品産業全般の政策分野における専門的な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を5百株保有しております。また、当社との人的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役 平真美は、サンワ・等松青木監査法人の出身であり、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を6百株保有しております。また、当社との人的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役 手島俊裕は、損害保険ジャパン(株)の出身であり、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を15百株保有しております。また、当社との人的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役 菅生譲二は、(株)千葉銀行の出身であり、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を5百株保有しております。また、当社との人的関係及び特別な利害関係はありません。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は全員再任となり、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在と変わらず、当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役2名）となる予定であり、いずれも当社との人的関係及び特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するにあたって、独立性に関する具体的な基準は定めておりませんが、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社グループの内部監査に関しては、業務監査部を設置し、当社グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行っております。

監査等委員会の監査等については、監査等委員会が定めた監査等の方針、役割分担等に従い、行っております。常勤の監査等委員である取締役を中心に、経営会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行取締役等から業務の状況等の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、また会計監査人から報告及び説明を受けるなどして、業務執行取締役の業務監視が十分にできる体制をとっております。

また、監査等委員会及び内部監査部門は、当社の内部統制の整備を主導する内部統制委員会より定期的に報告を受け、監査等を行っております。

社外取締役は、内部監査部門及び内部統制委員会より定期的に報告を受けている常勤の監査等委員である取締役と連携して監督または監査等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織・人員

有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、監査等委員会の議長は大柳奨氏(常勤の監査等委員である取締役)が務めております。

大柳奨氏は、常勤の監査等委員である取締役としての役割を適切に果たしており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができると判断しております。

手島俊裕氏は、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しており、当該知見を生かして、当社のリスクマネジメントの更なる強化に貢献することができると判断しております。

菅生譲二氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、当該知見を生かして、当社の財務政策の更なる強化に貢献することができると判断しております。

また、内部監査部門を兼務するスタッフ2名を配置し、監査等委員会の補助を行うとともに、内部監査部門との連携を強め、監査機能の強化を図っております。

2) 監査の方針

監査等委員の職務を通じて、会社の健全なる発展に寄与するとともに、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制を確立するために、幅広い視点に立った公正不偏な監査を志向しております。

3) 監査の重点項目

(a) 内部統制システムの構築・運用状況の監査

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(b) 財務報告に係る内部統制の監査

適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きが示されるとともに、適切に構築及び運用されていること

財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価及び対応がなされること

財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制が適切に構築及び運用されていること

真実かつ公正な情報が識別、把握及び処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みが構築及び運用されていること

財務報告に関するモニタリングの体制が構築され、適切に運用されていること

財務報告に係る内部統制に関するITへの適切な対応が図られていること

上記の内部統制システム(財務報告に係る内部統制を含む)の構築・運用状況については、会計監査人及び内部監査部門と連携し監視・検証しております。

4) 監査等委員会の活動状況

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等の方針、職務分担等に従い、また会計監査人から適宜、報告及び説明を受けるなどして、業務執行取締役の業務執行の適法性及び妥当性を監督、監査しております。取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務執行取締役等から業務の状況等の報告を聴取しております。また、常勤の監査等委員は経営会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類の閲覧及び重要な決算書類等の審査等を実施しております。

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しました。活動状況は以下のとおりであります。

	地位	氏名	出席回数(出席率)
議長	取締役(常勤監査等委員)	大柳 奨	13回中13回(100%)
委員	社外取締役(監査等委員)	手島 俊裕	13回中12回(92%)
委員	社外取締役(監査等委員)	菅生 譲二	13回中13回(100%)

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

付議事項	件数	内容
決議事項	17件	監査計画決定、監査等委員会の監査報告書、取締役の選任の同意、取締役の報酬等について意見の決定、会計監査人の選任の同意、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の非保証業務提供の同意 等
協議事項	9件	事業報告・連結計算書類等の監査、会計監査人の評価、監査等委員の報酬、取締役会報告事項の検討 等
報告事項	65件	当社の経営会議及びグループ会社各社の取締役会での重要事項の報告、業務監査部からの報告、会計監査人からの監査・レビュー結果説明 等

監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人の連携内容は以下のとおりであります。

監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人の監査計画説明の際にKAM候補の提示を受け、その後期中レビュー報告や監査経過報告、定期的なミーティングの際に随時、監査上の対応や検討状況を受けて意見交換を行っております。

連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期中レビュー報告								○				
年度監査経過報告					○						○	
期末監査進捗報告	○											
監査計画の説明					○							
監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議	○	○			○			○			○	
会社法・金融商品取引法監査報告		○	○									
内部統制監査報告			○									
情報・意見交換	○	○			○			○			○	○
内部統制実務の協議・意見交換												

<記号の説明> 監査等委員会・内部監査部門・会計監査人の連携 内部監査部門と会計監査人の連携

内部監査の状況

1) 組織、人員及び手続き

当社グループの内部監査は、代表取締役社長執行役員の直属の組織として、業務執行部門から独立した業務監査部(当事業年度末日現在、8名)を設置し、リスクベースで客観的なアシュアランス及び助言を行うことで当社グループの価値を高め保全することを目的として、業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。

業務監査の結果及び指摘事項の改善結果は、個別の監査実施ごとに代表取締役社長執行役員、社内外の取締役、社内外の監査等委員、及び関係する部署長に報告しております。また、これらの内容については、年次で取り纏めたうえで取締役会に報告しております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」については、業務監査部が全社的な内部統制の状況及び重要な業務プロセス統制の評価を実施し、その結果を内部統制委員会が取り纏め、代表取締役社長執行役員が当該評価の責任者として確認を行ったうえで、取締役会に報告しております。

2) 活動概要

当事業年度の業務監査は、「内部監査規程」及び代表取締役社長執行役員により承認された監査計画に基づき、当社4部署、グループ会社6社の監査を実施しました。また実地監査のほか、組織を横断した業務単位のテーマ監査を実施しております。監査の指摘事項については、定期的にフォローアップを行い、継続的な改善を促進しております。

内部監査の実効性を強化するため、過去の指摘事項等を踏まえたリスクマトリックスを作成し、よりリスクの高い組織や業務プロセスに優先的に取り組むリスクアプローチ型の監査を進めております。また、内部統制の充実及び業務効率化の観点から、課題の指摘に加え、好事例についても共有を図り、グループ全体での内部統制の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社26社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、当社及び連結子会社2社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。

監査等委員である取締役は6社、業務監査部長及び業務監査部員は合わせて21社のグループ会社の非常勤監査役を担い、グループ全体の内部統制の向上に努めております。

3) 内部監査部門と監査等委員会及び会計監査人との連携

業務監査部長は、監査計画、業務監査の結果及び監査指摘事項の改善結果について、定期的に社内外の監査等委員に報告しております。また監査等委員会に出席して、グループ会社の非常勤監査役の活動を通じて把握した課題を報告し、情報共有を図っております。

会計監査人とは、内部統制の有効性を高めるべく定期的に意見交換を実施しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

19年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 克子
指定有限責任社員・業務執行社員 青木 一

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他20名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に関して一定の基準や要件などは設けておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価するにあたり、財務経理部及び業務監査部より会計監査人の監査実施状況等について報告を受け、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて評価を実施した結果、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	-	79	3
連結子会社	-	-	-	-
計	75	-	79	3

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株式の売出しに関するコンフォートレター作成業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に属する組織に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	13
連結子会社	0	-	0	-
計	0	-	0	13

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や当社の規模、業務の特性等を勘案して監査公認会計士等に対する監査報酬額を適切に決定しております。

また、当社は、監査報酬額の決定について、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員報酬制度の理念(役員報酬ポリシー)

当社は、2017年3月24日開催の取締役会の決議承認を経て、2017年4月1日付で、「役員報酬ポリシー」を制定しております。当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬(会社法第361条第1項に定める報酬等をいう。以下、「報酬」という。)は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期の企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的として、「役員報酬ポリシー」に定める以下の基本方針に則り決定しております。

- (a) 当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に資するものであること
- (b) 株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めることに資するものであること
- (c) 短期業績に加え中長期業績との連動にも配慮したものであること
- (d) 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
- (e) 様々なステークホルダーの価値創造に配慮していること
- (f) 透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

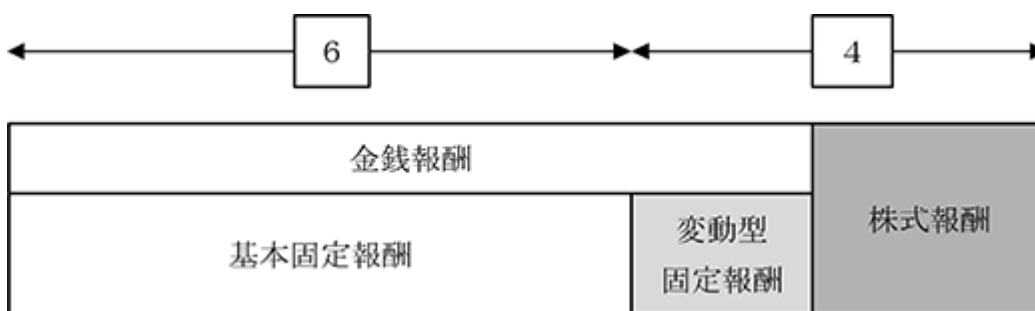
当社は、「役員報酬ポリシー」を踏まえて、2021年2月19日開催の取締役会の決議によって、「取締役の報酬等の内容決定に関する方針」(以下、「報酬方針」という。)を定めております。なお、報酬方針は、2024年2月26日開催の取締役会決議に基づき一部改定しております。

改定後の報酬方針の内容は以下のとおりです。

(a) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬体系

- イ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬体系は、金銭報酬および株式報酬により構成されます。金銭報酬は、職務内容等役位に応じて定められる基本固定報酬と前年度の会社業績および個人業績を勘案して定められる短期インセンティブとしての金銭報酬(以下、「変動型固定報酬」という。)から構成しており、いずれも毎月一定の金額を支給しております。これらの報酬の比率は、原則として、基本固定報酬6：変動型固定報酬および株式報酬4としております。なお、当社株主との価値共有を図るために、変動型固定報酬および株式報酬のうち、過半を株式報酬としております。
- ロ 変動型固定報酬については、中長期業績を達成するためのマイルストーンとしての単年度業績に対する取締役のコミットメントとしての性質を勘案し、会社業績および個人の業績等の貢献度に基づき決定しております。なお、個人の業績等の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に応じたものとしております。
- ハ 株式報酬については、中長期インセンティブとして当社グループの中長期的な企業価値向上および当社株主との価値共有を目的とし、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて決定しております。
- ニ 社外取締役については、基本固定報酬のみとしております。

(イメージ図)取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の報酬体系



(b) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の算定方法等

- イ 基本固定報酬
 - ・ 役位、職務内容および責任に基づいて定めております。
 - ・ 年額を12等分して毎月支給しております。
- ロ 変動型固定報酬(短期インセンティブ)
 - ・ 前年度の会社業績および個人業績を勘案して定めております。なお、会社業績の評価は、中期経営計画等で定める財務目標および非財務目標のうち主要なものを含めております。また、個人業績の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に基づき定めております。ただし、代表取締役については、会社業績のみの評価としております。
 - ・ 年額を12等分して毎月支給しております。

当該事業年度に支給した変動型固定報酬に係る指標

指標		目標値	実績値	
会社業績評価	2025年3月期 目標達成評価	連結経常利益(億円)	130	135
	中期経営計画 目標達成評価	連結経常利益(億円)	130	135
		ROE(%)	7.0	8.8
		CO2排出量削減(%)	30.0	31.1
		女性管理職比率(%)	10.0	9.8
個人業績評価	単年度目標達成評価	-	-	

八 株式報酬(中長期インセンティブ)

- ・譲渡制限期間を3年以上とする譲渡制限付株式を付与しております。
- ・付与については、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて定めております。
- ・譲渡制限付株式の割当日は、定時株主総会直後に開催する取締役会において、当該取締役会の決議から1ヵ月を経過するまでの日をもって定めております。

(c) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容決定の手続について

- イ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容は、その最終的な決定を代表取締役社長執行役員である塚越英行に一任しております。
- ロ ただし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬に係る決定プロセスおよび結果の透明性と客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の決定に際して、上記の「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」との整合性、妥当性等の観点から審議を行い、取締役会にその意見を提出しております。代表取締役社長執行役員は、報酬諮問委員会の意見を踏まえて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容を最終的に決定しております。
- ハ 当該事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容は、上記プロセスによって決定されておりますので、「報酬方針」に沿ったものであると判断しております。
- ニ 報酬諮問委員会は、社外取締役のみで構成され、その員数は3名以上としております。なお、当該事業年度における開催回数は、2回となります。
- ホ 取締役会が報酬諮問委員会に諮問する事項は以下のとおりです。
 - ・取締役の個人別の報酬内容の妥当性
 - ・取締役の個人別の報酬内容が、「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」に従ったものであることの確認
 - ・「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」の改廃

3) 取締役の報酬に関する株主総会の決議

- (a) 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2024年6月25日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の限度額を年額3億50百万円以内(うち、社外取締役分は50百万円以内)とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。当該株主総会の終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名で、うち、社外取締役の員数は3名です。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額80百万円以内として支給することを、2017年6月28日の株主総会で決議しております。当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名で、うち、社外取締役の員数は2名です。
- (b) 上記(a)とは別枠で、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対して、株式報酬として「譲渡制限付株式」の現物出資金額に相当する金銭報酬債権を年額1億円以内として支給することを、2017年6月28日の株主総会で決議しております。また、「譲渡制限付株式」の付与のために発行または処分される当社の普通株式総数は年8万株以内としております。当該株主総会の終結時点の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名です。
- (c) 役員退職慰労金制度については、2005年6月29日開催の第104回定時株主総会の決議により廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の限度額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)	内訳			対象となる 役員の員数 (名)
			金銭報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	450	330	255	75	75	9
取締役(監査等委員)	80	40	40	-	-	3
上記のうち社外取締役	-	47	47	-	-	5

- (注) 1 非金銭報酬等は、株式報酬であります。
 2 株式報酬の額は、当事業年度に費用として計上した額を記載しており、当事業年度中に実際に付与した譲渡制限付株式に係る金額を記載しているものではありません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	内訳		
				金銭報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等
塚越 英行	103	取締役	提出会社	84	18	18

- (注) 1 非金銭報酬等は、株式報酬であります。
 2 株式報酬の額は、当事業年度に費用として計上した額を記載しており、当事業年度中に実際に付与した譲渡制限付株式に係る金額を記載しているものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式と考えており、また、事業戦略上保有することが必要である投資株式(政策保有株式)を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上保有することが必要な取引先の株式を政策保有株式と考えており、投資検討委員会などにおいて取得意義や取引関係など、多角的な検証および審議を踏まえ限定的に取得・保有しております。

毎年1回、取締役会において、個別の政策保有株式の保有の適否の検証を行っており、2024年3月期には、保有の適否をよりの確に判断できるよう、判断基準の見直しを実施いたしました。当社事業の推進と企業価値向上に寄与しているかを定量評価する基準を主軸に評価・検証を行い、保有意義が希薄と認められる株式は売却を進めてまいります。また、判断基準については、実効性や妥当性の検証を継続的に行い、適宜ブラッシュアップに努めてまいります。なお、2026年3月期における保有意義検証の結果、当社が保有する全ての政策保有株式について、継続保有が妥当であると判断しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	267
非上場株式以外の株式	40	31,683

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	9	取引先持株会を通じた株式取得

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	9

(注) 1. 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

2. 非上場株式の銘柄数の減少は、会社清算によるものであります。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	3,948,000	3,948,000	資金借入取引等の銀行取引を行っており、 今後も安定的な資金調達手段を確保するた め、継続して保有しております。	有
	7,880	5,523		
(株)みずほフィナン シャルグループ	544,840	544,840	資金借入取引等の銀行取引を行っており、 今後も安定的な資金調達手段を確保するた め、継続して保有しております。	無 (注) 5
	3,316	2,207		
東洋水産(株)	254,000	254,000	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	有
	2,794	2,233		
(株)サガミホール ディングス	1,194,000	1,194,000	製粉カテゴリ等において取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。	有
	2,179	1,965		
ユアサ・フナショ ク(株) (注) 3	1,338,000	334,500	製粉カテゴリ等において取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。 なお、株式分割により株式数が増加して おります。	有
	2,138	1,363		
丸全昭和運輸(株)	242,000	242,000	物流等において取引を行っており、今後も 安定的な取引関係を維持するため、継続し て保有しております。	有
	1,989	1,454		
(株)ハイデイ日高	658,900	658,900	製粉カテゴリ等において取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。	無
	1,947	1,817		
キッコーマン(株)	1,210,000	1,210,000	糖質カテゴリ等において取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。	有
	1,736	1,743		
三井住友トラスト グループ(株)	295,616	295,616	資金借入取引等の銀行取引を行っており、 今後も安定的な資金調達手段を確保するた め、継続して保有しております。	無 (注) 5
	1,449	1,099		
豊田通商(株)	215,901	215,901	製粉カテゴリ等において取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。	有
	1,284	538		
理研ビタミン(株)	309,600	309,600	製油カテゴリ等において取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。	有
	889	748		
伊藤忠商事(株) (注) 3	367,500	73,500	製油カテゴリ等において取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。 なお、株式分割により株式数が増加して おります。	有
	725	507		
SOMPOホール ディングス(株)	81,000	81,000	保険取引を行っており、今後も安定的な取 引関係を維持するため、継続して保有して おります。	無
	486	366		
キューピー(株)	119,000	119,000	製油カテゴリ等において取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。	有
	479	347		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	150,000	150,000	資金借入取引等の銀行取引を行っており、 今後も安定的な資金調達手段を確保するた め、継続して保有しております。	無
	390	301		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエグループ ホールディングス (株)	112,790	112,290	製油カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無 (注) 5
	322	268		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	270,270	270,270	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。	無 (注) 5
	322	196		
(株)ゼンショーホー ルディングス	17,420	17,420	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	159	140		
井村屋グループ(株)	53,500	53,500	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	129	128		
(株)A D E K A	33,000	33,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有 (注) 5
	119	88		
(株)ブルーゾーン ホールディングス (注) 4	11,000	11,000	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	100	101		
第一屋製パン(株)	145,600	145,600	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	87	85		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	37,900	36,200	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	80	78		
ケンコーマヨネー ズ(株)	36,000	36,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	79	67		
エイチ・ツー・ オーリテイリング (株)	30,600	29,900	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	72	67		
わらべや日洋ホー ルディングス(株)	24,000	24,000	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	71	51		
(株)フジオフードグ ループ本社	64,000	64,000	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	69	75		
ミヨシ油脂(株)	30,000	30,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	67	50		
双日(株)	8,860	8,860	糖質カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	54	29		
(株)JBイレブン	74,800	74,800	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	46	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
はごろもフーズ(株)	10,700	10,200	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。また、当社が 加入している取引先持株会における定期買 付により、株式数が増加しております。	有
	37	33		
亀田製菓(株)	8,400	8,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。また、当社が 加入している取引先持株会における定期買 付により、株式数が増加しております。	無
	36	31		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	無
	36	36		
宝ホールディング ス(株)	18,000	18,000	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	無
	27	20		
(株)リンガーハット	12,000	12,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	無
	27	27		
(株)トーモク	6,200	6,200	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	無
	20	14		
セントラルフォ レストグループ(株)	5,000	5,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	無
	13	15		
尾家産業(株)	2,795	2,795	製油カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	有
	6	5		
日糧製パン(株)	2,500	2,500	製粉カテゴリ等において取引を行って おり、今後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。	無
	5	5		
(株)大光	4,400	4,200	製油カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。また、当社が 加入している取引先持株会における定期買 付により、株式数が増加しております。	無
	2	2		
三菱食品(株)	-	13,400	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、 今後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しておりましたが、株式公開 買付(TOB)に応じ売却いたしました。	無
	-	65		

(注) 1 個別の銘柄に関する定量的な保有効果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。なお、上記保有目的に基づき、取締役会において定量的な保有効果について検証しております。

(注) 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注) 3 ユアサ・フナシヨク(株)は2025年10月1日付で株式分割(1株を4株に分割)、伊藤忠商事(株)は2026年1月1日付で株式分割(1株を5株に分割)しております。

(注) 4 (株)ヤオコーは2025年9月29日付で上場廃止となっておりますが、2025年10月1日付の単独株式移転により(株)ブルーゾーンホールディングスの株式の割当を受けております。

(注) 5 (株)みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラストグループ(株)、ヤマエグループホールディングス(株)、(株)めぶきフィナンシャルグループ、(株)A D E K Aは、当社の株式を保有しておりませんが、それぞれのグループ会社において、当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 純投資目的の投資株式はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組（人的資本経営）」をご参照ください。

連結会社の従業員の賞与を含む給与等の額・内容の決定に関する方針

本方針は、現時点では当社の従業員を対象としております。当社グループ全体の従業員報酬決定に関する方針については、現行の各社従業員報酬決定方針の状況を踏まえつつ、新中期経営計画及び人的資本戦略との連携強化を図るべく、今後検討を進めてまいります。

1) 従業員報酬の基本的な考え方

当社の従業員報酬は、「課題解決力の深化」と「イノベーションの促進」をコンセプトとした人事制度に基づき、当社のこれまでの強みを磨き上げる一方で、将来を見据えて新しい強みを創造していく、これを人財面から強化していくための仕組みと位置づけております。

この考え方は、新中期経営計画及び人的資本戦略（特に「思いやり×挑戦」文化の醸成やキャリアオーナーシップの実現）との連携強化に向け、今後も進化させていく予定であります。

・ 処遇

等級に期待する役割と、個人の会社への貢献を公正に評価し、処遇に反映することで、自律的な成長と企業価値向上への貢献を促します。中長期視点の課題設定と新たな強みの創出を牽引する人財である「P等級（Planning、Pioneer）」は社内公募により選出され、高い役割を期待されます。

・ 評価

従業員の成果創出と能力開発を促進するため、成果評価と能力評価の二軸による評価を実施し、評価結果を報酬に適切に反映することで、制度の透明性と納得性を高めております。

・ 福利厚生と諸手当

従業員の多様な働き方を支援し、また安心して新たな挑戦に取り組み、自律的なキャリア形成を実現するとともに、従業員のワークライフバランスの向上に資する福利厚生制度を充実させております。

2) 報酬の構成と決定プロセス

当社の従業員報酬は、主に以下の要素で構成され、その決定プロセスを通じて透明性と公平性を確保しております。

a. 基本給（役割給）

・ 構成

職務等級に期待する役割に基づき決定される「役割給」を基本給としております。

・ 決定プロセス

役割給は、従業員の職務等級と、上司との定期的な面談による従業員の成果プロセスと能力発揮度合いに応じた評価に基づいて決定されます。昇格は「昇格要件」への該当性と「審査委員による面接」、P等級への任用は経営会議による協議等、公正な審議を経て行われます。

・ 市場水準の考慮

報酬水準については、労働市場における賃金動向や同業他社の水準を定期的にベンチマークし、競争力と公平性を確保しております。

b. 賞与

・ 構成

会社全体の業績によって決定される支給原資の範囲内で、従業員個人の業績評価の結果に基づき支給されます。これにより、従業員個人の会社への貢献に応じて分配するインセンティブを重視した仕組みを志向しております。

・ 決定プロセス

会社業績連動：当社グループ全体の経営成果への貢献を重視する観点から、当社の賞与支給原資は、会社の連結業績を指標として決定しております。

個人評価連動：上司との定期的な面談による成果のプロセス及び達成度評価に基づき従業員個人の賞与評価が決定され、賞与額に反映されます。

c. 手当等

・カフェテリアプラン

従業員の多様なニーズに応じた福利厚生を提供するため、自己啓発、健康増進、育児・介護支援など、従業員が自由に選択できるポイント付与型のカフェテリアプランを導入しております。これにより、従業員のワークライフバランス向上とエンゲージメント強化を図っております。

・転勤支援制度

転勤者が安心して挑戦できる環境を整備するために、単身赴任者の別居手当や帰省旅費、赴任料などを整備した「SHOWA新任地サポート制度」を導入し、新任地でも従業員が活躍しやすい環境を整えております。

・グループ従業員持株会

当社グループ従業員の中・長期的な資産形成を支援すると同時に、自社株を保有することで長期的な企業価値向上への意識を共有し、オーナーシップを醸成しております。

3) 報酬決定のガバナンス

当社の従業員報酬決定方針を含む人事制度の整備については、社内における詳細な検討と労働組合との労使協議を経て、取締役会にて承認しております。また毎年の運用についても労働組合との労使協議にて合意しております。これにより、報酬決定プロセスの公正性と透明性を確保しております。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	2,237 (1,629)
飼料事業	192 (120)
その他	143 (22)
全社	355
合計	2,927 (1,771)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,295 (148)	41.2	16.7	7,613,715	1.4

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	870 (131)
飼料事業	30 (11)
その他	40 (6)
全社	355
合計	1,295 (148)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

(3) 労働組合の状況
 特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
11.2	90.9	*	76.2	79.7	47.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ガーデンベーカリー(株)	-	100.0	*	81.8	78.6	94.3
タワーベーカリー(株)	-	-	-	74.9	73.5	87.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,106	8,353
受取手形	2,086	1,682
売掛金	50,675	51,150
商品及び製品	15,511	16,139
仕掛品	2,475	3,084
原材料及び貯蔵品	28,777	28,873
その他	5,188	5,825
貸倒引当金	70	48
流動資産合計	112,749	115,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 31,241	3, 4 34,915
機械装置及び運搬具（純額）	3, 4 27,144	3, 4 31,181
土地	3 21,331	3 21,423
リース資産（純額）	348	468
建設仮勘定	5,133	2,247
その他（純額）	4 1,896	4 2,146
有形固定資産合計	1 87,096	1 92,382
無形固定資産		
のれん	831	686
顧客関連資産	1,480	1,222
その他	1,451	1,588
無形固定資産合計	3,763	3,497
投資その他の資産		
投資有価証券	2 47,221	2 58,516
長期貸付金	203	173
固定化営業債権	82	86
退職給付に係る資産	1,654	2,734
その他	2, 3 3,020	2, 3 2,832
貸倒引当金	287	313
投資その他の資産合計	51,894	64,030
固定資産合計	142,754	159,911
資産合計	255,504	274,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 22,177	22,813
短期借入金	3 13,516	3 13,798
1年内償還予定の社債	7,000	-
コマーシャル・ペーパー	10,500	18,500
リース債務	202	261
未払金	12,120	12,763
未払法人税等	2,486	2,176
賞与引当金	2,279	2,315
設備関係支払手形	140	80
設備関係電子記録債務	3,220	5,599
その他	4,718	3,712
流動負債合計	78,362	82,021
固定負債		
社債	11,000	11,000
長期借入金	7,966	6,948
リース債務	402	525
繰延税金負債	6,135	8,973
役員退職慰労引当金	19	206
退職給付に係る負債	8,951	8,703
資産除去債務	373	470
その他	3 3,673	3 3,510
固定負債合計	38,521	40,340
負債合計	116,884	122,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,293	14,293
資本剰余金	5,256	5,281
利益剰余金	101,219	108,253
自己株式	1,551	1,478
株主資本合計	119,217	126,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,592	19,642
繰延ヘッジ損益	17	124
為替換算調整勘定	752	860
退職給付に係る調整累計額	1,433	2,312
その他の包括利益累計額合計	15,761	22,940
非支配株主持分	3,641	3,321
純資産合計	138,619	152,611
負債純資産合計	255,504	274,973

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	334,425	1	335,413
売上原価	2, 4	277,342	2, 4	275,625
売上総利益		57,082		59,788
販売費及び一般管理費	3, 4	45,956	3, 4	47,846
営業利益		11,126		11,941
営業外収益				
受取利息		27		64
受取配当金		711		834
持分法による投資利益		1,528		1,301
為替差益		131		307
社宅他不動産賃貸料		131		134
受取保険金		27		9
その他		446		385
営業外収益合計		3,004		3,038
営業外費用				
支払利息		300		404
損害賠償金		68		5
支払手数料		32		62
その他		137		49
営業外費用合計		539		521
経常利益		13,591		14,458
特別利益				
固定資産売却益	5	2,712	5	5
投資有価証券売却益		319		75
関係会社出資金売却益		241		-
受取補償金		-		120
段階取得に係る差益		-		911
特別利益合計		3,273		1,112
特別損失				
固定資産廃棄損	6	394	6	407
固定資産売却損	7	3	7	17
減損損失		-	8	19
出資金評価損		-		149
その他		3		5
特別損失合計		401		598
税金等調整前当期純利益		16,464		14,972
法人税、住民税及び事業税		4,458		4,319
法人税等調整額		300		119
法人税等合計		4,759		4,200
当期純利益		11,705		10,772
非支配株主に帰属する当期純利益		105		161
親会社株主に帰属する当期純利益		11,599		10,611

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	11,705	10,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	5,731
繰延ヘッジ損益	310	142
為替換算調整勘定	69	111
退職給付に係る調整額	480	878
持分法適用会社に対する持分相当額	78	581
その他の包括利益合計	1,188	7,223
包括利益	11,723	17,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,681	17,790
非支配株主に係る包括利益	42	205

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,293	7,876	92,934	1,173	113,931
当期変動額					
剰余金の配当			2,973		2,973
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,599		11,599
自己株式の取得				3,406	3,406
自己株式の消却		2,621	342	2,964	-
譲渡制限付株式報酬		2		64	66
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2,619	8,284	378	5,286
当期末残高	14,293	5,256	101,219	1,551	119,217

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,735	293	697	952	15,679	3,642	133,253
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,973
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		11,599
自己株式の取得					-		3,406
自己株式の消却					-		-
譲渡制限付株式報酬					-		66
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	143	311	55	480	81	1	80
当期変動額合計	143	311	55	480	81	1	5,366
当期末残高	13,592	17	752	1,433	15,761	3,641	138,619

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,293	5,256	101,219	1,551	119,217
当期変動額					
剰余金の配当			3,576		3,576
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,611		10,611
自己株式の取得				5	5
譲渡制限付株式報酬			0	79	78
連結子会社株式の取得 による持分の増減		24			24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	24	7,034	73	7,132
当期末残高	14,293	5,281	108,253	1,478	126,349

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,592	17	752	1,433	15,761	3,641	138,619
当期変動額							
剰余金の配当					-		3,576
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		10,611
自己株式の取得					-		5
譲渡制限付株式報酬					-		78
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-		24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,050	141	108	878	7,179	320	6,859
当期変動額合計	6,050	141	108	878	7,179	320	13,991
当期末残高	19,642	124	860	2,312	22,940	3,321	152,611

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,464	14,972
減価償却費	10,417	10,344
減損損失	-	19
段階取得に係る差損益（は益）	-	911
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	152	131
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	393	83
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5	10
貸倒引当金の増減額（は減少）	16	3
受取利息及び受取配当金	738	899
支払利息	300	404
持分法による投資損益（は益）	1,528	1,301
有形及び無形固定資産除売却損益（は益）	2,314	419
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	316	75
受取保険金	27	9
受取補償金	-	120
売上債権の増減額（は増加）	8,736	129
棚卸資産の増減額（は増加）	1,965	840
仕入債務の増減額（は減少）	4,153	463
未払消費税等の増減額（は減少）	1,502	845
その他	2,427	44
小計	24,610	21,855
利息及び配当金の受取額	1,081	1,280
利息の支払額	295	424
保険金の受取額	47	9
法人税等の支払額	5,226	4,769
法人税等の還付額	56	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,274	18,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,216	2
定期預金の払戻による収入	2	1,450
投資有価証券の取得による支出	110	65
投資有価証券の売却及び償還による収入	351	84
関係会社株式の取得による支出	1,345	-
子会社株式の取得による支出	402	1,208
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 636
有形固定資産の取得による支出	11,528	11,425
有形固定資産の売却による収入	3,466	80
有形固定資産の除却による支出	253	277
資産除去債務の履行による支出	107	1
投融資による支出	571	583
投融資の回収による収入	341	42
その他	11	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,385	12,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	3,500	7,782
長期借入れによる収入	185	-
長期借入金の返済による支出	53	518
社債の償還による支出	-	7,000
リース債務の返済による支出	262	133
配当金の支払額	2,973	3,576
非支配株主への配当金の支払額	43	38
自己株式の取得による支出	3,406	5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	463
その他	2	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,057	3,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	99	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,268	1,481
現金及び現金同等物の期首残高	8,136	6,868
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,868	1 8,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況 (1)連結子会社」に記載しているため省略しております。
当連結会計年度において、東葛食品(株)の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社の名称 岡田運送(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 7社

主要な会社の名称 鹿島サイロ(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用しない非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社の名称 岡田運送(株)

持分法を適用しない関連会社の数 7社

主要な関連会社の名称 鹿島飼料(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については親会社株主に帰属する当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和鶏卵(株)、昭産運輸(株)、(株)オーバン、Showa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度より、連結子会社の昭産開発(株)は決算日を2月28日から3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2025年3月1日から2026年3月31日までの13ヶ月間を連結しております。

なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

.....時価法

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

.....主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

原材料及び貯蔵品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く).....定額法

その他の有形固定資産.....主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア.....主として利用可能期間(5年)に基づく定額法

顧客関連資産.....効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程のある連結子会社については、支給内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。なお、一部の連結子会社については、役員及び執行役員の役員退職慰労金制度の廃止後、廃止までの在任期間に対応する引当金残高を、各役員及び執行役員の退職時に支給し、取崩すこととしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは主として食品、配合飼料の製造・販売を行っております。

このような国内における製品等の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を「返金負債」として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

対価については、顧客に製品等を出荷した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約、通貨オプション、直物為替先渡取引(NDF)及び金利スワップは繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引、通貨オプション取引、直物為替先渡取引(NDF)及び金利スワップ取引)
- ・ヘッジ対象...実行される可能性が高い外貨建予定取引及び金利変動リスクまたはキャッシュ・フロー変動リスクに晒されている借入金・債券

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、各々の内部規程に基づき、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引(主に輸入原料)に係る為替変動リスクならびに借入金・債券に係るキャッシュ・フロー変動リスク、借入金に係る金利変動リスクをヘッジしております。

なお、為替予約、通貨オプション及び直物為替先渡取引(NDF)は外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引の範囲内、金利スワップは資金調達額又は債券運用額の範囲内で取り組んでおり、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が
乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させる
ため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」42
百万円、「その他」94百万円は、「その他」137百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「子会社株
式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。こ
の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」
の「その他」に表示していた 414百万円は、「子会社株式の取得による支出」 402百万円、「その他」 11百万
円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	269,285百万円	276,309百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,282百万円	20,988百万円
その他(出資金)	418 "	418 "

3 担保資産及び担保付債務

(1) 財団抵当に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,704百万円	2,271百万円
機械装置及び運搬具	3,338 "	3,557 "
土地	1,767 "	1,767 "
合計	6,810百万円	7,596百万円

上記に対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	450百万円	250百万円

(2) 担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,717百万円	1,625百万円
投資その他の資産「その他」	10 "	10 "
合計	1,727百万円	1,635百万円

上記に対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	19百万円	- 百万円
固定負債「その他」	180 "	180 "
合計	199百万円	180百万円

4 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	228百万円	228百万円
機械装置及び運搬具	478 "	478 "
有形固定資産「その他(純額)」	0 "	0 "
合計	707百万円	707百万円

5 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社小山製穀所	28百万円	株式会社小山製穀所 21百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	222百万円	365百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
イ 発送配達費	18,421百万円	19,143百万円
ロ 販売諸費	1,499 "	1,593 "
ハ 広告宣伝費	835 "	957 "
ニ 社員給料	6,429 "	6,642 "
ホ 賞与金	2,331 "	2,145 "
ヘ 賞与引当金繰入額	1,157 "	1,178 "
ト 減価償却費	1,277 "	1,328 "
チ 退職給付費用	631 "	595 "
リ 貸倒引当金繰入額	22 "	20 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,819百万円	2,791百万円

5 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び土地他()	2,706百万円	機械装置及び運搬具 5百万円
機械装置及び運搬具	5 "	

前連結会計年度の「建物及び土地他」の売却益は、賃貸用不動産の売却によるものです。

6 固定資産廃棄損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社鹿島工場の機械装置及び運搬具の廃棄であります。		当社鹿島工場の機械装置及び運搬具の廃棄であります。

7 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	1百万円	土地 17百万円
機械装置及び運搬具	0 "	機械装置及び運搬具 0 "

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	502百万円	8,404百万円
組替調整額	319 "	75 "
法人税等及び税効果調整前	182百万円	8,329百万円
法人税等及び税効果額	185 "	2,597 "
その他有価証券評価差額金	2百万円	5,731百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	357百万円	851百万円
組替調整額	345 "	313 "
資産の取得原価調整額	455 "	334 "
法人税等及び税効果調整前	443百万円	203百万円
法人税等及び税効果額	132 "	61 "
繰延ヘッジ損益	310百万円	142百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	69百万円	111百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	754百万円	1,386百万円
組替調整額	38 "	105 "
法人税等及び税効果調整前	716百万円	1,280百万円
法人税等及び税効果額	235 "	401 "
退職給付に係る調整額	480百万円	878百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	74百万円	673百万円
組替調整額	4 "	92 "
持分法適用会社に対する持分相当額	78百万円	581百万円
その他の包括利益合計	18百万円	7,223百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,985,420	-	990,000	32,995,420

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 2024年5月13日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 990,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	542,511	991,959	1,011,376	523,094

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- 単元未満株式の買取による増加 1,959株
- 2024年5月13日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 990,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 21,376株
- 2024年5月13日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 990,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,673	50.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,299	40.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,949	60.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,995,420	-	-	32,995,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	523,094	1,884	26,398	498,580

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 1,884株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 26,398株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,949	60.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,626	50.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,113	65.00	2026年3月31日	2026年6月26日

上記については2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,106百万円	8,353百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,237 "	3 "
現金及び現金同等物	6,868百万円	8,349百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の追加取得により新たに東葛食品株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,767百万円
固定資産	918 "
のれん	115 "
流動負債	313 "
固定負債	209 "
株式の取得価額	2,277百万円
企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	912 "
追加取得した株式の取得価額	1,365百万円
現金及び現金同等物	729 "
差引：取得のための支出	636百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行借入によっており、一時的に余資が発生した場合は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達、長期借入金(原則として10年以内)は、主に設備投資に係る資金調達、社債は、主に投融資に係る資金調達であります。借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引(主に輸入原料)に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び直物為替先渡取引(NDF)、借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた債権管理基準を設定し、管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループのデリバティブ取引の取引相手が、高い信用格付けを有する金融機関であるため、これによる損失の発生は予想しておりません。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引(主に輸入原料)に係る為替の変動リスクに対し、特に営業債務となる輸入原料は月別に把握したうえで、必要に応じて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係るキャッシュ・フロー変動及び金利変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的(上場株式は毎月)に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については必要に応じて、代表取締役・担当役員・担当部長に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当部長が直ちに担当役員に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 (単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	28,592	28,592	0
資産計	28,592	28,592	0
(2) 1年内返済予定の長期借入金(3)	518	515	2
(3) 1年内償還予定の社債	7,000	6,953	46
(4) 社債	11,000	10,439	560
(5) 長期借入金	7,966	7,767	199
負債計	26,485	25,675	809
(6) デリバティブ取引(4)	82	82	-

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーについては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,628

- (3) 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。
- (4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,106	-	-	-
受取手形(1)	2,085	-	-	-
売掛金(2)	50,605	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	60,797	-	-	-

(1) 受取手形については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	7,000	-	5,000	-	-	6,000
長期借入金	518	1,018	318	6,518	18	92

() リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	28,592	-	-	28,592
デリバティブ取引	-	82	-	82
資産計	28,592	82	-	28,510

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	515	-	515
1年内償還予定の社債	-	6,953	-	6,953
社債	-	10,439	-	10,439
長期借入金	-	7,767	-	7,767
負債計	-	25,675	-	25,675

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨オプション取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行借入によっており、一時的に余資が発生した場合は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達、長期借入金(原則として10年以内)は、主に設備投資に係る資金調達、社債は、主に投融資に係る資金調達であります。借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引(主に輸入原料)に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び直物為替先渡取引(NDF)、借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた債権管理基準を設定し、管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループのデリバティブ取引の取引相手が、高い信用格付けを有する金融機関であるため、これによる損失の発生は予想しておりません。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引(主に輸入原料)に係る為替の変動リスクに対し、特に営業債務となる輸入原料は月別に把握したうえで、必要に応じて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係るキャッシュ・フロー変動及び金利変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的(上場株式は毎月)に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については必要に応じて、代表取締役・担当役員・担当部長に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当部長が直ちに担当役員に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 (単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	37,176	37,176	-
資産計	37,176	37,176	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金(3)	1,018	1,008	10
(3) 社債	11,000	10,323	676
(4) 長期借入金	6,948	6,705	242
負債計	18,966	18,037	928
(5) デリバティブ取引(4)	310	310	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	21,340

(3) 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

(4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,321	-	-	-
受取手形(1)	1,682	-	-	-
売掛金(2)	51,102	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	61,106	-	-	-

(1) 受取手形については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	5,000	-	-	6,000	-
長期借入金	1,018	318	6,518	18	18	74

() リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載してあります。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	36,980	-	-	36,980
社債	-	196	-	196
デリバティブ取引	-	310	-	310
資産計	36,980	506	-	37,486

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	1,008	-	1,008
社債	-	10,323	-	10,323
長期借入金	-	6,705	-	6,705
負債計	-	18,037	-	18,037

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債の時価は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨オプション取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	27,733	8,669	19,064
小計	27,733	8,669	19,064
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	859	982	123
小計	859	982	123
合計	28,592	9,651	18,941

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	351	319	-
合計	351	319	-

3 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券の株式3百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	36,282	8,965	27,317
(2) 債券			
社債	-	-	-
小計	36,282	8,965	27,317
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	697	751	54
(2) 債券			
社債	196	200	3
小計	894	951	57
合計	37,176	9,917	27,259

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	84	75	-
合計	84	75	-

3 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	3,240	-	59	59
合計		3,240	-	59	59

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	12,747	134	22
合計			12,747	134	22

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	-	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	4,868	-	129	129
合計		4,868	-	129	129

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	7,680	11	185
合計			7,680	11	185

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	-	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,346百万円
勤務費用	702 "
利息費用	111 "
数理計算上の差異の発生額	906 "
退職給付の支払額	725 "
退職給付債務の期末残高	11,528 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,432百万円
期待運用収益	222 "
数理計算上の差異の発生額	151 "
事業主からの拠出額	190 "
退職給付の支払額	404 "
年金資産の期末残高	7,289 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,635百万円
年金資産	7,289 "
	1,654 "
非積立型制度の退職給付債務	5,892 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,238 "

退職給付に係る負債	5,892百万円
退職給付に係る資産	1,654 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,238 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	702百万円
利息費用	111 "
期待運用収益	222 "
数理計算上の差異の費用処理額	29 "
過去勤務費用の費用処理額	8 "
確定給付制度に係る退職給付費用	552 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	725百万円
過去勤務費用	8 "
合計	716 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	2,021百万円
未認識過去勤務費用	62 "
合計	2,084 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	32.3%
債券	25.7%
一般勘定	27.4%
その他(注)	14.6%
合計	100.0%

(注) その他には短期資金、オルタナティブ投資が含まれており、オルタナティブ投資は主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.00% ~ 1.73%
長期期待運用収益率	3.00%
予想昇給率	6.14% ~ 7.62%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,105百万円
退職給付費用	361 "
退職給付の支払額	317 "
制度への拠出額	90 "
退職給付に係る負債の期末残高	3,058 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,766百万円
年金資産	1,170 "
	595 "
非積立型制度の退職給付債務	2,463 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,058 "
退職給付に係る負債	3,058百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,058 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	361百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、142百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度等を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,528百万円
勤務費用	638 "
利息費用	192 "
数理計算上の差異の発生額	873 "
退職給付の支払額	773 "
退職給付債務の期末残高	10,712 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,289百万円
期待運用収益	218 "
数理計算上の差異の発生額	513 "
事業主からの拠出額	192 "
退職給付の支払額	387 "
年金資産の期末残高	7,826 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,092百万円
年金資産	7,826 "
	2,734 "
非積立型制度の退職給付債務	5,620 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,885 "
退職給付に係る負債	5,620百万円
退職給付に係る資産	2,734 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,885 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	638百万円
利息費用	192 "
期待運用収益	218 "
数理計算上の差異の費用処理額	96 "
過去勤務費用の費用処理額	8 "
確定給付制度に係る退職給付費用	506 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	1,289百万円
過去勤務費用	8 "
合計	1,280 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	3,311百万円
未認識過去勤務費用	53 "
合計	3,365 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	32.5%
債券	29.2%
一般勘定	24.9%
その他(注)	13.4%
合計	100.0%

(注) その他には短期資金、オルタナティブ投資が含まれており、オルタナティブ投資は主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.50% ~ 2.68%
長期期待運用収益率	3.00%
予想昇給率	6.14% ~ 8.81%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,058百万円
退職給付費用	408 "
退職給付の支払額	305 "
制度への拠出額	89 "
新規連結に伴う増加額	10 "
退職給付に係る負債の期末残高	3,083 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,742百万円
年金資産	1,161 "
	580 "
非積立型制度の退職給付債務	2,502 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,083 "
退職給付に係る負債	3,083百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,083 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	408百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、145百万円であります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	155百万円	158百万円
未払事業税	37 "	31 "
棚卸資産評価損	8 "	10 "
退職給付に係る負債	631 "	632 "
貸倒引当金	54 "	43 "
役員退職慰労引当金	5 "	63 "
繰越欠損金	1,212 "	1,022 "
減損損失	70 "	68 "
その他	238 "	259 "
繰延税金資産小計	2,415 "	2,290 "
評価性引当額	1,571 "	1,404 "
繰延税金資産合計	844 "	886 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	0百万円	4百万円
固定資産圧縮積立金	80 "	78 "
その他	246 "	312 "
繰延税金負債合計	327 "	395 "
繰延税金資産の純額	516 "	490 "
繰延税金資産		
賞与引当金	547百万円	573百万円
未払事業税	141 "	126 "
棚卸資産評価損	48 "	65 "
退職給付に係る負債	1,657 "	1,243 "
貸倒引当金	65 "	73 "
役員退職慰労引当金	4 "	1 "
繰越欠損金	100 "	83 "
減損損失	424 "	413 "
投資有価証券	250 "	248 "
その他	1,087 "	1,154 "
繰延税金資産小計	4,328 "	3,984 "
評価性引当額	1,065 "	1,013 "
繰延税金資産合計	3,263 "	2,971 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	23百万円	53百万円
固定資産圧縮積立金	937 "	867 "
投資有価証券	6,121 "	8,666 "
土地評価差額	966 "	941 "
無形固定資産	458 "	378 "
その他	892 "	1,037 "
繰延税金負債合計	9,399 "	11,945 "
繰延税金負債の純額	6,135 "	8,973 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率の差異原因

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない額	1.0%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない額	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.3%	0.3%
持分法による投資利益	2.8%	2.6%
評価性引当額	0.8%	0.5%
試験研究費等税額控除	2.3%	1.6%
その他	1.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	28.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 東葛食品株式会社

事業の内容 中華まんじゅう、中華惣菜ほかの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」というグループ経営理念のもと、大地の恵みである穀物を余すことなく生かし、安全・安心な「食」を人々に提供しています。「中期経営計画23-25」では、基本戦略の中で「事業領域の拡大」を掲げており、その施策の一つとして冷凍食品事業の拡大を進めております。

東葛食品株式会社は、「食の創造を通し、おいしさと感動を送り続け食生活に貢献する」ことを経営理念に、主力である中華まんじゅう事業を中心に、1966年の創立以来、高い技術力と丁寧な商品づくりで、取引先からも高い評価を受けております。当社も1985年より同社に出資、当社製品の供給や技術協力などで関係性を構築してまいりました。

この度の株式追加取得により、互いの連携を強化し、経営資源や相互の強みを結集させることにより、当社グループの冷凍食品、加工食品事業の体制を一層強固なものとし、事業の更なる成長を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2025年8月20日(株式取得日)

2025年9月1日(株式取得日)

2025年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 40.04%

企業結合日に追加取得した議決権比率 59.96%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 912百万円

企業結合日に追加取得した株式の対価(現金) 1,365百万円

取得原価 2,277百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 21百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 911百万円

6. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

115百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,767百万円
固定資産	918百万円
資産合計	2,685百万円
流動負債	313百万円
固定負債	209百万円
負債合計	523百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、PCB特別措置法、石綿障害予防規則、フロン回収・破壊法が規定する資産除去時の有害物質除去義務、並びに不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を1年から50年と見積り、割引率は0.013%から2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	470百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14百万円
時の経過による増加額	3百万円
見積りの変更による増加額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	115百万円
期末残高	373百万円

当連結会計年度(2026年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、PCB特別措置法、石綿障害予防規則、フロン回収・破壊法が規定する資産除去時の有害物質除去義務、並びに不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を2年から52年と見積り、割引率は0.013%から3.230%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	373百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	98百万円
時の経過による増加額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	2百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
期末残高	471百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設・オフィスビル・倉庫等(土地を含む)を有している他、兵庫県その他の地域において遊休の土地等を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は889百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却損益は2,706百万円(特別損益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,349	666	3,682	18,725

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度増減額の内、主な増加額は既存賃貸等不動産に対する設備投資(71百万円)、主な減少額は賃貸資産の売却(481百万円)、賃貸資産の減価償却費(251百万円)であります。

(注3)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他については固定資産税評価額等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した価額を時価とみなしております。

(注4)賃貸損益は、全セグメントにおける賃貸不動産の賃貸収入から、当該物件に係る直接費用を控除して算出したものであり、その他の間接費用は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設・オフィスビル・倉庫等(土地を含む)を有している他、兵庫県その他の地域において遊休の土地等を有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は920百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,682	61	3,621	18,961

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度増減額の内、主な増加額は既存賃貸等不動産に対する設備投資(116百万円)、主な減少額は賃貸資産の減価償却費(209百万円)であります。

(注3)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他については固定資産税評価額等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した価額を時価とみなしております。

(注4)賃貸損益は、全セグメントにおける賃貸不動産の賃貸収入から、当該物件に係る直接費用を控除して算出したものであり、その他の間接費用は含まれておりません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

		顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	
報告セグメント	食品事業	製粉カテゴリ	106,367	-	106,367
		製油カテゴリ	93,876	-	93,876
		糖質カテゴリ	65,811	-	65,811
		その他食品カテゴリ(注)2	7,477	-	7,477
		273,533	-	273,533	
	飼料事業	56,162	-	56,162	
	報告セグメント 計	329,695	-	329,695	
その他(注)1		3,086	1,643	4,729	
合計		332,782	1,643	334,425	

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業を含んでおります。

2 「その他食品カテゴリ」は食品事業の内、製粉カテゴリ、製油カテゴリ、糖質カテゴリに属さない食品等の販売となります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

		顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	
報告セグメント	食品事業	製粉カテゴリ	103,600	-	103,600
		製油カテゴリ	94,727	-	94,727
		糖質カテゴリ	65,519	-	65,519
		その他食品カテゴリ(注)2	7,980	-	7,980
		271,828	-	271,828	
	飼料事業	58,740	-	58,740	
	報告セグメント 計	330,569	-	330,569	
その他(注)1		3,260	1,584	4,844	
合計		333,829	1,584	335,413	

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 「その他食品カテゴリ」は食品事業の内、製粉カテゴリ、製油カテゴリ、糖質カテゴリに属さない食品等の販売となります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスのマーケット分野別に区分した「食品事業」「飼料事業」ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「食品事業」「飼料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントが取り扱う製品及びサービスは以下のとおりであります。

食品事業.....小麦粉、プレミックス、パスタ、パン、ふすま、食用油、冷凍生地、冷凍食品、
ギフトセット、石けん、大豆たん白、脱脂大豆、菜種粕、米粕、糖化製品、
コーンスターチ、乳酸菌等

飼料事業.....配合飼料、単味飼料、鶏卵他畜産物等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	食品事業	飼料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	273,533	56,162	329,695	4,729	334,425	-	334,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,414	3	3,417	3,057	6,475	6,475	-
計	276,947	56,166	333,113	7,787	340,900	6,475	334,425
セグメント利益	10,975	485	11,460	1,428	12,888	1,762	11,126
セグメント資産	194,321	23,162	217,484	26,886	244,370	11,133	255,504
その他の項目							
減価償却費	8,862	438	9,301	913	10,215	202	10,417
のれんの償却額	144	-	144	-	144	-	144
持分法適用会社へ の投資額	10,963	3,888	14,852	2,219	17,072	-	17,072
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,226	590	10,817	609	11,426	67	11,494

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,762百万円には、セグメント間取引消去 7百万円、全社費用 1,754百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,133百万円には、報告セグメント間の相殺消去 21,046百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,179百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び基礎的研究開発に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額67百万円は、主に基礎的試験研究用資産に係る投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	食品事業	飼料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	271,828	58,740	330,569	4,844	335,413	-	335,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,813	5	2,818	3,049	5,868	5,868	-
計	274,642	58,746	333,388	7,894	341,282	5,868	335,413
セグメント利益	11,323	1,005	12,328	1,389	13,717	1,775	11,941
セグメント資産	204,965	24,562	229,527	28,865	258,392	16,580	274,973
その他の項目							
減価償却費	8,767	472	9,240	906	10,146	198	10,344
のれんの償却額	259	-	259	-	259	-	259
持分法適用会社へ の投資額	12,026	4,244	16,270	2,298	18,569	-	18,569
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,313	616	13,929	899	14,829	218	15,048

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,775百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、全社費用 1,775百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額16,580百万円には、報告セグメント間の相殺消去 23,827百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産40,407百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び基礎的研究開発に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額218百万円は、主に基礎的試験研究用資産に係る投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品事業	飼料事業			
当期償却額	144	-	-	-	144
当期末残高	831	-	-	-	831

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品事業	飼料事業			
当期償却額	259	-	-	-	259
当期末残高	686	-	-	-	686

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	新妻 一彦	-	-	当社 代表 取締役 会長	(被所有) 直接 0.2	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	16	-	-
役員	塚越 英行	-	-	当社 代表 取締役 社長 執行 役員	(被所有) 直接 0.1	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	17	-	-

(注1) 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分については、第116回定時株主総会において承認された方針に基づき、2024年6月25日開催の取締役会において決定しております。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	新妻 一彦	-	-	当社 代表 取締役 会長	(被所有) 直接 0.3	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	17	-	-
役員	塚越 英行	-	-	当社 代表 取締役 社長 執行 役員	(被所有) 直接 0.1	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	18	-	-
役員	鈴木 孝明	-	-	当社 取締役 専務 執行 役員	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	11	-	-
役員	山口 龍也	-	-	当社 取締役 常務 執行 役員	(被所有) 直接 0.1	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	10	-	-
役員	大野 正史	-	-	当社 取締役 常務 執行 役員	(被所有) 直接 0.1	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	10	-	-
役員	細井 義泰	-	-	当社 取締役 常務 執行 役員	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の 処分	10	-	-

(注1) 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分については、第116回定時株主総会において承認された方針に基づき、2025年6月24日開催の取締役会において決定しております。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,156.73円	1株当たり純資産額	4,594.00円
1株当たり当期純利益	356.01円	1株当たり当期純利益	326.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	138,619	152,611
普通株式に係る純資産額(百万円)	134,978	149,290
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	3,641	3,321
普通株式の発行済株式数(株)	32,995,420	32,995,420
普通株式の自己株式数(株)	523,094	498,580
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	32,472,326	32,496,840

(2) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,599	10,611
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,599	10,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	32,583,205	32,489,809

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
昭和産業(株)	第2回無担保普通社債	2021年 3月10日	7,000	-	0.190	無担保社債	2026年 3月10日
昭和産業(株)	第3回無担保普通社債	2021年 3月10日	5,000	5,000	0.300	無担保社債	2028年 3月10日
昭和産業(株)	第4回無担保普通社債	2021年 3月10日	6,000	6,000	0.380	無担保社債	2031年 3月10日
合計	-	-	18,000	11,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	-	-	6,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,997	12,780	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	518	1,018	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	202	261	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,966	6,948	0.6	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	402	525	-	2027年～2032年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	10,500	18,500	1.1	-
合計	32,586	40,033	-	-

(注) 1 「平均利率」は期末日残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	318	6,518	18	18
リース債務	203	151	104	47

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	166,701	335,413
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	7,978	14,972
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	5,768	10,611
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	177.60	326.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,239	2,717
受取手形	1,371	1,166
売掛金	1 32,243	1 32,444
商品及び製品	9,494	9,324
仕掛品	982	1,257
原材料及び貯蔵品	18,933	19,826
前払金	1,230	1,270
前払費用	1 977	1 1,024
未収入金	1 261	1 541
関係会社預け金	1 303	-
その他	1 506	1 1,265
貸倒引当金	36	105
流動資産合計	70,508	70,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 17,761	2 19,328
構築物	2,603	2,945
機械及び装置	2 16,307	2 19,439
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	586	708
土地	9,335	9,335
リース資産	529	625
建設仮勘定	3,934	1,259
有形固定資産合計	51,058	53,642
無形固定資産		
ソフトウェア	886	993
その他	11	7
無形固定資産合計	898	1,001
投資その他の資産		
投資有価証券	24,214	31,950
関係会社株式	32,506	34,356
出資金	376	251
関係会社出資金	3,609	3,609
長期貸付金	202	172
長期前払費用	401	284
差入保証金	185	208
前払年金費用	415	534
その他	179	179
貸倒引当金	176	175
投資その他の資産合計	61,916	71,371
固定資産合計	113,873	126,015
資産合計	184,381	196,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 14,509	1 14,017
短期借入金	8,600	8,600
1年内償還予定の社債	7,000	-
1年内返済予定の長期借入金	500	500
コマーシャル・ペーパー	10,500	18,500
リース債務	1 246	1 273
未払金	1 7,257	1 7,641
未払費用	1 418	1 426
未払法人税等	1,357	1,204
未払消費税等	590	-
預り金	1 330	1 328
賞与引当金	1,170	1,197
資産除去債務	0	-
設備関係支払手形	115	52
設備関係電子記録債務	2,979	5,406
その他	1 2,188	1 1,928
流動負債合計	57,765	60,076
固定負債		
社債	11,000	11,000
長期借入金	4,500	4,000
リース債務	1 360	1 440
退職給付引当金	6,041	6,123
債務保証損失引当金	1,935	2,481
繰延税金負債	3,326	5,566
資産除去債務	124	133
長期預り敷金保証金	393	385
長期預り保証金	2,425	2,285
その他	0	5
固定負債合計	30,107	32,422
負債合計	87,873	92,498

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,293	14,293
資本剰余金		
資本準備金	4,786	4,786
資本剰余金合計	4,786	4,786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,110	12,110
固定資産圧縮積立金	1,332	1,193
オープンイノベーション促進 税制積立金	34	34
繰越利益剰余金	53,419	55,783
利益剰余金合計	66,896	69,121
自己株式	1,488	1,415
株主資本合計	84,487	86,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,028	17,348
繰延ヘッジ損益	7	117
評価・換算差額等合計	12,020	17,466
純資産合計	96,508	104,252
負債純資産合計	184,381	196,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	215,220	1	211,725
売上原価	1	179,639	1	174,244
売上総利益		35,580		37,480
販売費及び一般管理費	1, 2	29,448	1, 2	30,640
営業利益		6,132		6,840
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	1,765	1	1,854
その他	1	477	1	559
営業外収益合計		2,242		2,414
営業外費用				
支払利息	1	237	1	320
貸倒引当金繰入額		42		0
その他		513		618
営業外費用合計		794		938
経常利益		7,580		8,315
特別利益				
固定資産売却益	3	2,627		-
投資有価証券売却益		288		75
受取補償金		-		120
関係会社出資金売却益		241		-
特別利益合計		3,157		195
特別損失				
固定資産廃棄損	4	227	4	296
固定資産売却損	5	2	5	0
減損損失		-		19
出資金評価損		-		149
その他		1		-
特別損失合計		231		465
税引前当期純利益		10,506		8,045
法人税、住民税及び事業税		2,632		2,477
法人税等調整額		103		233
法人税等合計		2,736		2,243
当期純利益		7,769		5,801

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,293	4,786	2,619	7,405	12,110	1,587	-	48,744	62,442
当期変動額									
剰余金の配当				-				2,973	2,973
当期純利益				-				7,769	7,769
税率変更による積立金の調整額				-		15		15	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		240		240	-
自己株式の取得				-					-
自己株式の消却			2,621	2,621				342	342
譲渡制限付株式報酬			2	2					-
オープンイノベーション促進税制積立金の積立				-			34	34	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	2,619	2,619	-	255	34	4,675	4,453
当期末残高	14,293	4,786	-	4,786	12,110	1,332	34	53,419	66,896

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,110	83,031	11,645	275	11,920	94,952
当期変動額						
剰余金の配当		2,973			-	2,973
当期純利益		7,769			-	7,769
税率変更による積立金の調整額		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	3,406	3,406			-	3,406
自己株式の消却	2,964	-			-	-
譲渡制限付株式報酬	64	66			-	66
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	383	283	99	99
当期変動額合計	378	1,456	383	283	99	1,555
当期末残高	1,488	84,487	12,028	7	12,020	96,508

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				別途積立金	固定資産 圧縮積立金	オープンイ ノベーション 促進税制 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,293	4,786	4,786	12,110	1,332	34	53,419	66,896
当期変動額								
剰余金の配当			-				3,576	3,576
当期純利益			-				5,801	5,801
固定資産圧縮積立金の取崩			-		138		138	-
自己株式の取得			-					-
譲渡制限付株式報酬			-				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	138	-	2,363	2,224
当期末残高	14,293	4,786	4,786	12,110	1,193	34	55,783	69,121

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,488	84,487	12,028	7	12,020	96,508
当期変動額						
剰余金の配当		3,576			-	3,576
当期純利益		5,801			-	5,801
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	5	5			-	5
譲渡制限付株式報酬	79	78			-	78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	5,320	125	5,446	5,446
当期変動額合計	73	2,298	5,320	125	5,446	7,744
当期末残高	1,415	86,786	17,348	117	17,466	104,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....主として移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準.....時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品

.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く).....定額法

その他の有形固定資産.....主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア.....利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

5. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、その支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は主として食品、配合飼料等の製造・販売を行っております。

このような国内における製品等の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を「返金負債」として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

対価については、顧客に製品等を出荷した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

7. ヘッジ会計の処理方法

外貨建予定取引に係る為替予約、通貨オプション、直物為替先渡取引(NDF)及び金利スワップは繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については特例処理を採用しております。

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する項目

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,231百万円	8,250百万円
短期金銭債務	5,171 "	5,196 "
長期金銭債務	354 "	441 "

2 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	223百万円	223百万円
機械及び装置	389 "	389 "
計	612百万円	612百万円

3 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(関係会社)		(関係会社)
(株)昭産ビジネスサービス	6,990百万円	(株)昭産ビジネスサービス
(株)内外製粉他2件	670 "	(株)内外製粉他2件
計	7,660百万円	計
		7,660百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	41,057百万円	42,752百万円
仕入高	26,185 "	25,711 "
営業取引以外の取引	4,777 "	4,854 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送配達費	11,811百万円	12,382百万円
広告宣伝費	694 "	804 "
販売諸費	1,001 "	1,030 "
社員給料	3,682 "	3,744 "
賞与及び諸手当	2,201 "	2,021 "
賞与引当金繰入額	742 "	754 "
退職給付費用	426 "	375 "
減価償却費	767 "	753 "
おおよその割合		
販売費	52.6%	53.2%
一般管理費	47.4 "	46.8 "

3 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び土地他()	2,627百万円	該当事項はありません。

前事業年度の「建物及び土地他」の売却益は、賃貸用不動産の売却によるものです。

4 固定資産廃棄損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社鹿島工場の機械及び装置の廃棄であります。		当社鹿島工場の機械及び装置の廃棄であります。

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
機械及び装置	0 "	0 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	25,134
(2) 関連会社株式	7,371
計	32,506

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	26,984
(2) 関連会社株式	7,371
計	34,356

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	355百万円	374百万円
未払事業税	95 "	88 "
棚卸資産評価損	30 "	28 "
貸倒引当金	66 "	87 "
債務保証損失引当金	605 "	776 "
退職給付引当金	1,889 "	1,916 "
投資有価証券	1,532 "	1,530 "
減損損失	324 "	319 "
その他	557 "	667 "
繰延税金資産小計	5,458 "	5,790 "
評価性引当額	2,728 "	2,875 "
繰延税金資産合計	2,729 "	2,914 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	23百万円	53百万円
固定資産圧縮積立金	604 "	543 "
投資有価証券	5,268 "	7,685 "
その他	159 "	198 "
繰延税金負債合計	6,055 "	8,480 "
繰延税金負債の純額	3,326 "	5,566 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率の差異原因

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	1.0%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない額	3.4%	4.5%
住民税均等割	0.2%	0.3%
試験研究費等税額控除	3.0%	1.5%
評価性引当額	1.2%	1.8%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	27.9%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,761	2,907	17 (0)	1,322	19,328	49,599
	構築物	2,603	594	7 (3)	244	2,945	11,263
	機械及び装置	16,307	7,465	29 (15)	4,303	19,439	118,708
	車両運搬具	0	0	-	0	0	19
	工具、器具及び備品	586	417	0 (0)	294	708	5,502
	土地	9,335	-	-	-	9,335	-
	リース資産	529	367	5	265	625	571
	建設仮勘定	3,934	911	3,586	-	1,259	-
	計	51,058	12,662	3,647 (19)	6,431	53,642	185,664
無形固定資産	ソフトウェア	886	400	25	267	993	5,097
	リース資産	1	-	-	0	0	0
	その他	10	-	-	3	6	859
	計	898	400	25	271	1,001	5,957

(注) 1. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置他	鹿島工場	バイオマス発電ボイラー	4,008百万円
建物他	神戸工場	製粉立体自動倉庫更新	2,494 "
機械及び装置	鹿島工場	加工食品製造設備更新	238 "
建設仮勘定	鹿島工場	副製品乾燥設備更新	212 "
ソフトウェア	本社	基幹システム改修	196 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	鹿島工場	バイオマス発電ボイラー	1,890百万円
建設仮勘定	神戸工場	製粉立体自動倉庫更新	1,039 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	1,170	1,197	1,170	-	1,197
貸倒引当金	212	68	-	1 0	280
債務保証損失引当金	1,935	545	-	-	2,481

(注) 1 個別債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載URL https://www.showa-sangyo.co.jp/corporate/ir/koukoku/)
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿記載の単元株主に対し、当社商品を贈呈

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第124期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第125期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月20日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

2024年9月20日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

2025年6月25日 関東財務局長に提出。

2026年2月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

昭和産業株式会社の食品事業・飼料事業の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>昭和産業株式会社(以下、会社)は、損益計算書に売上高211,725百万円を計上しており、そのうち、食品事業・飼料事業の売上高が98%を占めている。</p> <p>会社は、小麦粉、植物油、糖化製品等の食品と飼料の製造販売を主要な業務としており、国内の商社や卸売業者等を中心に販売している。各事業において、取引先数が多く、取扱品目も多だけでなく、取り扱う製品1件当たりの取引金額はいずれも少額であり、反復継続的に処理される取引件数は膨大である。</p> <p>また、会社の食品事業・飼料事業の売上高は、販売物流システムの自動化統制に依存している。販売単価に販売数量を乗じた自動計算により売上が計上されるため、適切な販売単価や販売数量に基づかない売上が計上された場合には、誤った売上高が計上される可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の食品事業・飼料事業の売上高に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の食品事業・飼料事業の売上高に係る収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク評価手続として、支店別売上高分析・月別売上債権回転期間分析・カテゴリ別製品品目別売掛金残高分析・企業別売掛金残高分析を実施した。 ・ 販売物流システムを含めて、IT全般統制の評価及び業務プロセスレベルの内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。IT全般統制の評価に際しては、当監査法人のIT専門家を関与させ、検証を実施した。 ・ 売上高の正確性を検証するため、年間を通じて売上高に計上された仕訳を対象にサンプルを抽出し、受領書等の取引証憑と突合した。 ・ 売上高の期間帰属を検証するため、期末日付近に計上された売上高については、受領書等の取引証憑との突合を実施した。また、期末日後に異常な金額の返品取引の有無を検討するために、期末日後の返品に関する仕訳を閲覧した。 ・ 主要な取引先の債権残高に関する残高確認を実施した。 ・ 会社の全ての会計仕訳データより、会計システムに手入力された仕訳を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月22日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

昭和産業株式会社の食品事業・飼料事業の売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。